
2021 年愛知自治体キャラバン

自治体要請行動のまとめ

(2021 年 10 月 19 日～29 日)

愛知自治体キャラバン実行委員会

愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは、県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・福祉・介護など社会保障の拡充と、国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回、42年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延人数は、要請団側が930人、当局・議会関係者側が約800人にのぼります。ただし、コロナ禍で実施となった2021年の懇談は、参加人数の制限などに伴い要請団・当局とも約700人となりました。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしよりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から、アンケート回答と陳情書への文書回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布を開始。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2020年から豊田市も文書回答が届き、アンケート・文書回答とも100%の協力となりました。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページに掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年	2019年	2020年	2021年
介護保険の保険料独自減免	5%	54%	55%	44%	54%	54%	54%	54%
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	37%	37%	37%	37%
住宅改修の受領委任払い	—	10%	70%	80%	76%	76%	81%	85%
福祉用具の受領委任払い	—	7%	51%	65%	69%	69%	76%	80%
障害者控除認定書の発行枚数	—	7,155	29,955	50,017	65,572	68,867	68,131	—
障害者控除の対象者(要介護1以上)	—	—	69%	70%	76%	80%	81%	—
要介護者に障害者控除認定書を送付	—	—	21%	37%	50%	52%	52%	—
◎小学校卒業までの医療費無料	0%	4%	82%	89%	98%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料	0%	1%	51%	85%	93%	98%	98%	98%
18歳年度末までの医療費無料(通院)	0%	0%	2%	6%	11%	13%	13%	30%
18歳年度末までの医療費無料(入院)	0%	0%	2%	9%	17%	30%	48%	70%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	—	34%	75%	93%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	—	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	98%	98%	100%	100%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

(注)1. 実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日の実施状況(実施確定した予定を含む)。

2. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から外来も現物給付となった。

3. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

4. 2000年～2021年の詳細データは裏表紙の内側参照。

目 次

I. 愛知自治体キャラバンのまとめ	1
II. 要請項目に関する資料	
＜安心できる介護保障について＞	
1. 介護保険料・準備基金繰入状況一覧	2 5
2. 介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧	2 6
3. 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	2 7
4. 収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況	2 8
5. 介護保険料滞納者数・保険給付制限・財産差押え件数一覧	3 0
6. 特別養護老人ホームの待機者数	3 2
7. 施設サービス基盤整備(特別養護老人ホーム)	3 4
8. 介護保険事業計画策定委員会の公開と公募枠の有無	3 5
9. 住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況	3 6
10. 介護認定者の障害者控除の認定状況一覧	3 8
＜国保の改善について＞	
11. 国保料(税)／平均保険料・一般会計独自繰入一覧	4 0
12. 国保料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援分の合計) 一覧	4 1
13. 国保料(税)の低所得の減免制度実施状況	4 2
14. 国保料(税)の収入減の減免制度実施状況	4 4
15. 国保の資格証明書の実態	4 6
16. 国保の短期保険証の実態(留め置き、未交付含む)	4 8
17. 国保の滞納者差押え状況	5 0
18. 国保の納税緩和措置(徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止)	5 2
19. 国保の高額療養費支給申請簡素化の実施状況	5 4
20. 国保運営協議会(公開・委員公募)の実施状況	5 5
＜税の徴収、滞納問題への対応など＞	
21. 地方税の滞納(徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止)の実施状況	5 6
＜生活保護について＞	
22. 生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について	5 7
23. 生活保護の扶養照会・車の保有について	5 8
24. 生活保護担当職員数および担当受給者数について	5 9
＜福祉医療制度について＞	
25. 子ども医療費助成制度の実施状況	6 0
26. 精神障害者医療費助成制度の実施状況	6 2
27. 後期高齢者福祉医療給付制度の実施状況(ひとり暮らし高齢者)	6 3
＜子育て支援について＞	
28. ひとり親世帯等に対する自立支援計画①	6 4
29. ひとり親世帯等に対する自立支援計画②(教育・学習支援、無料塾、こども食堂)	6 5
30. 就学援助の受給者数・予算額	6 7
31. 就学援助の対象基準・所得基準額・申請等について	6 8
32. 就学援助の支給項目	7 0
33. 学校給食費への自治体独自補助	7 2
34. 保育施設等給食費への自治体独自補助	7 3
35. 保育施設数	7 4
36. 保育施設の人件費の公私間格差是正	7 5
＜障害者・児施策の拡充について＞	
37. 入所施設・グループホーム設置数・待機者数等	7 6
38. 訪問系各サービスの支給状況・移動支援	7 7
＜予防接種について＞	
39. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業 実施状況	7 8
40. 任意予防接種事業 実施状況	8 0
＜健診・検診について＞	
41. 産婦健診実施状況一覧	8 1
III. 要請行動に関する資料	
42. 陳情書	8 2
43. アンケート	8 8
44. 意見書提出状況	1 0 1
45. 自治体キャラバンコース表	1 0 2
46. 要請団体・コース別参加人数一覧	1 0 3
47. 要望事項を実施した市町村割合の推移	1 0 4

愛知社保協ホームページのみに掲載の資料

※以下の資料は、愛知社保協のホームページ(<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>)に掲載しています。

Ⅱ. 要請項目に関する資料

<安心できる介護保障について>

1. 介護保険料(月額・65歳以上)と保険料段階数
2. 第8期介護保険料段階と倍率・所得金額
3. 総合事業訪問サービスの利用者数の推移
4. 総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの等
5. 施設サービス基盤整備(老健、認知症GH、特定施設入所生活介護事業所等)
6. ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの生活支援施策の実施と事業主体
7. 高齢者や障害者の外出支援(巡回バス・福祉バス)
8. 高齢者や障害者の外出支援(タクシー代助成)
9. 高齢者向け健康体操等の実施状況
10. サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成実施状況
11. 補聴器補助実施状況
12. 介護施設の夜勤形態、1人夜勤

<国保の改善について>

13. 国保料(税)の子ども均等割の減免実施状況
14. 国保・コロナ傷病手当金適用実績
15. 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準
16. 短期保険証の発行基準
17. 国保保険料(税)滞納者への差押えの基準
18. 国保の医療費一部負担金減免制度の実施状況

<生活保護について>

19. 生活保護の世帯類型別被保護世帯数と割合について
20. 生活保護のエアコン設置数について

<福祉医療制度について>

21. 後期高齢者福祉医療給付制度の実施状況(ひとり暮らし高齢者を除く)

<子育て支援について>

22. 公立保育所の統廃合・民営化・民間委託の計画
23. 保育施設の利用者負担額(保育料)
24. 認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)の实地調査・監査等
25. 企業主導型保育事業について市町村独自での実態把握

<障害者・児施策について>

26. 障害者グループホーム設置数・支給決定数・夜間体制
27. 短期入所支給者数・平均支給日数等
28. 高齢障害者の利用者負担軽減制度対象者数
29. 介護保険被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

愛知自治体キャラバンのまとめ

2022 年 2 月／愛知自治体キャラバン実行委員会

1. 名 称

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実と
くらしを守る愛知自治体キャラバン

2. 主 催

愛知自治体キャラバン実行委員会
《事務局団体》

愛知県社会保障推進協議会

愛知県労働組合総連合

日本自治体労働組合総連合愛知県本部

新日本婦人の会愛知県本部

3. 日 程

2021 年 10 月 19 日(火)～ 22 日(金)、28 日岡崎市・豊明市、29 日幸田町と愛知県内 52 市町村を 5 コースに分け、訪問し懇談した。名古屋市 11 月 4 日(木)、愛知県 11 月 8 日(月)、東三河広域連合 11 月 18 日(木)に懇談した。

コロナ禍での訪問日程だったため、東浦町の Web 開催、豊明市や阿久比町の「書面開催」等、多数の調整が求められた。最終的には、阿久比町が書面对応になった。

会場の蜜を避けるために、当局の参加者入れ替え、参加者の人数制限など個別に対応した結果、最終的に自治体と懇談が実施できたことを高く評価したい。

詳しくは、「日程・参加者数・責任団体等一覧」参照(P102 参照)

4. 参加状況

①要請団の参加者 (P103 参照)

各コースの参加者総数は延べ 703(798)人であった。コロナを理由に参加人数の制限や参加の自粛による縮小もあり前年を大きく下回った。

主な団体の参加は、次の通りである。

団 体 名	参加人数
愛労連(単産・地域労連含む)	57 (76)
年金者組合	146 (163)
自治労連(10 加盟組織)	75 (105)
新婦人	99 (105)

保険医協会	71 (67)
愛商連	60 (60)
民医連	20 (46)
議員	59 (71)
社保協(地域社保協含む)	56 (57)

※()内は昨年参加人数

②参加団体の特徴

労働組合からは、愛労連、年金者組合、自治労連、医労連、福祉保育労、愛教労等が参加した。地域労連は、東三河・知多地域労連が参加した。

団体では、新婦人、保険医協会、愛商連、民医連、愛障協、生健会、介護をよくする会が参加した。

また、地域で運動している市民団体の参加は、日進市民参加の会、国民救援会尾北支部、一宮みんなの会、一宮保育を考える会、coop 平和の会、大府市民によりそう会、地域革新懇、共産党地元支部などの参加があった。

地域社保協は、一宮地域、尾張旭市、日進市、西尾市、瀬戸市、豊田・みよし、あま・津島の参加があった。

東三河山間部は、事務局団体と東三河労連が協力し取り組んだ。

③自治体側の参加者

自治体側からは 692(777)人の出席があった。副首長 4(1)人、部長 21(22)人、議会からは事務局長を含め 23(25)人の出席があった。うち、愛知県は 29(26)人、名古屋市は 24(24)人。主には、福祉・介護・保険・医療、子ども、教育、税務等の課長等が対応した。

④地方議員の参加

日本共産党の地方議員は、38(41)市町村から名古屋市議 1 人を含む 57(70)人の参加があった。その他、無所属議員が 2 人参加した。

5. 事前学習会の取り組み

事前学習会は、22(22)地域 369(390)人、うち団体 57(69)人の参加にて開催した。

菅政権のもとで「全世代型社会保障」の推進で、社会保障予算の削減を強行し、国民負担増が押し付けられようとしている。介護保険制度の改悪や国民健康保険制度の見直し、後期高齢者窓口負担 2 割化など、制度改悪の特徴を学びながら、自治体への対策を求めた。2021 年陳情項目の実現に向けて内容の学習と対策を重視した。

また、陳情書への文書回答・アンケート回答を受け、地域の到達点を踏まえ分析と対策、実態の交流、懇談当日の重点項目や発言者の確認など意志統一を行った。

事前学習会開催一覧 ※()内は前年参加人数

	開催地域	開催日	参加人数
東三河	豊橋・豊川・蒲郡	10/8	15(14)
西三河	豊田・みよし	10/14	12(13)
	西尾	10/4	14(13)
	岡崎	9/28	19(20)
	安城	10/10	8(16)
	刈谷	9/29	14(13)
知多	半田・常滑・武豊・阿久比	10/12	9(15)
	東海・大府・知多	10/15	10(20)
尾張東	瀬戸	10/10	15(22)
	尾張旭	10/8	11(11)
	長久手・日進・東郷	10/10	25(23)
	自治労連尾東地区協		(7)
尾張中部	春日井・小牧	10/14	13(11)
	清須・豊山	10/13	13(13)
	北名古屋	10/11	9(9)
尾張北	江南・大口・扶桑	10/13	15(14)
	犬山	10/10	15(15)
尾張西	一宮・稲沢・江南・あま・岩倉	9/29	26(24)
	稲沢		(18)
	岩倉	10/7	10(9)
津海島部	海部津島地域	10/5	12(19)
	津島 6・愛西 15・蟹江 8、大治 6	独自開催	+ 35(24)
	名古屋	10/26	12(9)
団体	愛労連幹事会	10/13	22(25)
	自治労連県本部		(9)
	愛知県保険医協会	10/1	35(35)
	合 計		369(390)

※合計に海部津島の独自開催分を加算

※自治労連県本部、自治労連尾東地区協、稲沢は未開催

6. 懇談の重点項目とアンケート・回答

①懇談の重点項目

1. 安心できる介護保障、2. 国保の改善、3. 税の徴収や滞納問題、4. 生活保護、5. 福祉医療制度、6. 子育て支援、7. 障害者・児施策の拡充、8. 予防接種、9. 健診・検診、の順で要望し、重点項目を設定して懇談した。

②国への意見書採択を求めた要請項目

- 1) 75 歳以上の医療費患者負担 2 割引き上げ等の医療費患者負担増の中止。
- 2) 国民健康保険の国庫負担増、払える保険料(税)の実現に十分な保険者支援の実施。
- 3) マクロ経済スライドを廃止し、支給開始年齢の先延ばし中止、最低保障年金制度の確立。
- 4) 介護保険の国庫負担増、負担軽減・給付改善。軽度者外しの中止。介護労働者の処遇改善。
- 5) 18 歳年度末までの医療費無料制度の創設。
- 6) 障害者・児が安心して生活できる「くらしの場」の整備。福祉人材不足解消の報酬引き上げ。一人夜勤の禁止。
- 7) 新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育等への支援強化

③県への意見書採択を求めた要請項目

- (1) 福祉医療制度について
 - 1) 18 歳年度末まで医療費無料制度を拡大。
 - 2) 精神障害者医療費助成を一般医療へ拡大。自立支援医療(精神通院)対象者も無料に。
 - 3) 後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金)の対象拡大。
- (2) 国民健康保険に県独自補助を復活。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うすべての医療機関への支援強化

④意見書の採択状況

国への意見書では、「国保国庫負担引き上げ、保険者支援」(6 市町村)、「介護保険制度改善」(7 市町村)、「子ども医療無料制度創設」(7 市町村)、「障害者のくらしの場整備」(4 市町村)などが採択された。

愛知県への意見書では、「福祉医療の存続・拡充」(4 市町村)、「国保への事業金補助復活」(4 市町村)が採択された。

「意見書採択状況一覧」(P101 参照)

⑤議会での意見陳述

「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願・陳情書」の議会での「意見陳述」を、瀬戸市、半田市、碧南市、刈谷市、西尾市、知立市、尾張旭市、東郷町の 8 市町で行った。

⑥要請項目についてのアンケート・文書回答

アンケートは、全自治体から事前に提出された。

文書回答は、すべての自治体から提出されたが、豊田市は昨年同様に懇談終了後の提出であり改善が求められる。

7. 要望項目への対応と到達点

1. 安心できる介護保障

(1) 介護保険料・利用料

① 介護保険料の引き下げ、準備基金等の活用 (P25 参照)

2021 年 4 月から始まった第 8 期介護保険事業計画における愛知県内の平均保険料(基準額月額)は 5,732 円で、第 7 期(2018-2020)から 206 円(3.7%)の引き上げとなった。県内で一番高いのは前期に続いて名古屋市の 6,642 円、一番低いのは今回据え置いた小牧市の 4,309 円である。

保険料を引き下げたのが 5 市町村(9%)、据え置いたのが 15 市町村(28%)だったのに対し、引き上げたのが 34 市町村(63%)で、3 分の 2 近い自治体が値上げした。

保険料を支払う 65 歳以上の加入者にとって、介護保険がスタートした第 1 期(2000-2002)の平均保険料 2,737 円と比べ 2 倍を超える負担増となっており、保険料の引き下げを求めたい。

その財源として介護給付費準備基金を活用するために、キャラバンアンケートでは、各市町村の 2020 年度基金残高と第 8 期保険料策定にあてた取崩額を調査した。

その結果、未取崩額を活用して、保険料を月 500 円以上引き下げることができる自治体が 13 市町村(24%)あることが明らかになった。

介護保険料は、介護保険法 129 条で「おおむね 3 年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない」と定め、厚労省介護保険課資料(2008 年 12 月 25 日付)では「本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである」としている。

従って、第 7 期末の基金残高は第 8 期保険料策定にあたって、全額取り崩すべきものであり、基金残高を残した市町村は、3 年後の第 9 期を待たずに保険料の引き下げを求めたい。また、基金には積み立てていない剰余金(繰越金)も、基金残高と同様の考え方で全額保険料引き下げにあてるべきである。

② 応能負担の強化

加入者が無理なく払える保険料に少しでも近づけるためには、所得に応じて保険料段階を多段階化し、高所得層の保険料倍率を引き上げる一方、低所得者の保険料倍率を引き下げることによって応能負担の機能を強めることが必要である。

保険料段階は、国が示す基準=9 段階よりも、県内の全自治体が多段階を採用している。

最高は 17 段階(高浜市・津島市)、最少は 10 段階(北名古屋市・豊山町)である。保険料基準額に対して最高段階の倍率をもっとも高いのは 2.65 倍(岡崎市・東郷町)である。

一方、国が示す低所得者(第 1 段階～第 3 段階)の軽減倍率をさらに引き下げている自治体は下表のとおり多い。

【低所得段階を「国基準より下げている自治体」】

- ① 第 1 段階(0.3 倍未満):0.20 倍=碧南市・刈谷市・安城市・知立市・尾張旭市・みよし市・幸田町(7 市町村)、0.2 倍<0.3 倍=11 市町村……合計 18 市町村(33%)
- ② 第 2 段階(0.5 倍未満):0.35 倍=安城市・尾張旭市・東郷町・愛西市(4 市町村)、0.35 倍<0.5 倍=21 市町村……合計 25 市町村(46%)
- ③ 第 3 段階(0.7 倍未満):0.55 倍=津島市、0.55 倍<0.7 倍=14 市町村……合計 15 市町村(28%)

なお、医療保険の協会けんぽの保険料段階は 50 段階に設定されているが、県内の介護保険料は最高でも 17 段階であり、さらなる多段階化を求めたい。

また、協会けんぽの最高保険料と最低保険料の差は 24 倍だが、県内の介護保険料の最高保険料と最低保険料の差は、最大でも 12.5 倍(刈谷市・安城市)、最小は僅か 5.7 倍(豊山町)といった状況であり、さらなる応能負担の強化を求めたい。

③ 収入減少を理由とした保険料減免制度

(P28～29 参照)

国の財政支援により、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の保険料減免制度は、県内全自治体で実施されているが、従前から市町村独自の減免制度も 4 市町村を除く 50 市町村(93%)が制度を設けている。

しかし、2020 年度に 1 件以上の実績があったのは僅か 15 市町村(28%)で、2020 年度の減免実績は、165 件 2,978,190 円に留まっている。

一方、コロナ関係の 2020 年度の減免実績は 4,607 件 284,818,402 円で、従前からの減免制度より件数で 28 倍、金額で 96 倍あり、従前からの収入減を理由にした減免要件がいかに不十分であるかが明らかになった。

新型コロナウイルス感染症以外でも収入減少は起こりうることから、傷病を限定しない恒常的な制度にすることを求めたい。

なお、従前の減免制度の要件では、岡崎市が「前年合計所得 500 万円以下かつ減少見込み所得 7/10 以下」で最も高い水準。

次いで、尾張旭市・みよし市が前年所得要件

を 500 万円以下としているが、その他の市町村は極めて低い水準であり、改善が求められる。

なお、名古屋市の減免は、「前年所得 135 万円以下・当年見込所得 110 万円以下」と極端に低水準であったが、キャラバン要請などを受けて 2021 年度から「前年所得 410 万円以下・当年見込所得 250 万円以下」に改善された。

【コロナの影響による収入減少の減免制度】

要件：次の条件をすべて満たす場合

①主たる生計維持者 2021 年中の収入（事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入）のいずれかが前年と比べ 3 割以上減少する見込み

②減少が見込まれる収入（事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入）に係る所得以外の前年所得が 400 万円以下

減免額：

①事業等の廃止・失業もしくは前年合計所得金額が 210 万円以下…減免割合＝対象保険料額の全額

②前年合計所得金額が 210 万円超…減免割合＝対象保険料額の 10 分の 8

④保険料の低所得者減免制度（P26 参照）

介護保険料の低所得者減免は、前年と変わらず 29 市町村(54%)の実施となっている。減免実績はやや減少傾向にある。

市町村の保険料単独減免については、厚生労働省が禁止を指導する三原則、(1)保険料の全額免除、(2)資産状況を把握せず収入のみに着目した一律の減免、(3)保険料減免に対する一般財源の繰り入れ——が足かせとなっている。しかし、これは強制されるものではなく、指導を受けてもなお減免を実施している市町村が県内でも 4 市町村ある。

市町村として厚労省に対して「三原則」指導方針を撤廃するよう求めるとともに、すでに減免制度を実施している市町村は対象を拡大し、まだ制度そのものが無い市町村は加入者の生活に寄り添って何らかの減免制度を創設することを求めたい。

⑤介護利用料の低所得者への減免制度

(P27 参照)

介護利用料の減免を実施している市町村は 20 市町村(37%)で前年と増減はない。

2020 年度減免実績は、6,983 件、47,531,130 円で、前年と比べ、件数 110 件、金額 16,858 円増加した。

減免内容では、武豊町が住民税非課税世帯の居宅サービス利用料を一般会計の繰入で 2 分の 1 に軽減し、実績も多く、大変優れた施策だといえる。

また、江南市は住民税非課税世帯の訪問介

護サービス利用料 10%を 5%に軽減していたが、2021 年度から 10%を 8%への軽減に縮小した。

利用料負担が利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充が求められる。

【具体例】

○武豊町：住民税非課税世帯は、居宅サービスの利用者負担 10%を 5%に軽減

○江南市：住民税非課税世帯は、訪問介護の利用者負担 10%を 8%に軽減

⑥施設入所者の食費、居住費補助制度

2021 年 8 月から介護施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）に入所またはショートステイを利用している低所得者（住民税非課税世帯）の食費、居住費の負担を減らす補助制度（補足給付）が縮小された。

内容は、1) 利用者の持っている預貯金の上限額を引き下げて一定の預貯金がある人は補助制度から除外、2) 住民税非課税世帯内での区分を細分化し、年収 120 万円以上のランクになると食事代を 2 倍以上、月額約 2 万 2 千円も引き上げる、というもの。

1) では、利用している施設によって年間約 30 万円～80 万円もの引き上げになる。

2) では、名古屋市の資料によると、市内介護施設入所者のおよそ 3 割が引き上げになる。

マスメディアも「介護施設の利用料、大幅増月最大 6.8 万円 低所得者向け補助縮小 対象 27 万人見込み」（「朝日新聞」2021 年 8 月 15 日付）などと報道。「補助利用者は約 100 万人（2018 年度末時点）。今回の見直しで約 27 万人の負担が増える見込み。2020 年度と 2021 年度の予算を比べると、国費ベースで約 100 億円が削減できる」としている。

低所得である対象者のうち 3 割弱の人から新たに 400 億円の負担を強い、100 億円の国の予算を削減するという施策は「弱い者イジメ」とおり越し、弱者への「虐待」にほかならない。

キャラバン要請で、市町村独自の介護施設の食費、居住費の補助制度の創設を求めた。

各市町村の文書回答では、「独自補助は考えていない」「実施予定はない」という回答が圧倒的多数を占めたが、認知症高齢者グループホーム入所者に対して、「低所得者の居住費の一部助成を実施」（名古屋市）、「家賃・食費の一部を助成」（大口町）との回答があった。

⑦介護保険料の滞納・差押え（P30～31 参照）

2020 年度の保険料滞納者数は、前年比で実人員が 27,785 人から 24,229 人に、延べ件数が 239,408 件から 211,722 件へと僅かだがそれぞれ減少している。

保険料滞納期間に応じて適用される保険給付制限（償還払い、給付の一時差し止め、3 割負担）は、前年と比べほぼ横ばい。

【介護保険料滞納者への保険給付制限】

- 1) 償還払い…保険料を 1 年間滞納すると、介護を受ける際に費用を全額自己負担し、後から給付分の払い戻しを受ける。
- 2) 給付の一時差し止め…1 年 6 カ月滞納すると、介護サービスの一部あるいは全部が受けられなくなり、給付が滞納分にあてられる。
- 3) 3 割負担…2 年以上滞納の場合は、3 割負担になり、高額介護サービス費は不支給となる。

財産差押えの推移は、実人員が 544 人から 534 人に、件数合計が 1,888 件から 1,238 件へと少し減少している。

65 歳以上の介護保険料は、年金から強制的に天引きされる「特別徴収」が約 9 割。一方、無年金の人や年金が年 18 万円以下の人「普通徴収」になり、保険料を納付書にもとづいて自分で収めるが、滞納は主にこの「普通徴収」から発生する。

介護保険料は値上がりが続ぎ、低所得者を中心に高すぎて払いきれない事態に追い込まれているのが実態であり、滞納差押えで、介護保険が受けられない事態があってはならない。

(2)「総合事業」について（HP参照）

総合事業では、要支援 1、2 の訪問介護や通所リハビリテーションサービスが介護保険本体から移行されたことに伴う状況や、対象者数についてアンケートを行った。

訪問介護については総合事業に移行以前と同等のサービスの利用者数については、2019 年 16,715 人→2020 年 16,188 人→2021 年 15,559 人と微減傾向となっている。

通所リハについては、「利用期間の制限のあるもの」や「制限内容等」を調査した。その結果、「利用期間制限のある」のは 54 市町村のうち 32 に及ぶ。しかし、内訳ではもともと短期集中を原則としている「通所型サービス C」を実施しているためのもともとも多く、逆に実施していない 22 市町村のなかには「通所型サービス C」を実施していないためと思われる回答も多くみられた。

また、総合事業に「参入する事業者がない」など

の問題も指摘されている。介護保険本体よりも総合事業の報酬が低く設定されている自治体が多く、事業者の経営が成り立たないことが原因と考えられている。現行相当レベルのサービスを提供しても事業が継続できるような報酬の設定が必要である。

(3)特養などの基盤整備

（P32～34 および HP 参照）

愛知県内の特別養護老人ホームなど介護保険施設の基盤整備は極めて深刻な状況である。

特別養護老人ホームの要介護 3 以上の待機者数は、2015 年 17,277 人→2016 年 14,312 人→2017 年 11,707 人→2018 年 11,021 人→2019 年 11,149 人→2020 年 9,942 人→2021 年 9,099 人と徐々に減っている。県内の約 3 分の 2 の市町村の把握に留まっている要介護 1、2 の待機者数を合わせると県内にはまだ 1 万人を超える待機者がいる。

にもかかわらず、市町村の第 8 期介護保険事業計画での特養の整備目標は極めて少なく、アンケート結果では県内合計で 1,168 人分（「第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画」＜2021 年 3 月＞では 1,064 人分）と待機者数の 10 分の 1 程度しか整備の見込みがない。今後、団塊の世代が 75 歳を超える 2025 年や高齢者人口が増加し続ける 2040 年に向けて要介護認定者もまた増え続けるとの予測がされているにもかかわらず、第 7 期計画における 1,608 人という整備目標と比べて約 7 割という減速状態に陥っているのである。

介護老人保健施設の整備状況はさらに深刻で、第 8 期計画で増える見込みがあるのは豊田市の 17 人だけ（県計画ではゼロ）という状況である。

そのほか、2023 年度末に制度として廃止が決まっている介護療養型医療施設から介護医療院への転換は県計画ではほぼ同数が移行する見通しとなっているが、計画どおりにすすむかどうかは不透明である。実際、名古屋市では移行はスムーズにすすんでいない。

基盤整備が進んでいない大きな理由として人材不足が指摘されている。市町村が施設の開設に向けて募集をしても手をあげる事業者がいらない、という事態はこうした問題が反映していると考えられる。

一方、市町村は、施設を増やせば介護保険財政が膨らむことになり、すでに加入者にとって高すぎる介護保険料のいっそうの引上げに連動するというジレンマを抱えている。そのため、整備に消極的になっていることも考えられる。その口実にしばしば使われるのが、在宅重視という錦の御旗である。

こうした状況のもとで、高齢者の「住宅」と位置づけられる「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）や、「住宅型有料老人ホーム」の整備に市町村の

目が向けられている。しかし、この整備は介護保険事業計画の整備目標対象とはならず、責任の所在はますます曖昧になっている。今回、初めてその整備状況を市町村にアンケートした。その結果、回答のあった 45 市町村の状況は、住宅型有料老人ホームが 720 施設で定員が 21,081 人、サ高住が 270 施設で 9,535 人に及ぶことが分かった。そのうち、約 4 割を名古屋市内が占めている。しかし、こうした所に住むことができるのは、経済的に比較的余裕のある高齢者だけである。

そのため、サ高住や住宅型有料老人ホームは定員が埋まっておらず、行政がこうした施設への入所を誘導する動きもみられる。本来、国を先頭とした公的責任のもとで、公的年金だけでも入所ができる特養など介護保険施設の抜本的な整備強化が求められている。

(4)事業計画策定委員会の公開と公募委員

(P35 参照)

3 年に一度改定される市町村介護保険事業計画の策定にあたって委員会の公開と住民参加(公募委員)の状況を初めて調査した。

その結果、44 市町村(81%)が原則公開し、第 8 期計画では 35 市町村(65%)が公募委員制度を設けていることが分かった。また、公募委員の数は 1~5 人であった。

今回の調査をもとに、地元の状況をチェックし、必要な改善の働きかけをすること、公募を実施している保険者については公募委員に積極的に応募することが住民本位の計画を作成するうえでとても大切になっている。

(5)高齢者福祉施策の充実

①住宅改修、福祉用具購入等の受領委任払い

(P36~37 参照)

住宅改修費、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度の実施を求めた。

住宅改修の受領委任払い制度は、2021 年度に 2 市町増えて 46 市町村(85%)となった。未実施は、東三河広域連合(8 市町村)だけとなっており、早期に県内全自治体での実施が望まれる。実績はほぼ 1 万 7 千件前後で推移している。

福祉用具の受領委任払い制度も 2 市町増えて 43 市町村(80%)に拡大。実績は約 2 万件程度、2020 年度は約 1,500 件増加している。

高額介護サービス費の受領委任払い制度は豊田市のみの実施だが、2014 年度以降は実績がない。本制度は全国では 184 保険者(12%)の実績(2020 年度調査)があり、愛知県内でも実施が求められる。

こうした受領委任払い制度は利用者の用意する金額が自己負担分までで済むというメリットがある一方、住宅改修などでは実施している業

者が限定されるなどのデメリットもある。その点からも償還払い制度との選択ができることが重要であり、すべての市町村での実施を求めたい。

②高齢世帯などへの生活支援策 (HP参照)

「ひとり暮らし、高齢世帯などへの生活支援策」について、ゴミ出し、安否確認・見守り、日常生活支援、買い物支援を調査している。

「ゴミ出し」は 49 市町村(91%)が実施。実施主体は、自治体 25、新総合事業 19、その他 17。

「安否確認・見守り」は 53 市町村(98%)。自治体 41、新総合事業 10、その他 17。

「日常生活支援」は 45 市町村(83%)。自治体 15、新総合事業 24、その他 15。

「買い物支援」は 43 市町村(80%)。自治体 10、新総合事業 23、その他 20。

どの項目においても実施自治体が徐々に増加している。さらなる拡充を求めていく。

③高齢者や障害者の外出支援 (HP参照)

「高齢者や障害者の外出支援」として行われている「巡回バス」や「福祉バス」の実施は 42 市町村(78%)と前年よりもマイナス 2。一方、「高齢者運転免許自主返納者への外出支援」は 40 市町村(74%)と前年よりもプラス 6 と、市町村の前向きな姿勢がみられる結果となった。

また、高齢者を対象としてタクシー代を助成しているのは 26 市町村(48%)、障害者を対象としているのは 48 市町村(89%)にのぼる。高齢者や障害者、免許証の返納者の外出支援施策として、生活圏域における巡回バスや福祉バス、タクシー代の助成事業の充実を求める。

名古屋市の「敬老パス制度」は、2022 年 2 月から民間鉄道・バスに利用対象が拡大すると同時に利用回数制限の導入がされた。「高齢者の社会参加を促す」趣旨からも利用限度は撤回すべきである。

④健康づくり・サロンなどたまり場づくり

(HP 参照)

要支援、要介護にならないための健康づくりを地域で積極的に進めることはとても大切である。市町村の取り組み状況を初めて調査した。

それぞれの自治体が、保健センターや社会福祉協議会、町内会、NPO 法人、ボランティア組織、民間企業など地域に存在する貴重な資源を生かして実施していることが分かった。

また、サロンや認知症カフェなどのたまり場づくりについても県内すべての市町村がそれぞれ工夫をしながら実施している。

これらを推進している民間組織に対しては財政支援を充実することが必要である。

⑤加齢性難聴者への補聴器補助(HP参照)

中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器助成制度の実施を求めた。県内では設楽町に加えて2021年4月から犬山市、10月から稲沢市で補助事業が開始されている。また20を超す市町村から「国、県の動向、近隣市町村の動向に注視し、今後の対応を検討」との回答があり、補聴器補助への関心は高まっているといえる。

全国市長会が助成制度の創設を求める要望書を国に提出し、市町村議会からの意見書も急速に広がっている。引き続き独自制度の拡充とともに、国による補助制度の創設を求めたい。

(6)介護人材の確保

①介護職員の処遇改善

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、労働環境に深刻な影響を与えている。施設を作っても人が集まらずにオープンできない自治体もみられる。厚生労働省の調査「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」では、2025年までに約38万人の介護人材が不足するとしている。

介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、2007年には離職率が21.6%にまで達し、それ以降も16～17%と高い水準で推移している。厚労省の発表では、2019年度の有効求人倍率はヘルパーで15倍、施設介護職員で4倍となっている。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護労働者の賃金は全産業平均より約8万円も低くなっている。そのため、介護報酬の引き上げは必要不可欠である。収入の柱となる基本報酬は、各種加算が創設されるなかで引き下げられており、基本報酬の大幅な引き上げが求められる。

生活援助を筆頭に、すべての介護業務には専門性が求められる。介護に従事する者は原則として有資格者とすべきであり、とりわけ、国家資格である介護福祉士の養成を促進する必要がある。介護職の4～5割程度が非正規雇用と非常に高くなっている。介護の質を確保・向上させていくためには、安定的に人員を確保し、経験を蓄積していくことが不可欠であり、非正規職員から正規職員への転換を促すなど、正規職員中心の雇用に転換していく必要がある。

介護職の処遇改善のための独自施策があると回答したのは5市町村(9%)に留まった。独自施策の内容としては「市内事業所に勤務する介護職員等の資格取得に係る補助金を支給(岡崎市)」、「介護職員初任者研修費の補助や主任介護支援専門員研修の補助の拡充(刈谷市・

2021年度～)」等であった。

残りは「国や県の施策の周知に努める」、「国の動向を注視する」、「検討・研究する」という回答が目立った。

介護職の処遇改善や人材確保の中心的な役割が国であったとしても、人材確保施策が遅れている現状のもとで、自治体が住民のために重要課題として取り組むことを求めたい。

②1人夜勤の禁止、長時間労働是正 (HP参照)

介護保険施設の人員配置は法律・条令で定められており、特養や老健などの介護保険施設では人員基準は利用者3人に対して介護職員および看護職員1人以上となっている(3対1以上)。実際にはこの基準では十分な介護ができないため、事業所の努力で基準を上回る職員が配置されている。それでもなお、「休日・休暇が取れない」、「休憩が取れない」、「人が足りず業務が過重」など、労働環境は過酷である。国は「IT活用」を条件にこれを4対1に後退させようとしている。安全な介護を提供するためにも、2対1以上の配置基準に引き上げるよう国に求めるとともに、2対1以上の配置基準を行っている介護保険施設に自治体として補助を求める。

夜間の勤務では、日中以上に職員体制が脆弱になる。グループホームや小規模多機能施設は1人夜勤が当たり前になっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない労働基準法違反の状態が放置されている。

今回の調査によれば、1人夜勤を禁止する(予定含む)と回答した自治体は皆無。介護の配置基準は国の基準で決まっているため自治体は関与しない趣旨の回答が多かった。

夜勤体制を把握している32自治体658施設のうち、506施設、76.9%の介護施設で1人夜勤があるとの回答があった。特に小規模多機能施設で97.3%、グループホームで81.7%と小規模な施設ほど1人夜勤が多くなっている。

1人夜勤の解消や長時間夜勤の改善は、介護職員が強く要望している課題であり、国に改善を求めたい。また、国の基準をクリアしているから問題はないとせず、自治体が事業所と一緒に改善のために努力していくことが求められる。

(7)障害者控除 (P38～39 参照)

障害者手帳の所持に関わらず、要介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば障害者控除を受けることができる。実際、多くの市町村が要介護認定者を「障害者等に準ずる」とし、税法上の障害者控除の対象としている。

新たに障害者控除認定書を受けとった人が、障害者控除で、税と保険料の負担が13万6,000円

(住民税 7.4 万円、所得税 4.3 万円、介護保険料 1.9 万円)軽減された例が生まれている。

瀬戸市では、すべての要介護認定者に障害者控除認定書を送付した 2014 年の障害者控除額実績が、前年より 9,170 万円増加(2013 年 6 億 2,736 万円→2014 年 7 億 1,906 万円)したことに示されるように、市民の恩恵は計り知れない。

要介護認定者への障害者控除認定書発行の要望を始めた 2002 年当時の認定書発行枚数(県合計)は 3,768 枚であったが、毎年増え続け、今では 68,000 枚を超えている。

「概ね要支援又は要介護1以上に認定書発行」は、蒲郡市が増え 44 市町村(81%)に拡大した。

「要介護者に自動的に認定書送付」は、蒲郡市が増えたが、瀬戸市が止めたため、28 市町村(52%)と変化がなかった。

瀬戸市の「要介護者への認定書送付の中止」は県内で初めてのことで、2019 年度に 5,277 枚発行した認定書が、2020 年度には 1,272 枚に激減した。今後は申請が必要となり、障害者控除を受けられる人が申請漏れで不利益を受ける人が多数生じないか心配される。直ちに認定書送付の復活を求めたい。

要介護認定者への障害者控除認定書発行の前進は、自治体キャラバンでの継続的な要請や地域住民の粘り強い働きかけ、自治体担当者の努力が生み出した貴重な成果だと言える。

未実施の市町村には、保険者が持つ要介護認定のデータをもとに、市町村長の判断により、すべての要介護認定者を障害者控除の対象とし、自動的に認定書を個別送付するように求めたい。

特に、名古屋市は、8 割を超える市町村が認めている「要介護認定者」も「高齢障害者自立度ランク A」も障害者控除の対象とせず、要介護認定者に対する認定書の発行割合が県内最低水準(1.6%)の状況にあり、即時改善を求めたい。

【障害者控除発行枚数の推移】

2002 年 3,768 枚 → 2005 年 7,155 枚 →
2010 年 29,955 枚 → 2015 年 50,017 枚 →
2020 年 68,131 枚

【概ね要支援又は要介護1以上を発行条件としている市町村の推移】

2006 年 24%→2010 年 69%→2015 年 70%
→2016 年 72%→2017 年 74%→2018 年 76%
→2019 年 80%→2020 年 81%

※要介護1以上には「障害高齢者自立度A以上」または「認知症自立度Ⅱ以上」を含む。

【要介護認定者に自動的に認定書を送付している市町村の推移】

2006 年 3%→2010 年 21%→2015 年 37%
→2016 年 43%→2017 年 46%→2018 年 50%
→2019 年 52%→2020 年 52%

2. 国保の改善について

①保険料(税)の引き下げ、法定外繰入

(P40~43 参照)

1)国保料(税)をめぐる国の動向

国は、国保運営方針に「保険料水準の統一」と「法定外繰入の解消(努力義務)」を明記させる「国民健康保険法の一部改正案」を 2021 年 6 月 4 日に成立させた。この動きにたいして、全国市長会・全国町村会が、「地方分権の趣旨に反する」「国が一方向的に論議を押し付けることは受け入れられない」と痛烈に批判し、全国知事会も社会保障審議会医療保険部会で、「具体化にあたっては、地方との十分な論議が必要で、強制すべきでない」と意見をあげている。

各市町村が一般会計法定外繰入を継続・拡充する努力をしながら、保険料(税)の軽減を図ることがますます重要である。

国保料(税)の所得に占める割合は 10.0%にもなり、協会けんぽ 7.5%、健保組合 5.8%と比べて極めて高い額となっている(2018 年度全国平均)。加入者の大半を占める非正規雇用・低所得の労働者や年金生活者には耐えがたい高額負担を強いられている。

2)国保料(税)をめぐる愛知県の動向

愛知県の第 2 期国保運営方針は、保険料(税)について「被保険者に過度な負担が生じないよう適切な配慮」としており、統一保険料も「保険料(税)が急激に上昇しないよう、被保険者への影響を考慮しながら統一化の議論を深め、段階的に検討を進める」との記述に留めている。

2021 年 11 月の県国保運営協議会では、統一保険料化につながる医療費指数反映係数は「 $\alpha = 1$ 」の設定で昨年度から変更がないことが示されている。

また、県が提示する標準保険料も参考程度のものであり、算定方式(所得割・均等割・平等割)も市町村へ押し付けていない。

市町村が保険料(税)の独自減免などを行うことに対しても制限は加えないことを含め、県に対してはこれまでの方針を継続・拡充するよう求めたい。

3)県内市町村の動きと保険料(税)減免

県内 54 市町村のうち 2020 年度より保険料を引き上げたのは 15 市町村(28%)、引き下げたのは 39 市町村(72%)だった。また、一般会計からの法定外繰入を増やしたのは 26 市町村(48%)、減らしたのは 20 市町村(37%)だった。半数近い自治体が独自繰入を増加させ保険料(税)を引き下げる努力を行っていることが分かった。

県内で 1 人あたりの保険料が一番高いのは、南知多町 119,697 円、2 番目が東郷町 106,805 円と

っており、加入者の負担は大きい。

自治体が条例を通じて行う被災者、子ども、生活困窮者などの国保料の独自減免に充てる法定外繰入金は「赤字解消対象」としないように求め、決算補てん目的以外の法定外繰入を活用した取り組みが重要である。

県内では、名古屋市や一宮市などのように、優れた保険料減免制度を設けている自治体があるので、各市町村でも実施が求められる。

なお、低所得者向けの保険料減免制度は、25市町村（46％）で実施しており、2020年度は206,465件、約13億円の実績があった。

【保険料減免の具体例】

- 名古屋市：国の均等割 2 割減額世帯に、障害者・寡婦（夫）・65 歳以上の高齢者（世帯所得が多くても本人所得が 45 万円以下）がいると、その該当者の均等割を 3 割軽減。国の均等割 7 割・5 割・2 割減額世帯は均等割を 1 人につき 2,000 円軽減。
- 一宮市：18 歳未満・70 歳以上・要介護 4 以上・身体障害 1～4 級・知的障害 IQ50 以下・精神障害 1～2 級などに該当する人の均等割を 3 割軽減。国の均等割 7 割・5 割・2 割減額世帯は均等割・平等割を 1 割軽減。
- 知立市・新城市・日進市・北名古屋市など：国の法定減額世帯にさらに独自の減免

②18歳までの子どもへの均等割減免（HP参照）

社会保険などでは、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも均等割がかかる。国保でも子どもが増えても保険料が増えない制度が求められている。子どもの多い自治体への「特別調整交付金」を使った「子どもの均等割減免」が広がっている。

県内では一宮市・大府市・田原市・設楽町が均等割減免を実施している。さらに稲沢市が2022年4月から18歳までの均等割5割減免を実施する。

厚労省は、2022年度から未就学児の均等割保険料を半額にする法改正を行った。引き続き18歳までへの対象拡大と全額免除を国に求めるとともに、市町村に対し国の制度に上乗せする独自減免を求めたい。

【子どもの均等割減免実施自治体一覧】

市町村	減 免 内 容
一宮市	18 歳未満の均等割額を 3 割減免
大府市	18 歳以下の子どもの 1 人目の均等割を 2 割減免、2 人目以降の均等割を 5 割減免
田原市	未就学児の均等割を 3 割減免
設楽町	18 歳未満の均等割を 5 割減免

③収入減の保険料（税）減免（P44～45参照）

収入減を理由にした保険料（税）減免制度の実施状況は、設楽町、東栄町、豊根村には制度がない。また、制度があっても多くの市町村で活用件数が少なく、ゼロまたは1桁の市町村が 26 市町村（48％）と活用しにくい制度となっている。

とりわけ前年収入の 2 分の1以上の減少が要件となっている場合は、収入が減り続けている状況では活用できない。また、前年所得 300 万円以下を要件とする市町村が 22 市町村（41％）あるが、活用できる減免要件への改善が求められる。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、2020年2月から収入が前年比3割以上の減少が見込まれる場合の保険料（税）減免制度が実施され、2020年度は15,154件、約25億円の実績があった。

既存の収入減少を理由にした減免制度と比べると、前年所得は 1,000 万円以下、収入減少は 3 割以上で要件を満たし、多くの場合、所得割を含む保険料（税）全額免除となるため、既存制度より、件数で 2 倍、金額で 5 倍近い実績となっている。新型コロナウイルス感染拡大の影響は今後も続くと考えられるため制度の延長が求められる。

なお、国のコロナ減免制度は、前年所得がない場合などは減免対象とならない制度上の不備があり、早急に是正を求めたい。

さらに、この制度を新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、収入減があった場合の恒常的な制度とするよう求める。

④コロナ感染の被用者等に対する傷病手当金

（HP参照）

国は、新型コロナウイルス感染症対策として、2020 年 1 月 1 日から新型コロナウイルス感染症に感染した人、または、発熱等の症状があり感染が疑われる人で、仕事ができなくなって 3 日を経過した日から就労を予定していた日数について傷病手当金を支給する制度を創設した。2020 年度の適用実績は、35 市町村（65％）175 人だった。

傷病手当金の対象について、国の基準には事業主が含まれていないが、東海市では事業主も対象とした。引き続きすべての自治体で対象とするよう求めたい。

また、全国市長会は「支給対象者の拡大や支給対象額の増額」を求める提言を出している（2020 年 6 月 30 日）。感染拡大が収束しない状況のもと制度の延長とともに新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても傷病手当金の支給対象とするよう引き続き求める。

⑤資格証明書・短期保険証の交付

（P46～49およびHP参照）

2021年6月1日現在の愛知県内の国保加入世帯932,850世帯のうち99,625世帯（10.7％）が保険

料(税)を滞納し、短期保険証や資格証明書が発行される恐れがある。国は、コロナ感染症対策として資格証明書発行世帯に対して短期保険証を発行するか、資格証明書でも正規の保険証と見なしで取り扱う措置を講じた。

これを受けて名古屋市も、すべての資格証明書発行世帯に短期保険証を発行したが、2020年10月以降はコロナ感染症に関わらず、資格証明書は発行されないことになったのは大きな成果である。

県内で資格証明書を発行している自治体は、2021年6月1日現在9市町村(17%)まで減少した。正規の保険証で安心して受診できるよう改善を求めたい。

滞納世帯数に対して短期保険証の発行割合の多い自治体は、弥富市、大口町、大治町が全世帯に発行し、高浜市(88%)、あま市(68%)、安城市(59%)、幸田町(55%)、津島市(54%)、瀬戸市(52%)、豊田市(51%)と5割を超えて発行している。

また、2021年6月1日現在の短期保険証21,368世帯のうち3カ月以内の期限が4,109世帯(19%)ある。また、留置き世帯1,767世帯、未交付・未更新3,345世帯、合わせて5,112世帯が実質的に無保険状態になっている。

また、資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替え基準については「医師の診断書などによる緊急性や納付困難な事情が把握できれば」(豊田市)、「医療費が高額かつ長期継続する状況になった場合」(西尾市)、「過年度未納分1%以上納付し、今後の納税計画を立てれば」(小牧市)など、緊急時でも10割負担を考えると受診できない回答があった。一部負担金の減免制度の活用もふくめて、支払いの心配をすることなく受診できるよう改善を求めたい。

⑥滞納世帯と差押え・滞納処分

(P50～51およびHP参照)

滞納世帯数は、前年よりもやや減少し、99,625世帯となっている。

差押え世帯数は、把握していない21市町村を除く33市町村の合計で、2019年度4,402世帯から2020年度3,214世帯に減少している。件数は18,724件から14,839件に減少している。

国保料(税)滞納者への差押え(件数)

年 度	愛知県	名古屋市
2016 年度	17,184	4,909
2017 年度	18,803	5,878
2018 年度	21,213	7,566
2019 年度	18,724	5,280
2020 年度	14,839	4,756

⑦納税緩和措置 (P52～53参照)

「納税の緩和制度」の活用は、「徴収の猶予申

請」2,186(107)件、「徴収の猶予許可」が2,183(107)件、「換価の猶予申請」が106(31)件、「換価の猶予許可」が106(31)件、「職権の換価の猶予」が107(42)件といずれも増加し、引き続き「納税の緩和制度」を広く案内するとともに積極的な制度の活用が求められている。

⑧一部負担金の減免 (HP参照)

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)となった。未整備は、東栄町、豊根村のみである。

しかし、減免実績は2019年度49件、2020年度142件と少ない。生活保護基準を満たしていれば減免という対応がまだ少なく、災害や失業などによる収入減少を要件にしているなどの実情があり、「子ども低所得者減免」や「収入減の減免」など、情勢に対応した減免制度の実施・改善、HPや広報はもちろん、全世帯へのわかりやすい制度利用の案内の徹底が求められる。

⑨74歳までの高額療養費申請簡素化

(P54 参照)

国が70歳から74歳について2度目以降の申請を不要とする高額療養費の支給手続簡素化を通知(2017年3月31日付)したことを受けて、高額療養費の支給申請を「簡素化」したのは34市町村(63%)で、2020年の23市町村から11市町村増加、「検討中」も16市町村(30%)あり、さらなる改善が期待できる。

さらに、厚労省は2021年3月、市町村判断で70歳未満も簡素化できるよう国保法施行規則の省令を改正した。これを受けて、2021年自治体キャラバンでは高額療養費の支給申請を「簡素化」した自治体を把握したが、6市町村(11%)にとどまった。検討中が39市町村(72%)で、多くの市町村は判断を決めかねている状況にある。

高額療養費申請簡素化は、市町村に毎月申請するという被保険者の負担軽減や、市町村の事務負担軽減、郵送費削減のメリットがあり、全市町村に70歳未満を含む74歳までの簡素化を求めたい。

⑩国保運営協議会について (P55 参照)

愛知県を含む55自治体のうち、運営協議会の公開は、43自治体(78%)で前年からの増加はなかった。

一方、運営協議会の公募枠は、新たに津島市・西尾市が設け、愛知県を含め18自治体(33%)となった。愛知県およびすべての中核市が公募枠を設けており、名古屋市には早急に設置を求めたい。

3. 税の徴収、滞納問題への対応

(P56 参照)

2011年4月に設立された地方税滞納整理機構は、私たちの粘り強い運動のもと、2019年3月末で廃止となった。しかし、機構で徴収マニュアルを学んだ職員が自治体にもどり引き続き厳しい徴収を行っていることが報告されている。

税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税法第15条(納税の緩和措置)①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免で対応すべきある。

2020年度の「徴収猶予」の申請は6,210件(221)、許可6,187件(221)、「換価の猶予」申請909件(779)、許可909件(781)、職権147件(60)といずれも前年より激増した。また、滞納処分の停止の適用件数は、36,067件(34,160)となっている。

これまで、徴税業務において、1998年2月10日の最高裁判決を盾に「預金」となれば「給与であっても全額差押え可能」という判断の実例が報告されている。

しかし、2013年11月27日「鳥取県児童手当差押え事件」に対する広島高等裁判所の判決では、「①当局が、差押え処分の時点で差押える口座に差押え禁止財産が振り込まれていることを認識しており、②口座に振り込まれた差押え禁止財産が、差押え禁止財産としての属性を失っていない場合(差押え処分の時点において口座の大部分が差押え禁止財産であり、差押え処分が差押え禁止財産の入金直後である場合等)は、最高裁判決の例外に該当し、差押え処分が違法となる」とした。

進んだ判決を現場で定着させることが緊急に必要である。

さらに、下記の通り差押禁止財産が法律に定められており、運動の中で活用ができる。

- | |
|--|
| ①一般的差押禁止財産(国税徴収法75条)
生活上、従事する労働・作業及び社会生活上欠くことのできない財産は、滞納者の承諾があっても差押えできない。 |
| ②条件的差押禁止財産(国税徴収法78条) |
| ③給与の差押禁止(国税徴収法76条) |
| ④給与等の差押禁止の基礎となる金額(国税徴収法施行令34条)
滞納者の給与等 月10万円、その他親族1人につき月4.5万円 |
| ⑤社会保険制度に基づく給付の差押え禁止(国税徴収法77条) |

しかし、「差押えているのは『預金』であり差押え禁止財産でない」との理由で明確に差押え禁止財

産とわかるものの差押えが広がっている。これでは、市民の生活や事業を守る、手当金の意義を損なわないようにとの法律の趣旨から外れている。2019年9月には、生活困窮で所得税滞納をした市民に対する口座の給与差押えを「違法」とする大阪高裁判決が確定した。趣旨にそった法律の運用が求められている。

国税徴収法第48条は、「超過差押え及び無益な差押え禁止」を明記し、また国税徴収法153条2号では、「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させる恐れのある」ときは、差押えを行ってはいけないとしている。憲法25条、国保法第1条の精神にそった対応が強く求められる。

2016年4月から納税者の申請による換価の猶予が新設されている。制度を知らせ積極的な活用が求められている。

滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と「債権管理条例(ようこそ滞納していただきました条例)」を制定して自治体あげて生活再建を支援している。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け収入減となっている人が増えている状況のもと、納税者の実情を尊重した徴収業務を求め、住民の相談をまるごと受け止め生活再建を支援する仕組みが各自治体に求められている。

4. 生活保護について

①生活保護が必要な人にただちに支給を

(P57 およびHP参照)

生活保護とは、「最後のセーフティーネット(安全網)」であるが、保護が必要な世帯の約2割しか利用できていない。特に私たちは、相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、「申請書を渡さない」「就労支援(仕事探し)を口実にする」「親族の扶養について問いただす」など、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わず、生活保護が必要な人には早急な支給を求めた。

2020年12月、コロナ禍で迎える初めての年末年始に生活困窮者の増加が心配されるなか、厚生労働省が生活保護の積極的な利用を促す異例の呼びかけを始めた。厚生労働省のホームページに「生活保護を申請したい方へ」と題したページを掲載し、申請を希望する人に最寄りの福祉事務所への相談を呼びかけている。「よくある誤解」として、同居していない親族に相談しなくても申請できることや住むところがない人や持ち家がある人も申請できることなどを説明。インターネット上のウェブ広

告にもメッセージが表示されるようになっている。さらに、国会での追及によって、「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」といったメッセージをウェブサイトに掲載し申請を促した。

生活保護制度は、先人たちの運動で、恩恵から権利そして人権へと発展の道をたどってきている。前菅政権が言及した「自助・共助・公助」の考え方は、戦前の救護法(1929年)どころか1874年(明治7年)の恤救規則(じゅきゅうきそく)の時代に舞い戻る議論で、それを引き継ぐ岸田政権の動向に注視する必要がある。

②生活保護制度をめぐる国・県の動き

2020年の国税庁の民間給与実態調査によるとワーキングプアと言われる年収200万円以下の給与所得者は1,164万人と昨年の1,200万人より若干減少した。国民年金平均月額56,049円(厚生労働省2020年)。貯蓄なしは、単身世帯で38.0%、2人以上世帯で23.6%となっている(いずれも2021年国民春闘白書から)

生活保護受給世帯状況(2021年8月)は、次の通りである。生活保護申請件数は19,202件で、前年同月と比べ10.0%増えている。8月は新型コロナウイルスの感染急拡大による雇用悪化の影響を受けたとみられる。比較可能な2013年4月以降で3番目の伸び率で、前年同月からの増加は4カ月連続となった。

生活保護受給世帯状況(2021年8月)

※()内は前年同月比

- 受給者数 2,037,800 人(12,243 人・0.6%減)
- 受給世帯 1,640,648 世帯(5,292 世帯・0.3%増)
- 高齢者世帯 908,960 世帯(5,904 世帯・0.7%増)
- 高齢者世帯を除く世帯 723,601 世帯(985 世帯 0.1%減)
- 申請件数 19,202 件(1,751 件・10.0%増)
- 受給開始世帯数 16,139 世帯(1,373 世帯・9.3%増)

愛知県全体での受給状況(2021年4月)は、世帯数 61,683(60,952)と731世帯の増で、コロナ禍によって増加してきた。受給者数は76,241人(75,866人)と375人増である。

年金支給額の削減は、高齢者世帯の生活を直撃している。本来、65歳を過ぎても働かないと暮らしていけない制度設計が間違っていると言わざるを得ない。年金者組合が主張する最低保障年金制度を創設することが必要である。また、全国的にも2015年をピークに最近では5万人ほど利用者が減っている。生活保護基準が下がったことも原因と考えられる。一方、高齢世帯の増加とコロナによる失職と有効求人倍率が大きく低下しているもとの増が懸念される。

③憲法違反の生活保護基準引き下げ

生活保護基準の引き下げは2013年8月から3年間にわたって過去最大の下げ幅(平均6.5%、最大で10%)で96%の世帯で削減となった。さらに2015年から住宅扶助、18年から生活扶助の引き下げを行った。

これらの引き下げが違憲・違法であるとして全国29地裁、原告約1000人で提訴された裁判が現在争われている。愛知では、22人の原告が提訴している。20年6月、全国初の一審判決が名古屋地裁であり、原告の請求は棄却。原告18人うち13人が「不当判決」だとして名古屋高裁に控訴した。

2018年10月1日からは、3年間で最大5%、生活保護費は160億円も削減されるというさらなる引き下げが実施された。生活保護基準や母子加算を大幅に引き下げるとして3年間で5%の削減である。この引き下げは、当事者の生活実態の聞き取りや家計調査などを全く行うことなく実施したこと、国民の下位10%の所得の水準と生活保護利用者世帯の消費水準を比較して、保護利用世帯の消費が多いとして引き下げを決定したことに問題がある。国民生活を下支えする生活保護基準の引き下げを許してはならない。

④「扶養照会」の壁、改善へ (P58 参照)

2021年3月30日付厚労省事務連絡『「生活保護問答集について」の一部改正について』で、扶養調査に関して『「扶養義務の履行が期待できる」と判断される者に対して行うもの』と明記された。親族からの扶養の可能性を要保護者に聞き取るなかで、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合等においては、その理由について特に丁寧に聞き取りを行う」ことを福祉事務所に求め、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重する旨の規定が追加されたことは大きな変化である。キャラバンの懇談でも「尊重する」と回答を得ているが、その実態を今後は見極めることが必要となる。

なお、今回のキャラバンアンケートで、「扶養照会により援助が受けられた世帯数」を初めて調査したところ、「精神的な援助が受けられた」と思われる回答を除くと、援助が受けられた世帯数は圧倒的に少ない実態が浮かび上がった。

生活保護を申請する際に、大きな障壁となっている「扶養照会」は、申請者の意向を尊重し、扶養照会を行わずに、速やかに保護を開始することが求められている。

⑤エアコン設置と車の保有

(P58 およびHP参照)

熱中症予防のために生活保護世帯に対しても生活費とは別にエアコン設置が2019年4月以降認められた。コロナ禍で家にいる時間が長くなり、熱中症のリスクが高まっているので、自治体は制

度の利用勧奨に積極的に取り組むことが求められる。初めての調査項目で、実情が判明しない点もあるが、支給が低調な自治体もあり、制度周知が不十分で、エアコンが必要な世帯が利用できていないおそれがある。

なお、2019 年 3 月以前の生活保護世帯にもエアコンの設置を認めるよう改善を求めたい。

また、エアコンを設置していても、電気代の負担を心配して使用をためらうことのないよう、夏期手当の支給が必要である。

車については、保有も運転も原則として制限されているのが現状だが、コロナ禍の長期化に伴い概ね 6 カ月以内(さらに 6 カ月延長可)に就労により保護から脱却することが確実に見込まれる場合には通勤用自動車の保有が緩和されてきた。生活に自動車が必要な母子世帯や公共交通機関がない場所に住む人が生活保護の利用を控える原因になっている現状から、処分価値の乏しい自動車は、地域保有率 70%で保有を認められる他の生活用品と同様に保有を認めるべきである。

⑥ケースワーカーなど専門職の増員

(P59 参照)

ケースワーカーの数は社会福祉法によって規定されケースワーカー 1 人あたりの生活保護受給世帯数は「市部で 80 世帯」「郡部(町村部)で 65 世帯」を受け持つことを標準的なケースとしている。

自治体キャラバンのアンケートでは、県内で 2021 年 4 月段階で名古屋市の 104(前年同月 104)世帯 128 人、津島市の 98(93)世帯 130 人、岡崎市の 98(85)世帯 123 人、豊田市の 89(91)世帯 119 人、尾張旭市の 88(96)世帯 106 人、豊川市 85(86)108 人などが基準を上回っている。

国は福祉職員の配置基準を「人口 10 万人の市では 15 人」「人口 20 万人の郡部では 22 人」としている。経費は地方交付税により捻出されるが、交付税の使途は各自治体で決めることとなるため、ケースワーカーの増員は各地方自治体の判断となる。

また、受給後の就労支援や自立に向けたきめ細かな支援には、豊富な経験と知識を持つ職員が必要だが、平均在任日数は、名古屋市 4 年 7 カ月、稲沢市 3 年、あま市 3 年 1 カ月と 3 年以上あるが、一方、23 市 3 福祉事務所が 2 年未満、高浜市、田原市、愛西市、長久手市が 1 年未満となっている。経験豊かな職員の配置や研修の充実が必要である。

なお、ケースワーカーの外部委託問題が検討されているが、現行制度の下では、決定権を持つものが、利用者からの相談を受けず、利用者と切り離されることになれば、今以上に厳しい運用になる。利潤追求が第一のところ委託されると、コストを下げることを前面に打ち出すこともあり得る。安易に委託を考えるべきではない。

5. 福祉医療制度

①福祉医療制度を縮小せず、存続・拡充を

愛知県は福祉医療制度に一部負担金を導入することを目指したが、県民の猛反発により 2013 年に断念した。しかし、所得制限の導入については「研究は引き続き深める」としている。懇談のなかで県内市町村の担当者からは県が所得制限の導入を検討していることを理由に制度の拡充を躊躇う声も出されており、県の姿勢が福祉医療拡充の大きな障壁になっている。

県との懇談でも、所得制限導入検討の撤回や制度の拡充など前向きな回答は得られなかった。今後も県制度の改悪を許さない運動と、制度の拡充を求める運動を市町村とともにすすめていく。

②子ども医療費助成制度 (P60~61 参照)

子ども医療費助成制度は、各市町村に対して 18 歳年度末まで現物給付で実施するよう求めた。

県内で 18 歳年度末まで窓口負担無料(所得制限なし)の自治体は、通院で 16 市町村(30%)、入院では 38 市町村(70%)へと大幅に前進した。

2020 年 10 月以降に新たに 18 歳年度末まで実施または実施予定の自治体は、通院で、名古屋市・犬山市・東海市・岩倉市・愛西市・弥富市・豊山町・扶桑町・蟹江町の 9 市町。犬山市と愛西市は中学校卒業後にあった 1 割の自己負担を廃止する。入院では瀬戸市・西尾市・犬山市・知立市・尾張旭市・岩倉市・弥富市・長久手市・豊山町・大口町・扶桑町・蟹江町の 13 市町が新たに拡大を実施または実施予定。なお、長久手市は入院を 18 歳年度末まで拡大するが、中学校卒業後については所得制限を導入する。

県内で中学校卒業までの無料化を実施していない自治体は半田市のみ(中学生以上に 1 割自己負担)。

愛知県の子ども医療費助成制度は全国の中で進んだ制度と言われてきた。しかし、全国的に制度の拡充が進むなかで入院時食事療養費の助成が 2 市町に留まるなど他県と比べて必ずしも充実した制度とは言えない状況になってきている。

18 歳年度末までへの対象年齢の拡大や入院時食事療養費の助成などさらなる制度の充実が求められる。また、中学校卒業後を償還払いとする市町村が少なくないが、窓口無料(現物給付)での実施を求めたい。

【18 歳年度末までの無料化実施 16 自治体】

名古屋市・犬山市・東海市・岩倉市・愛西市・北名古屋市・弥富市・東郷町・豊山町・扶桑町・蟹江町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村 (予定含む)

【「中学校卒業までの無料化未実施自治体」

半田市

③精神障害者医療費助成制度（P62 参照）

身体障害者、知的障害者は障害者医療の助成対象として一般の病気も対象となっている。しかし精神障害者は県の助成対象が精神疾患における入・通院のみを対象としており、各市町村が独自に一般の病気に対象を拡大してきた。高浜市が2021年度から全疾患対象の制度にしたことで県内全ての自治体で全疾患対象の制度ができたことは高く評価したい。

一方、自立支援医療（精神通院）対象者について、2021年度から清須市が新たに実施し、47市町村（87%）は精神障害者手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を無料としている。無料としていないのは7自治体のみである。

精神医療は、経済負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、全ての市町村で上記対象を実現すると同時に、愛知県に対して県制度の拡充の声を市町村からあげることが求められる。

【自立支援医療（精神通院）対象者を無料にしていない7自治体】

名古屋市・岡崎市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村、（半額助成：愛西市）

④後期高齢者福祉医療費給付制度

（P63 およびHP参照）

後期高齢者福祉医療費給付制度（福祉給付金）は、寝たきり・認知症・障害者などの高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度で、高齢者に大変喜ばれている制度である。

愛知県は県内各市町村の反対を押し切って、2008年4月から「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象から除外する制度改悪を行ったが、40市町村（74%）が「ひとり暮らし非課税高齢者」を独自に継続している点は高く評価できる。しかし、2021年3月末で3自治体が「ひとり暮らし非課税高齢者」への独自助成を終了するなど、県が制度改悪をした影響は計り知れない。

愛知県に「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象に戻すよう求めるとともに、対象から除外または縮小した市町村は、従来の水準に戻すことを求めたい。

さらに、ひとり暮らしに限らず非課税世帯の後期高齢者の医療費負担を無料にするなど、高齢者が安心して医療にかかるように対象者の拡大が求められる。

⑤妊産婦医療費助成制度

妊産婦医療費助成制度の創設については、妊娠中には様々な合併症を発症するリスクも高まることが知られており、日本産婦人科医学会も制度の創設を要望している。

県内で新たに東浦町・武豊町・設楽町がそれぞれ全疾病を助成対象とした制度を創設した。設楽町では母子手帳交付月の初日から出産（流産を含む）翌月末までの期間を助成の対象としている。これまで県内では東海市が産婦人科での受診を対象に実施していたが、全疾病を対象とした制度は県内にはなく画期的な成果と言える。

全国では岩手県・栃木県・茨城県・富山県が県として助成制度を実施している。栃木県では、母子手帳の交付を受けた月の初日から出産（流産を含む）した月の翌月末日まで全疾病を対象に助成している。

妊産婦医療費助成制度については、国や県単位で行うことが重要である。しかし、妊産婦が安心して子どもを産み、育てられる環境の整備は喫緊の課題であることから、国や県での検討状況に関わらず各自治体で制度創設することが求められる。

【妊産婦医療費助成制度を実施する4自治体】

全疾病対象：東浦町・武豊町・設楽町
産婦人科受診を対象：東海市

6. 子育て支援

（1）子どもの貧困対策の促進（P64～66 参照）

①「子どもの貧困対策推進法」にもとづく計画策定

厚労省公表の「子どもの貧困率」（中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合）は2018年時点での13.5%、前回2015年の13.9%から大きな改善は見られず、子どもの7人に1人が貧困状態にある。母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%に上り、生活が苦しい実態が浮かんでいる。

政府は2021年2～3月に中学2年生とその保護者を対象に、初の子どもの貧困に関する実態調査を行い、結果を12月に公表した。それによると貧困世帯の4割近く、ひとり親世帯では3割が「食料が買えない経験があった」としている。子どもが大学進学を目指す割合も低く、ひとり親世帯など貧困世帯の子どもが、生活や教育面で影響を受けている実態が浮き彫りになり、コロナ下で一層追い打ちをかけていると報告した。自治体に対し「実情把握や支援強化への取り組みを求める」としている。

また、毎月2,300超の世帯を支援している「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」が、2020年8月にシングルマザー調査結果を発表したが、「コロナ拡大によって低所得世帯の子どもたちに出現しているのは絶対的な貧困。ひとり親世帯140万世帯のうち、少なくとも約10%の14万世帯は、子どもが十分に食べて体重を増やせる状況ではないと推測される」と報告している。

2019年「子どもの貧困対策推進法」改定により、市町村で「子どもの貧困対策」を「年次計画」も持

って策定を急ぐよう要請、これもあり2018年度は3市(6%)であった計画が、2020年度24市町村(44%)、2021年度31市町村(57%)に増えた。また4市町村が「子ども子育て支援総合計画」の次期改定時に「子どもの貧困対策年次計画」を盛り込むとしているが、年次計画を持った対策は喫緊の課題である。

②ひとり親世帯等の自立支援給付金・日常生活支援事業

全市が対象である自立支援給付金事業の未実施は弥富市だけとなった。町村は東浦町だけ実施。

全市町村が対象である日常生活支援事業は28市町村(52%)に止まっている。これは親が病気などの事由により、一時的に生活援助などが必要な場合に家庭生活支援員の派遣等を行う事業で、利用が少ないことも見受けられるが先ず事業の実施が必要である。

③教育・学習支援事業・無料塾・こども食堂支援

教育・学習支援事業は2016年度17市から2021年度で34市町村(63%)へと広がったが、コロナ下にあり実施状況の把握が必要である。

「無料塾」への支援は、2021年度は10市町(19%)で実施されているが、6市は「教育・学習支援事業」も行っている。大口町・幸田町・東栄町・豊根村の4町村では無料塾のみ実施、教育・学習支援事業を補うものとなっている。

2021年度の「こども食堂」への支援は、名古屋市・豊橋市・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・豊田市・西尾市・蒲郡市・新城市・尾張旭市・愛西市・清須市・みよし市・豊山町・東浦町・武豊町・幸田町の18市町村(33%)となっているが、コロナ下にあり実施状況の把握が必要である。

(2)就学援助 (P67～71 参照)

①就学援助受給率

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から見て問題である。憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」としているが、実態はさまざまな家庭負担があり、これを補足する制度が「就学援助制度」である。

しかし、愛知県の就学援助受給率(2020年度)は8.4%で、全国平均の半分程度に留まり、2021年度予算ではさらに8.3%に低下している。

2021年度見込みでは、豊橋市15.4%、名古屋市13.2%、岩倉市12.8%を予算化している。

2020年度実績で10%以上の市町村は18市町村(33%)に留まっている。これは支援の必要な子どもが少ないと言うだけでなく、就学援助の基準・申請・支給において、利用しやすい制度となっているかの問題もある。

②就学援助基準

就学援助の対象基準を生活保護基準額の1.4倍以下の世帯を対象とするように求めた。これに対して、1.5倍3市町、1.45倍1市、1.4倍1市で、要望を満たしているのは5市町村(9%)。相次ぐ生保基準の切り下げで、以前の基準で対応していても倍率は上がるなどしており、実際は認定基準額または所得基準額で見ることが必要である。

③申請窓口

申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが35市町村(65%)あるが、市町村窓口のみが13市町村(24%)、学校のみが6市(11%)となっている。より申請しやすいようにするために、申請窓口は市町村窓口・学校のどちらでも受け付けることが必要である。また年度途中でも申請できることを、周知徹底することが大切である。

④支援項目

支援項目は、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費は2010年度から対象となっているが、2021年度でクラブ活動費8市町村(15%)・生徒会費17市町村(31%)・PTA会費17市町村(31%)でなお少ない。アルバムなど卒業記念品等の支給は、2020年の15市町村(28%)から2021年には17市町村(31%)に広がった。また2020年度からオンライン学習通信費が追加されたが、実施は10市町村(19%)に留まっている。

国が示す項目をすべての市町村に実施するように求めるとともに、支援項目をさらに増やすことも課題である。

(3)子どもの給食費の無償化・支援

キャラバンでは、学校給食無償化を2010年から求めてきた。また、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、2019年からは保育給食無償化を要求に加えた。この少子化の時代にあって、生まれてくる子どもは、すべての住民にとっての財産である。どのような家庭に生まれた子どもであっても、成人するまで健やかな育ちが保障されることが、自治体の未来にとって重要である。住民全員ですべての子どもを育むための施策実施を求めたい。

①小中学校の給食費無償化・支援 (P72 参照)

2018年7月文部科学省の発表によれば、公立小中学校の給食の無償化を実施しているのは、全国1,740市町村のうち、小・中学校とも実施が76市町村(4.4%)、小学校のみ4(0.2%)、中学校のみ2(0.1%)である。

愛知県内では、豊根村が小中学校給食費の完全無償化を実施するに留まっているが、豊橋市では2021年3月議会でいったん市長提案が否決されたものの「引き続き議会の理解を求める」とし、大

障害支援区分別の知的障害者数
(2020 年 4 月 1 日現在)

区分	知的障害者数	合計に占める割合
区分 6	3,677	21.9%
区分 5	3,487	20.7%
区分 4	4,451	26.5%
区分 3	3,290	19.6%
区分 2	1,710	10.2%
区分 1	208	1.2%

資料: 愛知県福祉局調べ

注: 必要とされる支援の度合いは、区分 6 が最も高い。

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移
(各年 4 月 1 日現在)

年 度	合計	重度	中度	軽度
		1 級	2 級	3 級
2005 年度	20,374	2,091	13,639	4,644
2008 年度	26,629	2,643	17,125	6,861
2011 年度	37,475	3,508	24,858	9,109
2014 年度	48,341	4,731	32,153	11,457
2017 年度	60,144	6,271	38,668	15,205
2020 年度	74,727	8,178	47,258	19,291

居住系サービス利用定員・利用実績
(各年 4 月 1 日現在)

年 度	共同生活援助(グループホーム)	
	利用定員 (人/月)	対前年比
2018 年度	5,138	108.1%
2019 年度	5,929	115.4%

②訪問系各サービスの必要十分な支給を
(P77 参照)

居宅介護の支給時間は、愛知県内の主要市での平均支給時間は、名古屋市:40 時間、豊橋市:16.1 時間、岡崎市:30 時間、豊田市:45 時間で、豊橋市が 13.5 時間減となった以外は微増。

しかし、春日井市は微減、一宮市は極端に減少しており、昨年から導入された支給基準の影響か。

一方、支給者数は 17,563 人と手帳所持者 355,744 人の 5%でしかなく、限られたものが限られた時間しか利用できていない現状である。

居宅介護 年度毎の主要市の支給者数・平均支給時間

	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
2012	5298人 40.4h	328人 26h	731人 33.5h	264人 22h	686人 36.3h	459人 28h
2013	5609人 40.5h	381人 23.04h	807人 32.5h	267人 21.5h	385人 44h	479人 24h
2014	6027人 40.5h	453人 22.7h	835人 18h	443人 28.8h	496人 28.9h	503人 26.3h
2015	6321人 39.5h	462人 24.5h	847人 28.1h	445人 29.1h	525人 28.5h	469人 26.2h

2016	6534人 38.6h	494人 21.3h	890人 23.4h	443人 29.7h	551人 30.4h	452人 25.7h
2017	6936人 38.4h	557人 23.5h	872人 29.6h	453人 33.1h	512人 34.6h	469人 25.1h
2018	7436人 38.4h	711人 36h	868人 48h	444人 34h	893人 24.5h	492人 17.7h
2019	7758人 38.9h	894人 30h	850人 33h	480人 40h	945人 31.5h	535人 17.3h
2020	8189人 39h	936人 29.6h	837人 29h	455人 42h	1,014人 30.4h	559人 19.4h
2021	8742人 40h	991人 16.1h	844人 30h	448人 45h	995人 12.3h	598人 18h

※上段: 支給者数(人)、下段: 平均支給時間(h)

③移動支援(地域生活支援事業)の改善

(P77 参照)

国は移動の目的を「社会生活上必要不可欠な外出、社会参加のための外出」とし「具体的な取扱いはいは各市町村の判断」としている。しかし、名古屋市(通勤以外は可)を除いては通園・通学・通所は障害者・児にとって必要不可欠なものに関わらず、通年かつ継続的な利用を不可としている。また通勤、営業活動などは経済活動であるとの理由で移動支援が利用できない。しかし、2020 年 10 月から厚労省は「雇用政策と連携した重度障害者雇用支援特別事業」(市町村事業)をはじめたが愛知県内で実施している自治体は無いのに加えどこも言及していない。近隣では四日市市が実施している。

平均支給時間が 10 時間未満の市が 13 市ある。自治体によっては、家庭状況によって通園・通学・通所を認めている場合もあるが限定的である。通園・通学・通所は障害者・児にとって必要不可欠だが親特に母親が送迎するしかない現状である。

④入院時・入院中のヘルパー利用の改善

2021 年 4 月の報酬改定でも、重度訪問介護は、入院時における支援の対象者は「障害支援区分 6」の者のみとされ要求は前進していない。

愛知県は 2021 年 8 月に県が構成員である「16 大都道府県障害福祉主管課長会議」で、「障害支援区分 4 及び 5」の者も入院時の支援を受けられるようにすること」及び「さらに、入院時も医療従事者以外による支援が必要な障害者に対しては、重度訪問介護に限定することなく、真に必要なサービスが受けられるようにすること」との要望をしている。名古屋市以外は「入院中の介助については認められない」を繰り返している。名古屋市は、地域生活支援事業として入院時コミュニケーション支援事業を実施している。

コロナ禍が引き続く中で病院によっては家族の面会も禁止され、重心の子どもが体調を崩して退院した等の話もでてくる。病院スタッフが障害を理解しての看護・介助は困難だ。障害者児が安心して入院療養できる環境の整備として、その人を理解した支援者が付き添えるための環境整備を進

めことが求められる。

⑤障害福祉サービスの利用料、給食費の無償化 (HP参照)

障害があるが故のサービス利用であり、給食利用である。負担上限の言葉を使いながら、当たり前のように負担を求める自治体。一宮市は「原則無償に変更することはできません。負担の在り方について、現行制度を改めるよう国に働きかける予定はありません」と障害福祉を担当している課なのだろうか疑問を持つ回答である。

文書回答は、全体的に昨年の回答よりも「応能負担」とした回答が目立った。自己負担額については、一定の収入に応じての減免制度は勝ち取ってきたが、「応益負担」の制度が解消されているわけではない。制度の問題を理解されていない状況があると考えられる。また、給食費に関しても、そもそも社会福祉は現物給付の考えに基づき、ホテルコスト的な考え方を撤回させていく必要がある。

福祉に負担をもとめることは、憲法 25 条に抵触する問題である。

⑥65 歳以上障害者等の障害福祉サービス利用 (HP参照)

愛知県は「介護保険制度との適用関係については、障害者総合支援法第 7 条の規定により、介護保険法に基づくサービスが優先」としているのをはじめ、自治体の多くが介護保険を優先と回答している。特に、一宮市は『「介護保険利用優先」の原則は法律で定められた事項、市として変更することはできない』とまで言い切っているが、「障害福祉サービスを打ち切らないように」との陳情に答えず、公務員としての資質が問われる。各自治体が一宮市のこうした動きにないか注視が必要である。

厚生労働省は 2007 年通知・2015 年事務連絡・事務処理要領で、「障害福祉サービスの種類に応じて当該サービスに相当する介護保険サービスを特定し、当該介護保険サービスを優先的に利用するものとする」とし「介護保険給付又は地域支援事業が優先されることが、あたかも介護保険のみの利用に制限されるという誤解を障害福祉サービス利用者に与えることのないよう、…介護給付費等の支給が可能な旨、利用者及び関係者へ適切に案内を行うこと」としているが、愛知県そのものが適用関係について正しく理解できず集団指導をおこなっていることが問題である。

⑦障害者グループホームの夜間体制

愛知県と名古屋市の回答では、国への要望をしていることがわかるが、他の自治体から国への意見があがっていないことが目立った。そういった中でも幸田町が機をみて県への働きかけをしていることは評価できる。

しかし、豊根村の回答にあるように、グループホームを持つ自治体から意見書が上がっていくことが大切だ。各自治体に現場実態を把握させていく必要がある。

⑧障害福祉の基本報酬の月払い

月額単価制度になるようにと文言を変えたため、昨年のような「月で支払いしている」という回答は減っている。しかしながら刈谷市・犬山市・常滑市・稲沢市・大府市 5 市が、国保連請求を月払いしているとした回答が出ていることは、日割単価制度の問題を理解していない。コロナ禍で日割単価制度の課題が浮き彫りになったことなど触れられておらず、現場の運営が厳しい状況にあることを理解されたい。

⑨地域生活支援事業の報酬単価の引き上げ

地域生活支援事業は自治体独自の事業となるが、9 市町(17%)で引き上げが実施または検討されている。他の市町村の回答で、近隣の状況を踏まえて改善をしていきたいとあるので、来年度のキャラバンでアンケートなどをとり、結果を共有、全体の底上げにつなげる運動になるようにすることが必要である。

8. 予防接種

①任意予防接種事業 (P80 参照)

任意予防接種の助成について、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、子どもや障害者へのインフルエンザワクチン、带状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人の麻しん(はしか)の予防接種について制度の創設を要請した。

【おたふくかぜ】

おたふくかぜワクチンについて助成を行っている自治体は 18 市町村(33%)。

おたふくかぜを巡っては、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会で定期接種化の検討が行われている。また、日本耳鼻咽喉科学会の調査では、2015・2016 年の 2 年間で、少なくとも 348 人がおたふくかぜの合併症による難聴と診断されていることから、学会として定期接種化を求めている。

おたふくかぜワクチンは 2 回接種が望ましいとされており、飛島村が新たに 2 回の助成を開始した。県内で助成回数を 2 回としているのは 5 市村となった。より良い制度とするためにも 2 回接種の助成も検討するべきである。

国に対してムンプス難聴やその後の後遺症を防ぐためにも早急に定期接種化することを求めることとあわせて、市町村に対しては国の定期接種化を待つことなく助成制度の創設・充実を求めていく必要がある。

【子どものインフルエンザ】

子どものインフルエンザワクチンの助成制度を実施している自治体は 4 自治体増え、16 市町村(30%)。知多市・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村では自己負担無料で実施している。助成対象については安城市や設楽町では 18 歳までの子どもを対象にしている一方、中学校 3 年生のみ(稲沢市、豊明市)、中学校 3 年生と高校 3 年生のみ(江南市、東海市、大府市、知多市、南知多町)など範囲を限定している自治体もある。より広い対象での実施が望まれる。

子どもや障害者の健康を守り、学級閉鎖や看病のため仕事を休まざるを得ない親の負担を減らすためにも、すべての自治体でインフルエンザワクチンの助成制度があることが望ましい。

【带状疱疹】

带状疱疹ワクチンは、名古屋市に次いで今年度から刈谷市が助成を開始した。带状疱疹は加齢に伴い増加する傾向にあり、50 歳を境に発症率が急激に上昇し、70 歳以上での発生頻度は 1000 人あたり 10 人以上となる。合併症や带状疱疹後神経痛によって長期にわたって苦しむ患者が多いことから高齢者が健康に生活するためにもワクチンによる予防が重要であり、自治体での助成制度創設を求めている。

【麻しん】

定期接種から漏れた人に対する麻しんワクチンは、岡崎市が新たに助成を開始した。これにより助成制度を実施している自治体は 5 市(9%)となった。

麻しんは、2018・2019 年と連続して、未接種または一回接種の住民を中心に流行しており、流行を防ぐためにも緊急に助成制度の創設が求められる。同じく流行している風しんは、国が定期接種の追加対策を実施しており、麻しんへの対応も求められる。

国に対して麻しんの定期接種化を求めるとともに、当面の緊急措置として自治体での助成制度創設を求めている。

近年、ワクチンで防ぐことのできる疾患はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声が広がり、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、ロタウイルスワクチンなどが定期接種化され、任意接種ワクチンを助成対象とする自治体も増加している。自治体キャラバンでは今後も任意接種ワクチンの助成を自治体に訴えていく。

②高齢者用肺炎球菌ワクチンの無料化など

(P78～79 参照)

高齢者用肺炎球菌ワクチン助成事業は 2014 年 10 月に定期接種化された。対象者は 65 歳とされたが、経過措置として 65 歳以上で 5 歳刻み(上限 100 歳)の住民も対象となっている。経過措置につ

いては、国が 2018 年度末で終了する予定であったため、任意予防接種助成を終了する自治体が相次いだ。しかし、国は接種率が低いことを理由に経過措置を 2023 年度末まで延長することとなった。延長が接種率を理由にしていることから、終了した市町村については助成の再開が求められる。

自治体では、「肺炎が生命に関わる持病の人もいる。早めに接種できるようにすることが、市民のためになる」と、26 市町村(48%)が定期接種の対象から漏れた人に対する任意接種の助成事業を継続している。住民の生命を守る自治体の役割として任意接種の助成事業は継続すべきである。

また自己負担金があるため、接種したくても接種できない住民がいるとの指摘もある。接種率の向上と住民の健康を守る立場から、自己負担額の軽減を求めたい。さらに定期接種の助成は一度きりに限られており、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2 回目の接種助成を求める声は多い。日進市や東栄町のように 2 回目の接種についても助成事業の対象とすることが求められている。

9. 健診・検診

①産婦健診の助成事業 (P81 参照)

産婦健診事業は 2017 年 4 月、産後うつ防止などを目的に国が創設した。実施主体は市町村で、健診費用の 2 分の 1 を国が、残りを市町村が負担している(最大 2 回まで)。

2019 年 4 月からは県内すべての市町村で助成が実現した。また、助成回数を 2 回に設定しているのは、2020 年 10 月から 4 市町拡大し、20 市町村(37%)となった。

産婦健診を 2 回助成している自治体では、産婦健診の受診率が約 80%で、そのうち産後うつの支援が必要と判定された受診者が約 10%いるという結果も示されている。

2015～16 年に妊娠中から産後 1 年未満の女性で死亡した 357 人のうち、自殺が 102 人で、その原因の一つに産後うつが考えられるとの報道もある。自治体では出産から子育てまで包括的に支援する子育て世代包括支援センターや産後ケア事業などの整備も進められており、様々なアプローチでの施策が重要であることは言うまでもない。産後のうつを早急に発見し、きめ細やかなフォローを行うために、今後も産婦健診の 2 回助成の実施を求めている。

②妊産婦歯科健診の助成事業

産婦健診と同様に歯科健診においても、妊産婦への助成を行っている市町村が増加している。県内すべての市町村で妊産婦の期間中に少なく

とも1回は助成が実施されている。

妊娠中は特に口腔内の環境が変化し、トラブルが起きやすい。にも関わらず、妊産婦が口腔内のチェックを受ける機会は少ない。また妊産婦や子どもの体調によって、予定している受診機会が失われることも多い。より多くの受診機会を確保するためにも妊婦・産婦それぞれの時期での助成が求められる。

③保健所・保健センターの増員、歯科衛生士の配置

新型コロナウイルスの感染拡大で、保健所・保健センターの現場では深夜を越える労働が常態化するなど住民の健康と命を守るための必死の努力が行われ、多くの命が守られた。一方で、住民の命を真に守る公衆衛生行政を行うためには、現在の保健所・保健センターの体制では困難であることが改めて浮き彫りになった。今後の新興・再興感染症の流行に備えるためにも抜本的に体制を拡充することは緊急の課題である。早期に体制を見直すとともに保健師等のスタッフを増員することを強く求めたい。

歯科衛生士の主な業務は歯科健診の補助、健診後の保健指導、歯科予防指導などが中心だが、歯科口腔保健は乳幼児から高齢者まで全ライフステージに渡って関与する必要がある、非常に専門性の高い技能が求められる。また業務実践のためには地域保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など様々な関連施策との連携協力など、企画、調整、評価などの総合的な役割も求められている。

歯科衛生士について常勤(または常勤に準ずる雇用)で配置している自治体がある一方、健診時のみ配置など口腔保健に関わる総合的・継続的な役割として位置づけられていない自治体も多い。

多様化する歯科口腔保健業務を効率的に実践するには、自治体に雇用される歯科専門職としての歯科衛生士は常勤(または常勤に準ずる雇用)かつ複数配置がどうしても必要である。

8. 今後の課題

1. コロナ禍、新自由主義による医療・福祉・社会保障制度の脆弱さ顕わに 地域住民のいのちとくらし安全・安心の確保第一に

(1)はじめに

未曾有のコロナ感染拡大は、コロナ対策の強化とともに、国民経済の停滞による生活悪化の増大に対し特別な対策が取られた。新生活支援制度の活用とともに従来の制度利用の学習と利用を呼び掛けた。

コロナ禍の感染対策最優先にともない、準備、

事前学習会の開催、訪問や懇談の方法など、従来にない対応が求められた。

結果として、1自治体はWebでの懇談、もう1自治体は書面对応となったが、残る53自治体(愛知県を含む)は、訪問し懇談ができた。

愛知県はじめ全市町村において、コロナ禍、業務多忙にもかかわらず、アンケートや文書回答、懇談等の協力を得たことに感謝し、お礼申し上げる。

また、実行委員会団体の奮闘、各地域社保協の協力に感謝する。

(2)安心安全の介護の実現

①介護保険料の引き下げ、準備基金等の活用

第8期介護保険料は、愛知県内平均が5,732円で前期に比べ206円(3.7%)の引き上げである。引き上げが34市町村、引き下げが5市町村、据え置きが15市町村。3分の2が値上げした。加入者にとってはスタート時点より2倍の負担増となっている。

保険料負担軽減に向け、「介護給付費準備基金」の取り崩し状況を調査し、取り崩しによる保険料引き下げを迫った。「準備基金」以外にも「剰余金」等もあり、介護保険会計の分析を深め改善につなげたい。

②保険料や利用料の減免制度の拡充

コロナ禍での収入減少への対応として、国の財政支援による保険料減免制度が実施された。従前の減免制度の実績を大きく上回った。引き続き、国の支援の継続拡大を求める。

低所得者への「保険料」「利用料」の軽減も、引き続き求めていく。低所得者の保険料滞納・差押による「制裁」により、介護保険利用の権利が阻害されることを避けるべきである。

また、国の「補足給付の見直し」による負担増は、当初説明よりも大幅な負担増となり、家計を圧迫している。改善を求める。

③特養などの基盤整備

特養などの介護保険施設の基盤整備は、入所希望または予測にたいし、計画そのものも1割程度と大きな乖離がある。自治体からの説明では、「建設計画があっても事業者の応募がない」または「入所希望者は、いざという時の保険として申込み、入所の段階では今はまだよい」など、待機者数は「水増しされている」と指摘する。実態はどうか、調査が必要である。むしろ、建設費負担の増加や人材確保の見通しがなく建物が建ってもオープンができないというのが実態ではないか。抜本的な対策が求められる。

「在宅介護」の家族負担は大変大きく、介護離職や介護心中などを防ぐためにも、施設入所や利用しやすい制度の充実が重要になっている。

④障害者控除

要介護認定者への「障害者控除認定書」発行は、確実に前進している。一部、瀬戸市の後退、頑なに要望を拒む名古屋市など、粘り強く改善を求める。

(3)国保改善

①国保料(税)をめぐる国や県の動向

2021年6月に「国民健康保険法の一部改正」が成立し「保険料水準の統一」「法定外繰入れの解消」が推進されようとしている。

愛知県は第2期運営方針の中で、保険料については「被保険者に過度な負担が生じないよう適切な配慮」、統一保険料も「保険料が急激に上昇しないよう、被保険者への影響を考慮しながら統一化の議論を深め、段階的に検討を進める」としている。

各市町村が一般会計法定外繰入を継続・拡充する努力をしながら、保険料(税)の軽減を図ることがますます重要である。

また、コロナ感染の被用者等への「傷病手当金」が適用されたことは、大きな前進である。引き続き、「事業主」や「対象疾病」の拡大を求める。

②県内市町村の動き、保険料の動き

県内54市町村のうち2020年度より保険料を引き上げたのは15市町村(28%)、引き下げたのは39市町村(72%)だった。また、一般会計からの法定外繰入を増やしたのは26市町村(48%)、減らしたのは20市町村(37%)だった。半数近い自治体が独自繰入を増加させ保険料(税)を引き下げる努力を行っていることを評価したい。「決算補てん目的外繰入」等の活用で、取り組みを強めたい。

③18歳までの子どもの均等割減免

「扶養者」が増えれば保険料が上がる仕組みの改善は長年の要求である。とりわけ、「18歳までの子どもの均等割減免」が動き始めた。子育て支援の一環として、国が「2022年4月から未就学児の均等割保険料半額」とする。引き続き、18歳までの対象拡大と全額免除を国に求め、自治体には国の制度への上乗せを求めたい。

④資格証明書・短期保険証、滞納・差押え

2021年6月1日現在の愛知県内の国保加入世帯932,850世帯のうち94,404世帯(10.1%)が保険料(税)を滞納し、短期保険証や資格証明書が発行されている。政府は、コロナ感染症対策として資格証明書発行世帯に対して短期保険証を発行するか、資格証明書でも正規の保険証と見なして取り扱う措置を講じた。

県内で資格証明書を発行している自治体は、2021年6月1日現在9市町村(17%)まで減少したが、

引き続き発行中止を求めたい。

また、滞納世帯に対する短期保険証の発行、差押えは減少しているとはいえ、相当数にのぼっている。正規の保険証で安心して受診できるよう改善を求めたい。

(4)生活保護制度の改善

①コロナ禍、生活困窮者が急増

各地で相談や支援が広がり、国も救済のための生活支援金等制度を拡充した。最終的には生活保護制度の活用に行きつくものの、生活保護利用への拒否感・嫌悪感は強く、生活保護バッシングの影響が深く滞留していることが浮き上がった。支援者の活動や国会での議員質問・追及の中で、首相や大臣が「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」といったメッセージを発し、厚労省のホームページにもアップされた。

②「扶養照会」の壁、改善へ

生活保護利用の上で、親族への「扶養照会」が大きな壁であった。国は2021年3月に事務連絡を発出し、「『生活保護問答集について』の一部改正について」と題して、扶養照会に関して「『扶養義務の履行が期待できる』と判断される者に対して行うもの」と明記した。また、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合等においては、その理由について特に丁寧に聞き取りを行う」ことを福祉事務所に求め、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重する旨の規定が追加された。

③ケースワーカーなど専門職の増員

国は福祉職員の配置基準を、「人口10万人の市では15人」「人口20万人の郡部では22人」となっている。経費は地方交付税により捻出されるが、交付税の使途は各自治体で決めることとなるため、ケースワーカーの増員は各自治体の判断となる。自治体の努力を求める。なお、「外部委託化」についても検討がされ始めているので、監視が必要である。

(5)福祉医療の存続・拡充

①子ども医療費助成制度の拡充

県内ほとんどの自治体が中学校卒業まで窓口負担無料の助成を行うなかで、18歳年度末まで窓口負担を無料にする動きが加速している。結果、県内で18歳年度末まで窓口負担無料(所得制限なし)の自治体は、通院で16市町村(30%)、入院では38市町村(70%)と大幅に前進した。

引き続き対象年齢の拡大や入院時食事療養費の助成、償還払いの現物給付化など制度の充実が求められる。

②精神障害者医療費助成制度

身体障害者、知的障害者は障害者医療の助成対象として一般の病気も対象となっている。しかし

精神障害者は県の助成対象が精神疾患における入・通院のみと限定されており、各市町村が独自に一般の病気に対象を拡大してきた。

高浜市が 2021 年度から全疾患対象の制度にしたことで県内全ての自治体で全疾患対象の制度ができたことは高く評価したい。また、自立支援医療対象者を無料にしていない 7 自治体には早期の無料化を求めたい。

(6) 子育て支援、子どもの貧困対策

①「子どもの貧困対策推進法」にもとづく計画策定

厚労省公表の「子どもの貧困率」(中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合)は2018年時点での13.5%、前回2015年の13.9%から大きな改善は見られず、子どもの7人に1人が貧困状態にある。母子家庭など大人1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%に上り、生活が苦しい実態が浮かんでいる。

2019 年「子どもの貧困対策推進法」改定により、市町村で「子どもの貧困対策」を「年次計画」も持って策定を急ぐよう要請、これもあり 2018 年度は 3 市(6%)であった計画が、2020 年度 24 市町村(44%)、2021 年度 31 市町村(57%)に増えた。年次計画を持った対策は喫緊の課題である。

②就学援助の利用

愛知県の就学援助受給率(2020年度)は8.4%と全国平均の半分程度に留まり、2021年度予算はさらに8.3%と減少している。

2021年度見込みでは、豊橋市が15.4%、次いで名古屋市が13.2%、岩倉市が12.8%となっている。10%以上の市町村は18自治体に留まっている。制度の周知と活用を広めたい。

③子どもの給食の無償化

給食の無償化は、小中学校給食に加え就学前教育・保育施設等ふくめ拡大を求めた。

学校給食は、完全無償化を実施する豊根村をはじめ、19 市町村(35%)が独自補助を行っている。保育施設等の給食は完全無償化の 4 市町村をはじめ 29 市町村(54%)が独自の補助・減免を実施している。

さらなる無償化・独自補助の拡大を求めたい。

(7) 障害者施策の充実

①障害者が安心して暮らせる「生活の場」を

「障害者が 24 時間 365 日、地域で安心して生活できる生活の場」の確保を中心に、暮らしの場としてのグループホームや入所施設の現状を確かめ、地域生活を支える居宅介護などの福祉サービスの利用を聞いた。また、受け入れる施設がないため、短期入所を繰り返すロングショート問題として短期入所の支給についても聞いた。介護保険利用優先問題では、障害福祉サービス利用者が、要介護

認定で非該当になった場合、障害福祉サービスの支給時間を削減しないよう要請し、アンケートでは上乗せ支給の条件を聞いた。

地域で安心して生活できる生活の場の確保を基本に、必要な入所施設・グループホームの設置、居宅サービスの確保など、選択できる暮らしの場の整備、自立を支える障害福祉サービスの整備は喫緊の課題である。

②65 歳以上障害者等の障害福祉サービス利用

「介護保険優先原則を理由にした障害福祉サービスの打ち切り処分は裁量権の逸脱濫用にあたり違法」とされた控訴審判決は、その後逆転し天海裁判が継続している。介護保険の利用申請を行わない障害福祉サービス利用者のサービス打ち切りを行わないよう引き続き求めていく。

(8) 予防接種助成の拡充

①任意予防接種事業

任意予防接種の助成について、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、子どもや障害者へのインフルエンザワクチン、带状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人の麻しん(はしか)の予防接種について制度の創設を要請した。

近年、ワクチンで防ぐことのできる疾患はワクチンで防ごうと各地で助成を求める声が広がり、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチン、ロタウイルスワクチンなどが定期接種化され、任意接種ワクチンを助成対象とする自治体も増加している。自治体キャラバンでは今後も任意接種ワクチンの助成を自治体に訴えていく。

②高齢者用肺炎球菌ワクチンの無料化など

国が 2018 年度末で終了する予定であったため、任意予防接種助成を終了する自治体が相次いだ。しかし、国は接種率が低いことを理由に経過措置を 2023 年度末まで延長することとなった。助成を終了した市町村については助成の再開を、また、2 回目接種など求められる。

(9) 健診・検診の充実

①産婦健診の 2 回実施

産後うつ防止のための産婦健診の 2 回実施は、20 市町村(37%)に広がった。引き続きすべての市町村に広がるよう求めたい。

②保健所・保健センター職員の増員

コロナ禍で保健所・保健センターの活動が注目された。1994 年の保健所法改正以降、保健所の統合廃止、人員削減の実態が明らかとなった。

悪化する感染状況下で、「住民のいのちを守る」ため、保健所・保健センター職員は懸命に奮闘している。職員の大幅な増員と体制の抜本的強化が、公衆衛生行政上重要な課題となっている。

2. 地域での要求実現共同行動の重視

①事前学習会とともに事後学習の取り組みを

事前学習会の開催が広く定着してきている。情勢認識や共通の要求内容について共有し、独自要求についても検討し提出することを引き続き取り組む。またキャラバンのまとめをもとにした、事後の報告学習会にも取り組む。

②地域要求の把握、請願・陳情書への反映

議会への「請願・陳情書」は、重点項目を絞りつつも全体を網羅することから、要望項目も多く、市町村によってはすでに実施済みのものも含まれる。自治体ごとの到達をふまえ、提出する請願・陳情項目の精査が引き続き求められている。

請願・陳情書の提出にあたっては、「実施済み項目の削除」や「委員会ごとの分割・修正」など、きめ細かく対応する。

③キャラバン訪問時の懇談の充実

実行委員会は事前学習に間に合うように、自治体からのアンケートと回答を求めている。各回答・アンケートをもとに、懇談でのポイントを地域ごとに設定してきた。

重点事項をできるだけ絞り込み集中的な受け応えを準備する。発言も事前学習会の中で、内容や発言者の分担など改善が進んできている。地域住民の代表が多数参加し、発言することが、自治体当局にインパクトを与える。

また、独自要求を準備する地域も増えているが事前の調整が必要である。個別要求については、別途独自開催も必要になっている。

さらに、地元議員との連携強化、議会対策も必要となる。訪問時に、議長や副議長、議会事務局長等の出席を改めて求めたい。議会の各会派への協力要請も課題となっている。

国や県への「意見書」採択は、地域住民と議会との共同が不可欠である。

④地域社保協の確立を

独自要求は、益々広がりを見せる。キャラバンの訪問と連携しながら、要求を前進させたい。懇談以降の進捗をつかみ、首長や議会への要請を強めるなど、継続的な働きかけが欠かせない。

自治体キャラバンの取り組みを通して、岡崎市で社保協加入が実現し、地域社保協は9地域(19市町村)へと広がった。

地域が主体的に行動できるには、日常的な情報の把握と対策が欠かせない。それこそが「地域社保協」の役割であり、「各自治体・行政区に地域社保協」を目標に、関係者の協力を得て実現したい。

また、自治体キャラバンの要求を支持し実現にむけ理解し協力、共同できる議員を多数派にし、住民目線に立った自治体との共同を強めたい。

⑤県民にむけた情報発信

自治体キャラバンの作成する資料は、関係者からは高く評価されている。しかし、議会を構成する各会派や議員への紹介や意見交換が重要である。

また、若者世代の要望についても、集約しながら共同を広げることも現実課題となっている。

今後の課題としたい。

準備基金残高・未取崩額・保険料引下げ可能額・引下げ後保険料等一覧

(2021年愛知自治体キャラバンアンケート結果)

市町村名	2020年度末 準備基金残高 (見込み)①	第8期保険料 策定にあてた 取崩額②	取崩 割合 ②/①	準備基金 未取崩額 ③(①-②)	被保険者数 (2021年5月) ④	被保険者1人 あたり基金額 ⑤(③/④)	保険料引下げ 可能額(月額) ⑥(⑤/36ヵ月)	第8期 保険料 (月額)⑦	引下げ後 保険料 ⑦-⑥
愛知県合計	40,648,642,953	28,174,399,898	69.3%	12,474,243,055	1,889,211	6,603	183	5,732	5,549
1 名古屋市	6,653,075,000	6,653,075,000	100.0%	0	575,956	0	0	6,642	6,642
3 岡崎市	1,281,904,834	1,225,000,000	95.6%	56,904,834	91,958	619	17	5,700	5,683
4 一宮市	2,173,647,245	2,173,647,245	100.0%	0	103,516	0	0	5,817	5,817
5 瀬戸市	918,044,252	400,000,000	43.6%	518,044,252	38,185	13,567	377	5,322	4,945
6 半田市	594,473,000	590,000,000	99.2%	4,473,000	28,720	156	4	5,600	5,596
7 春日井市	3,000,657,000	2,451,049,000	81.7%	549,608,000	79,875	6,881	191	5,794	5,603
9 津島市	388,876,914	188,571,000	48.5%	200,305,914	18,431	10,868	302	5,600	5,298
10 碧南市	404,413,106	402,500,000	99.5%	1,913,106	17,407	110	3	5,300	5,297
11 刈谷市	626,775,530	626,775,530	100.0%	0	31,383	0	0	5,200	5,200
12 豊田市	2,456,622,474	708,000,000	28.8%	1,748,622,474	98,514	17,750	493	5,500	5,007
13 安城市	386,408,000	386,408,000	100.0%	0	40,231	0	0	5,290	5,290
14 西尾市	459,662,877	400,000,000	87.0%	59,662,877	43,699	1,365	38	5,300	5,262
16 犬山市	645,295,820	471,000,000	73.0%	174,295,820	21,644	8,053	224	4,783	4,559
17 常滑市	326,818,230	260,000,000	79.6%	66,818,230	14,725	4,538	126	5,600	5,474
18 江南市	794,752,762	400,000,000	50.3%	394,752,762	27,268	14,477	402	5,349	4,947
19 小牧市	1,273,725,693	979,000,000	76.9%	294,725,693	36,873	7,993	222	4,309	4,087
20 稲沢市	954,300,945	950,000,000	99.5%	4,300,945	37,449	115	3	4,900	4,897
25 知立市	234,931,609	215,500,000	91.7%	19,431,609	14,468	1,343	37	4,650	4,613
26 尾張旭市	643,950,000	640,000,000	99.4%	3,950,000	21,676	182	5	4,990	4,985
27 高浜市	211,674,575	120,000,000	56.7%	91,674,575	9,403	9,750	271	5,820	5,549
28 岩倉市	383,525,076	377,764,652	98.5%	5,760,424	12,163	474	13	4,996	4,983
29 豊明市	970,499,879	109,528,000	11.3%	860,971,879	18,325	46,983	1,305	5,675	4,370
30 日進市	578,629,612	350,000,000	60.5%	228,629,612	18,961	12,058	335	5,363	5,028
32 愛西市	472,746,690	0	0.0%	472,746,690	19,281	24,519	681	5,500	4,819
33 清須市	331,415,000	300,000,000	90.5%	31,415,000	16,194	1,940	54	5,939	5,885
34 北名古屋市	863,485,000	365,661,000	42.3%	497,824,000	20,835	23,894	664	4,865	4,201
35 弥富市	128,327,049	0	0.0%	128,327,049	11,320	11,336	315	6,050	5,735
36 みよし市	586,714,521	240,000,000	40.9%	346,714,521	11,735	29,545	821	4,600	3,779
37 あま市	1,249,770,603	268,000,000	21.4%	981,770,603	23,004	42,678	1,186	5,400	4,214
38 長久手市	395,097,039	0	0.0%	395,097,039	10,133	38,991	1,083	5,345	4,262
39 東郷町	73,202,535	63,202,535	86.3%	10,000,000	10,273	973	27	5,596	5,569
40 豊山町	133,197,000	123,856,000	93.0%	9,341,000	3,569	2,617	73	5,300	5,227
41 大口町	122,874,306	10,000,000	8.1%	112,874,306	5,836	19,341	537	4,596	4,059
42 扶桑町	198,322,092	190,000,000	95.8%	8,322,092	9,057	919	26	4,711	4,685
43 大治町	178,879,124	30,099,000	16.8%	148,780,124	6,936	21,450	596	5,700	5,104
44 蟹江町	352,976,451	100,000,000	28.3%	252,976,451	9,458	26,747	743	5,700	4,957
45 飛島村	59,973,875	5,250,000	8.8%	54,723,875	1,458	37,534	1,043	6,350	5,307
46 阿久比町	339,408,286	0	0.0%	339,408,286	7,565	44,866	1,246	4,780	3,534
48 南知多町	195,630,000	120,300,000	61.5%	75,330,000	6,537	11,524	320	5,000	4,680
49 美浜町	375,628,347	0	0.0%	375,628,347	6,910	54,360	1,510	5,100	3,590
50 武豊町	434,261,000	170,000,000	39.1%	264,261,000	10,913	24,215	673	4,960	4,287
51 幸田町	165,910,053	10,212,936	6.2%	155,697,117	9,283	16,772	466	4,800	4,334
一 知多北部広域連合	2,002,379,549	1,600,000,000	79.9%	402,379,549	82,005	4,907	136	5,533	5,397
一 東三河広域連合	5,625,780,000	3,500,000,000	62.2%	2,125,780,000	206,079	10,315	287	4,990	4,703

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①介護保険料減免制度があるのは29市町村(54%)。	保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則 ①保険料の全額免除 ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免 ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ
②減免実績は、2019年度4,171件38,955,652円 →2020年度4,082件35,721,099円	
③「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村。	
④実施割合の推移:2000年 5% → 2005年54% → 2010年55% → 2015年44% → 2018年54% → 2019年54% → 2020年54% → 2021年54%	

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2020年度実績	
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額
合計	減免実施市町村数:29(54%)	1	3	1	1	4,082	35,721,099
3 岡崎市	第1段階(前年収入60万円以内)、第2段階(前年収入120万円以下)	×	×	×	×	29	306,140
4 一宮市	第1段階(生保は除く)の老齢福祉年金受給者、第3段階(前年所得33万円以下)	×	○	×	○	3,370	29,155,100
5 瀬戸市	世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6 半田市	第1～3段階で、全世帯員の前年所得がなく、当年度に住民税課税者と同一生計でない人(扶養要件あり)	×	×	×	×	2	19,720
9 津島市	第1段階(世帯非課税・扶養・資産等要件あり)	×	×	×	×	0	0
10 碧南市	世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	3	21,384
12 豊田市	世帯収入が生活保護基準の1.2倍未満(預貯金・資産要件あり)	×	×	×	×	14	116,100
14 西尾市	第1・2段階(預貯金・資産要件あり)	×	×	○	×	6	48,360
16 犬山市	第2段階(生活保護基準以下の世帯)	×	×	×	×	0	0
19 小牧市	生活保護基準以下等	○	○	×	×	4	78,000
20 稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25 知立市	第1・2段階で世帯の収入が独居で150万円以下、預貯金が独居で200万円以下(世帯員による加算あり、その他資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	44	206,800
28 岩倉市	前年収入42万円以下(扶養・資産要件等あり)	×	×	×	×	0	0
30 日進市	第1段階(老齢福祉年金受給者)	×	○	×	×	0	0
34 北名古屋市	第1～3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	5	46,600
35 弥富市	生活保護基準の110/100以下(財産要件あり)	×	×	×	×	1	18,200
42 扶桑町	生活保護基準に相当する世帯	×	×	×	×	0	0
44 蟹江町	第1段階で合計所得80万円以下(資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	588	5,641,350
46 阿久比町	第1～3段階(生活困窮者、収入要件あり)	×	×	×	×	0	0
50 武豊町	第1・2段階(前年所得0円かつ第1段階世帯収入60万円以下、第2段階120万円以下)	×	×	×	×	2	18,840
51 幸田町	非課税世帯、前年収入75万円以下(世帯員による加算あり、滞納無、資産要件あり)	×	×	×	×	10	32,300
一 東三河広域連合(8市町村)	第3段階で世帯年収120万円以下(世帯員による金額加算あり)、住民税課税者と同一生計でない人(資産・扶養等要件あり)	×	×	×	×	4	12,205

介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①利用料減免制度があるのは、20市町村(37%)で、前年度と増減がない。
 ②2020年度減免実績は、6,983件、47,531,130円で、前年と比べ、件数110件、金額16,858円増加した。
 ③実施割合の推移:2000年 8% → 2005年35% → 2010年44% → 2015年39% → 2016年39%
 → 2017年39% → 2018年37% → 2019年37% → 2020年37% → 2021年37%
 ※実績件数は、実人数でなく延べ件数の回答もある。

市町村名	対象者	減免内容				一般会計繰入	2020年度実績		
		助成割合			その他の減免		件数	金額(円)	
		訪問介護	居宅サービス	施設サービス					
合計	減免実施市町村数:20(37%)	18	16	9	3	10	6,983	47,531,130	
3	岡崎市	第1-3段階(収入・資産・扶養等要件あり)		1/2	—	—	○	60	469,713
6	半田市	住民税非課税世帯(収入・扶養要件あり、施設入所者除く。介護福祉助成事業として実施)		1/2(介護度で上限あり)	—	—	×	25	1,043,523
10	碧南市	介護保険料減免適用で年収80万円もしくは120万円以下		1/2もしくは1/3	1/2もしくは1/3	—	○	0	0
11	刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身103万円、複数世帯で164万円以下(預貯金・扶養等要件あり)		1/2	—	—	○	130	617,885
12	豊田市	住民税非課税で合計所得および課税年金収入の合計が80万円以下		—	—	居宅サービスの高額介護サービス費の1/5(上限3,000円/月)	○	945	1,697,775
13	安城市	老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等(収入・預貯金・資産・扶養等要件あり)		1/2	—	—	×	62	469,621
14	西尾市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者		1/2	—	—	○	924	8,177,864
		住民税非課税世帯で要介護3以上		1/5	—	—			
18	江南市	本人および同一敷地内居住親族が住民税非課税	1/5(上限3,000円/月)	—	—	—	○	2,302	7,794,890
25	知立市	住民税非課税世帯(収入・預貯金・資産等要件あり)		1/2	—	—	○	19	86,436
26	尾張旭市	住民税非課税世帯で収入が生活保護基準以下(資産・扶養要件あり)		1/4	—	—	×	1	42,103
		老齢福祉年金受給者		1/2	—	—			
28	岩倉市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者		1/2	1/2	—	×	0	0
35	弥富市	生活保護基準以下(財産要件あり)		1/2	1/2	—	×	0	0
36	みよし市	収入減少等で別に定める金額を満たす場合		15/100～3/100	15/100～3/100	—	×	0	0
41	大口町	住民税非課税世帯		—	—	デイサービス食事代支援	○	91	2,980,200
		第1段階～第3段階		—	—	認知症対応型共同生活介護利用料軽減			
50	武豊町	住民税非課税世帯		1/2	—	福祉用具・住宅改修費1/2	○	2,371	23,696,445
		介護老人福祉施設の入所者(年収68万円以下)		—	1/2	—			
51	幸田町	住民税非課税世帯(年収120万円以下、世帯員による加算あり)		1/2	—	—	○	15	36,214
—	知多北部広域連合(4市町)	第1段階(収入要件あり)		3/4	3/4	—	×	38	418,461
		第2、3段階(収入要件あり)		1/2	1/2	—			

収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①減免実績は、2020年度が165件2,978,190円で、2019年度より15件460,875円増加した。
 ②2020年度のコロナ関係の減免が4,607件284,818,402円あり、従前からの減免制度より件数で28倍、金額で96倍あり、従前からの収入減を理由にした減免要件がいかに不十分であるかが明らかになった。
 ③減免要件は、岡崎市が「前年合計所得500万円以下かつ減少見込み所得7/10以下」で最も高い水準。
 次いで、尾張旭市・みよし市が前年所得要件を500万円以下としているが、その他の市町村は極めて低い水準であり、改善が求められる。
 ④名古屋市の減免は、「前年所得135万円以下・当年見込所得110万円以下」と極端に低水準であったが、要望を受けて2021年度から「前年所得410万円以下・当年見込所得250万円以下」に改善された。

市町村名	収入減を理由にした減免								コロナ減免	
	減免要件			減免割合	2019年度		2020年度		2020年度	
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合		件数	金額	件数	金額	件数	金額
合計					150	2,517,315	165	2,978,190	4,607	284,818,402
1 名古屋市	410万円以下	250万円以下	1/2以下	3～5割	121	1,722,830	100	1,550,470	2,569	173,755,310
2 豊橋市	300万円以下		1/2未満	5割	3	59,195	0	0	119	6,348,043
3 岡崎市	500万円以下		7/10以下	3～7割	2	67,870	0	0	43	2,353,110
4 一宮市	210万円以下		1/2以下	5割	11	327,600	22	444,500	169	9,533,600
5 瀬戸市	300万円以下		1/2以下	5～10割	1	7,400	1	8,400	13	825,000
6 半田市	250万円未満		1/2以下	5～10割	0	0	1	22,280	80	5,204,200
7 春日井市	200万円以下		1/2以下	3～5割	3	61,400	5	68,000	64	3,955,100
8 豊川市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	21	1,174,470
9 津島市	法施行令第2基準所得金額以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	30	1,659,310
10 碧南市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	25	1,547,740
11 刈谷市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	16	991,526
12 豊田市	なし				-	-	-	-	65	3,506,879
13 安城市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	45	1,972,870
14 西尾市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	5	157,040	43	2,434,390
15 蒲郡市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	102	5,329,734
16 犬山市	400万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	8	357,700
17 常滑市	200万円以下		1/2以下	1.25～5割	0	0	0	0	13	735,670
18 江南市	300万円以下		1/2以下	5割	1	21,000	4	54,200	98	5,301,100
19 小牧市	なし				-	-	-	-	47	1,776,800
20 稲沢市	300万円以下		1/2以下	5割	1	31,500	5	96,600	22	1,114,700
21 新城市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	4	250,377
22 東海市		135万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	24	995,100
23 大府市		135万円以下	1/2以下	5割	1	2,300	0	0	18	991,100
24 知多市		135万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	14	785,300
25 知立市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	9	559,900
26 尾張旭市	500万円以下		1/2未満	3～10割	2	82,800	3	191,500	9	511,900
27 高浜市	300万円以下		1/2未満		0	0	0	0	24	1,372,771

市町村名	収入減を理由にした減免								コロナ減免	
	減免要件				2019年度		2020年度		2020年度	
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少割合	減免割合	件数	金額	件数	金額	件数	金額
28 岩倉市	300万円以下		2/3以下	1/3～2/3	0	0	9	143,300	21	1,088,300
29 豊明市	なし				-	-	-	-	15	896,700
30 日進市	200万円以下		1/2以下	3～5割	1	12,200	3	108,400	35	1,973,000
31 田原市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	29	1,632,968
32 愛西市	収入が著しく減少				0	0	0	0	22	1,244,900
33 清須市	159万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	44	2,549,600
34 北名古屋	200万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	84	4,453,800
35 弥富市	362万円以下		1/2以下	2.5～10割	0	0	1	23,500	37	2,198,800
36 みよし市	500万円以下		1/2以下	2.5～10割	0	0	0	0	9	383,964
37 あま市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	2	67,800	117	6,183,500
38 長久手市			1/2以下	5割	0	0	1	7,400	6	439,200
39 東郷町	基準所得以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	24	942,100
40 豊山町	200万円以下		1/2以下	3～5割	0	0	0	0	26	1,412,400
41 大口町	250万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	20	819,200
42 扶桑町	300万円以下		2/3以下	3～7割	-	-	3	34,800	34	1,579,000
43 大治町	なし				-	-	-	-	23	1,458,600
44 蟹江町	収入が著しく減少				0	0	0	0	21	1,291,820
45 飛島村			1/2以下		0	0	0	0	5	416,780
46 阿久比町	300万円以下		1/2以下	5割	2	90,780	0	0	13	574,840
47 東浦町		135万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	6	219,400
48 南知多町	250万円以下		1/2以下		0	0	0	0	269	14,741,200
49 美浜町	なし				-	-	-	-	14	864,950
50 武豊町	310万円以下		1/2以下	5割	1	30,440	0	0	38	2,074,590
51 幸田町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	1	35,090
52 設楽町	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	0	0
53 東栄町	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	0	0
54 豊根村	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	0	0

介護保険料滞納者数・保険給付制限・財産差押え件数一覧

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①保険料滞納者数は、前年比で実人員が27,785人から24,229人に、延べ件数が239,408件から211,722件へとそれぞれ減少している。
 ②保険給付制限は、前年と比べほぼ横ばい、財産差押え実人員・件数合計は減少している。
 ③介護保険料滞納者への保険給付制限
 1) 償還払い…保険料を1年間滞納すると、介護を受ける際に費用を全額自己負担し、後から給付分の払い戻しを受ける。
 2) 給付の一時差し止め…1年6カ月滞納すると、介護サービスの一部あるいは全部が受けられなくなり、給付が滞納分にあてられる。
 3) 3割負担…2年以上滞納の場合は、3割負担になり、高額介護サービス費は不支給となる。

市町村名	2019年度							2020年度						
	滞納者数		保険給付制限			財産差押え		滞納者数		保険給付制限			財産差押え	
	実人員	延べ件数	償還払い	給付一時 差し止め	3割負担	実人数	件数 合計	実人員	延べ件数	償還払い	給付一時 差し止め	3割負担	実人数	件数 合計
合計	27,785	239,408	113	0	441	544	1,888	24,229	211,722	109	0	440	534	1,238
1 名古屋市	10,021	123,305	34	0	151	199	236	8,447	103,131	28	0	124	230	278
3 岡崎市	1,705	4,976	17	0	19	0	0	1,063	4,783	22	0	45	0	0
4 一宮市	1,385	11,389	0	0	23	24	24	1,113	10,786	5	0	31	13	13
5 瀬戸市	549	未回答	0	0	9	0	0	635	未回答	0	0	6	0	0
6 半田市	147	269	0	0	3	41	50	111	194	0	0	3	42	56
7 春日井市	人数集計 なし	10,742	0	0	20	人数集計 なし	1,001	人数集計 なし	9,505	0	0	25	人数集計 なし	465
9 津島市	408	7,043	2	0	10	0	0	299	3,743	2	0	6	0	0
10 碧南市	156	528	0	0	0	9	19	146	442	0	0	0	10	16
11 刈谷市	282	1,309	0	0	6	0	0	213	1,099	0	0	6	0	0
12 豊田市	1,336	3,450	4	0	19	194	277	1,610	4,903	4	0	28	124	176
13 安城市	283	1,424	0	0	5	0	0	227	1,059	2	0	5	2	4
14 西尾市	366	903	1	0	2	24	24	329	764	0	0	0	18	20
16 犬山市	101	1,329	2	0	4	20	195	87	1,020	0	0	2	14	118
17 常滑市	114	1,498	0	0	1	0	0	108	1,508	0	0	3	0	0
18 江南市	425	6,817	0	0	0	0	0	357	5,810	0	0	0	0	0
19 小牧市	599	7,687	4	0	12	3	10	632	8,515	0	0	7	2	2
20 稲沢市	693	4,873	0	0	8	8	8	442	4,137	0	0	4	15	20
22 東海市	559	2,317	0	0	9	0	0	503	1,978	0	0	5	0	0
23 大府市	380	1,631	0	0	7	0	0	331	1,398	0	0	2	0	0
24 知多市	384	1,505	0	0	3	0	0	341	1,370	0	0	6	0	0
25 知立市	235	1,153	0	0	8	0	0	211	1,184	0	0	3	0	0
26 尾張旭市	151	849	0	0	8	0	0	172	908	0	0	5	0	0
27 高浜市	166	813	0	0	0	0	0	142	743	0	0	0	0	0
28 岩倉市	360	5,430	0	0	6	0	0	343	5,849	0	0	7	0	0
29 豊明市	361	2,175	0	0	0	1	1	225	964	0	0	5	45	45
30 日進市	202	1,168	0	0	7	0	0	269	1,190	0	0	5	0	0
32 愛西市	142	502	0	0	0	2	2	100	355	0	0	0	0	0

市町村名		2019年度							2020年度						
		滞納者数		保険給付制限			財産差押え		滞納者数		保険給付制限			財産差押え	
		実人員	延べ件数	償還払い	給付一時 差し止め	3割負担	実人数	件数 合計	実人員	延べ件数	償還払い	給付一時 差し止め	3割負担	実人数	件数 合計
33	清須市	372	1,080	0	0	5	0	0	338	980	0	0	7	0	0
34	北名古屋	321	1,191	0	0	5	16	17	270	1,067	0	0	4	17	20
35	弥富市	142	504	0	0	4	0	0	124	456	0	0	1	0	0
36	みよし市	153	1,415	0	0	3	0	0	128	1,154	0	0	7	0	0
37	あま市	200	852	0	0	4	2	23	250	1,056	0	0	3	0	0
38	長久手市	100	272	0	0	0	0	0	81	229	0	0	0	0	0
39	東郷町	122	877	0	0	0	0	0	93	703	0	0	0	0	3
40	豊山町	98	1,159	0	0	0	0	0	110	1,139	0	0	0	0	0
41	大口町	55	619	0	0	1	0	0	43	511	0	0	3	0	0
42	扶桑町	118	220	0	0	3	0	0	64	406	0	0	2	0	0
43	大治町	109	556	0	0	1	0	0	99	559	0	0	0	0	0
44	蟹江町	165	1,162	0	0	3	1	1	126	1,038	0	0	1	2	2
45	飛島村	4	14	0	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0
46	阿久比町	68	344	0	0	0	0	0	65	308	0	0	0	0	0
47	東浦町	177	648	0	0	2	0	0	139	523	0	0	2	0	0
48	南知多町	42	370	0	0	1	0	0	37	345	0	0	2	0	0
49	美浜町	41	334	0	0	0	0	0	54	386	0	0	0	0	0
50	武豊町	331	1,556	0	0	0	0	0	277	1,253	0	0	0	0	0
51	幸田町	63	231	0	0	0	0	0	61	223	0	0	0	0	0
東三河広域連合		3,594	20,919	49	0	69	0	0	3,411	22,044	46	0	75	0	0

特別養護老人ホームの待機者数

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①要介護3以上の待機者は2015年17,277人→2016年14,312人→2017年11,707人→2018年11,021人→2019年11,149人→2020年9,942人→2021年9,099と徐々に減っている傾向が見られる。それでも、要介護1、2を合わせると把握できているだけで県内には1万人を超える待機者がいる。

②自治体ごとに人口対比や年々の変化にバラツキが大きく、施設整備を怠ると、一気に深刻な事態を招くことが推測される。にもかかわらず、市町村の第8期介護保険事業計画の整備目標は極めて少なく、県介護保険事業支援計画によると3年間でわずか1,064人分と待機者数の10分の1に留まっている。この整備数は要介護認定者が増える予測にもかかわらず第7期1,818人の約6割という減速状態に陥っている。

③2015年の入所基準変更(原則要介護3以上)で要介護1、2の待機者が対象から原則外された。その結果現在、約1/3にあたる18自治体が要介護1、2の待機者の把握をやめており、その実態が分からなくなっている。直ちに把握すべきである。

市町村名		2020年調査				2021年調査					
		要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	年月 現在	要介護 1, 2	年月 現在	待機者 数合計	要介護1,2 入所者数
合計		9,942	2,177	12,119	—	9,099	—	1,478	—	10,577	721
1	名古屋市	3, 159	379	3, 538	20/04	2, 796	21/04	303	21/04	3, 099	303
2	豊橋市	107	11	118	19/06	※①					
3	岡崎市	620	388	1, 008	19/05	947	20/05	333	21/05	1, 280	14
4	一宮市	201		201	20/04	201	20/04	※②		201	※②
5	瀬戸市	76		76	20/04	76	20/04	※②		76	※②
6	半田市	541	229	770	20/08	109	21/06	28	21/06	137	8
7	春日井市	163		163	20/04	163	20/04	※②		163	※②
8	豊川市	49	4	53	19/06	※①					
9	津島市	79	25	104	20/04	56	21/04	17	21/04	73	3
10	碧南市	31		31	20/04	31	20/07	※②		31	※②
11	刈谷市	80	29	109	20/08	72	21/08	5	21/08	77	30
12	豊田市	407	11	418	20/03	413	20/09	15	20/09	428	27
13	安城市	128	8	136	20/04	127	21/04	5	21/04	132	14
14	西尾市	130	9	139	20/04	130	20/04	0	21/04	130	42
15	蒲郡市	18	3	21	19/06	※①					
16	犬山市	123	31	154	20/04	107	21/04	20	21/04	127	
17	常滑市	438	234	672	20/08	612	21/08	120	21/08	732	12
18	江南市	684	260	944	20/06	223	21/08	※②		223	※②
19	小牧市	110		110	20/08	109	20/08	※②		109	※②
20	稲沢市	89		89	20/07	89	20/07	※②		89	※②
21	新城市	17	2	19	19/06	※①					
22	東海市	105		105	20/04	160	21/04	※②		160	※②
23	大府市	86		86	20/04	102	21/04	※②		102	※②
24	知多市	72		72	20/04	54	21/04	※②		54	※②

市町村名		2020年調査				2021年調査					
		要介護 3～5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3～5	年月 現在	要介護 1, 2	年月 現在	待機者 数合計	要介護1,2 入所者数
25	知立市	97	39	136	20/07	109	21/05	23	21/05	132	不明
26	尾張旭市	25	80	105	20/04	25	20/04	175	21/09	200	7
27	高浜市	119	13	132	20/08	102	21/07	18	21/07	120	12
28	岩倉市	166	43	209	20/07	113	21/07	36	21/07	149	8
29	豊明市	26		26	20/04	26	21/04	※②		26	※②
30	日進市	8		8	20/04	8	20/04	※②		8	※②
31	田原市	62	17	79	19/06	※①					
32	愛西市	238		238	20/07	39	20/04	※②		39	※②
33	清須市	126	26	152	20/08	106	21/08	23	21/08	129	0
34	北名古屋市	40		40	20/04	119	21/08	※②		119	※②
35	弥富市	21	28	49	20/06	137	21/08	31	21/08	168	2
36	みよし市	45	12	57	20/08	46	20/08	11	20/08	57	7
37	あま市	17		17	20/04	17	20/04	※②		17	※②
38	長久手市	103	12	115	20/08	123	21/08	11	21/08	134	3
39	東郷町	57	2	59	20/08	46	21/08	2	21/08	48	8
40	豊山町	把握していない				把握していない					
41	大口町	30	0	30	20/09	20	21/09	0	21/09	20	3
42	扶桑町	17		17	20/04	68	21/07	6	21/09	74	6
43	大治町										
44	蟹江町	60	22	82	20/08	7	20/07	※②		7	※②
45	飛島村	4	0	4	20/04	2	21/08	0	21/08	2	0
46	阿久比町	119	24	143	20/08	119	20/08	24	20/08	143	4
47	東浦町	53		53	20/04	64	21/04	※②		64	※②
48	南知多町	443		443	20/07	460	21/07	※②		460	※②
49	美浜町	60	17	77	20/08	75	21/08	19	21/08	94	0
50	武豊町	115	33	148	20/07	120	21/07	25	21/07	145	4
51	幸田町	366	184	550	20/09	306	21/09	189	21/09	495	31
52	設楽町	11	2		19/06	※①					
53	東栄町	1	0	1	19/06	※①					
54	豊根村	0	0	0	19/06	※①					
東三河広域連合						265	19/06	39	19/06	304	173

※①は、東三河広域連合

※②は、「把握していない」と回答

施設サービス基盤整備 特別養護老人ホーム

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

	施設数						入所定員数					
	第7期				第8期		第7期				第8期	
	計画		実績		計画		計画		実績		計画	
	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規
県内合計	265	14	380	14	273	13	28,000	1,608	27,646	1,087	28,747	1,168
1 名古屋市			120	5			8,900	630	8,800	430	9,120	380
3 岡崎市	24	3	24	3	25	1	1,184	87	1,184	87	1,213	29
4 一宮市	23	1	23	1	24	1	1,603	100	1,603	100	1,703	100
5 瀬戸市	7	0	7	0	7	0	428	0	428	0	428	0
6 半田市	3	0	3	0	3	0	320	0	320	0	360	40
7 春日井市	17	2	15	0	19	4	1,060	58	1,002	0	1,118	116
9 津島市	3	0	3	0	3	0	240	0	248	8	248	0
10 碧南市	3	0	3	0	3	0	260	0	260	0	260	0
11 刈谷市	5	0	5	0	5	0	590	100	590	100	590	0
12 豊田市	26	2	26	2	27	1	1,459	139	1,449	129	1,539	90
13 安城市	9	2	7	0	8	1	707	129	578	0	698	120
14 西尾市	10	1	9	0	10	1	721	100	628	0	721	100
16 犬山市	4	0	4	0	4	0	343	0	343	0	343	0
17 常滑市	3	0	3	0	3	0	197	0	197	0	197	0
18 江南市	8	1	8	1	8	0	464	56	464	56	464	0
19 小牧市	5	0	5	0	5	0	460	0	460	0	460	0
20 稲沢市	8	0	8	0	8	0	631	60	659	28	659	0
25 知立市	3	0	3	0	3	0	219	0	219	0	219	0
26 尾張旭市	4	0	4	0	4	0	279	0	279	0	279	0
27 高浜市	2	0	2	0	3	1	149	0	149	0	169	20
28 岩倉市	2	0	2	0	2	0	160	0	160	0	160	0
29 豊明市	4	0	4	0	4	0	269	0	269	0	269	0
30 日進市	4	0	4	0	4	0	229	0	229	0	229	0
32 愛西市	4	0	4	0	4	0	355	0	355	0	355	0
33 清須市	3	0	3	0	3	0	276	0	276	0	276	0
34 北名古屋市	2	0	2	0	3	1	160	0	160	0	260	100
35 弥富市	4	1	4	1	4	0	282	49	282	49	282	0
36 みよし市	2	0	2	0	3	1	210	0	210	0	239	29
37 あま市	2	0	2	0	2	0	180	0	180	0	195	15
38 長久手市	4	0	4	0	4	0	154	0	154	0	154	0
39 東郷町	4	0	4	0	4	0	241	0	241	0	241	0
40 豊山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 大口町	1	0	1	0	1	0	80	0	80	0	80	0
42 扶桑町	2	0	2	0	2	0	113	0	113	0	113	0
43 大治町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44 蟹江町	2	0	2	0	3	1	119	0	119	0	148	29
45 飛島村	1	0	1	0	1	0	80	0	80	0	80	0
46 阿久比町	1	0	1	0	1	0	80	0	80	0	80	0
48 南知多町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49 美浜町	1	0	1	0	1	0	163	0	163	0	163	0
50 武豊町	2	0	2	0	2	0	200	0	200	0	200	0
51 幸田町	3	0	3	0	3	0	290	0	290	0	290	0
※1 東三河広域連合	29	1	29	1	29	0	2,512	100	2,512	100	2,512	0
※2 知多北部広域連合	21	0	21	0	21	0	1,633	0	1,633	0	1,633	0

※1 東三河広域連合は、次の8自治体で構成(豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村)

※2 知多北部広域連合は、次の4自治体で構成(東海市・大府市・知多市・東浦町)

介護保険事業計画策定委員会の公開と公募枠の有無

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①介護保険事業計画策定委員会は、44市町村(81%)で公開されている。
②第8期事業計画策定委員会の委員公募は、35市町村(65%)であり、公募委員数は1～5人であった。

※委員会の公開:○印＝公開 ×印＝非公開

※委員の公募:○印＝公募している ×印＝公募していない △印＝未定

	保険者	公開の有無	第8期公募枠		第9期公募枠 予定			保険者	公開の有無	第8期公募枠		第9期公募枠 予定	
			有無	人数 (人)	有無	人数 (人)				有無	人数 (人)	有無	人数 (人)
	合 計	44	35		○21 △16								
1	名古屋市	○	○	5	○	5	30	日進市	×	○	2	○	2
3	岡崎市	○	○	3	○	2	32	愛西市	○	×	0	△	
4	一宮市	○	○	3	△		33	清須市	○	×	0	×	0
5	瀬戸市	○	○	2	△		34	北名古屋市	×	×	0	×	0
6	半田市	○	○	5	○	5	35	弥富市	×	×	0	×	0
7	春日井市	○	○	3	○	3	36	みよし市	○	○		○	
9	津島市	×	○	2	○	2	37	あま市	○	×	0	×	0
10	碧南市	○	○	4	○	4	38	長久手市	○	○	2	△	
11	刈谷市	○	○	2	○	2	39	東郷町	○	×	0	×	0
12	豊田市	○	○	1	△		40	豊山町	○	○	1	○	1
13	安城市	○	○	1	○	1	41	大口町	○	×	0	×	0
14	西尾市	○	○	5	○	5	42	扶桑町	×	×	0	△	
16	犬山市	○	×	0	×	0	43	大治町	×	×	0	×	0
17	常滑市	○	○	2	○	2	44	蟹江町	×	×	0	×	0
18	江南市	×	×	0	×	0	45	飛島村	×	×	0	×	0
19	小牧市	○	○	2	△		46	阿久比町	○	○	2	○	2
20	稲沢市	○	○	3	○	4	48	南知多町	○	×	0	×	0
25	知立市	○	○	3	△		49	美浜町	○	×	0	×	0
26	尾張旭市	○	○	2	○	2	50	武豊町	○	×	0	×	0
27	高浜市	×	×	0	×	0	51	幸田町	○	×	0	×	0
28	岩倉市	○	×	0	×	0	知多北部広域連合 (4市町)		○	○	4	○	4
29	豊明市	○	○	3	○	3	東三河広域連合 (8市町村)		○	○	1	△	

住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①住宅改修の受領委任払い制度は、2市町村増えて46市町村(85%)に拡大した。未実施なのは東三河広域連合の8市町村だけになった。実績は近年17,000件前後で横ばい推移している。
②福祉用具の受領委任払い制度も上記と同じ2市町村が実施を始めて、43市町村(80%)に拡大。未実施は、東三河広域連合を除くと犬山市・小牧市・みよし市の3市町村のみ。実績は前年より1,500件ほど増えた。

※○:実施している、△:検討中、×:実施予定なし

市町村名		住宅改修					福祉用具				
		実施 状況	実績			2020 年度	実施 状況	実績			
			2017 年度	2018 年度	2019 年度			2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
合計		46	17,295	17,030	17,285	17,225	43	20,560	20,251	20,324	21,878
1	名古屋市	○	6,604	6,517	6,714	6,473	○	8,491	8,270	8,614	8,795
2	豊橋市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
3	岡崎市	○	816	857	882	794	○	1,003	950	976	969
4	一宮市	○	1,253	1,400	1,402	1,298	○	1,302	1,462	1,382	1,491
5	瀬戸市	○	433	420	420	400	○	520	515	527	482
6	半田市	○	459	396	未記入	未記入	○	379	358	未記入	未記入
7	春日井市	○	783	770	831	860	○	918	999	972	1,164
8	豊川市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
9	津島市	○	212	200	180	246	○	158	196	177	226
10	碧南市	○	234	225	210	214	○	359	341	308	349
11	刈谷市	○	287	346	402	361	○	349	425	465	416
12	豊田市	○	622	600	670	685	○	1,493	1,378	1,366	1,573
13	安城市	○	480	377	454	403	○	561	473	542	510
14	西尾市	○	531	582	472	470	○	708	548	635	653
15	蒲郡市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
16	犬山市	○	201	207	253	238	×	—	—	—	—
17	常滑市	○	200	203	194	216	○	176	225	255	251
18	江南市	○	297	281	260	260	○	300	324	345	345
19	小牧市	○	254	218	291	351	×	—	—	—	—
20	稲沢市	○	376	350	370	361	○	376	379	402	419
21	新城市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
22	東海市	○	268	257	325	289	○	356	375	333	408
23	大府市	○	205	188	174	173	○	277	295	268	301
24	知多市	○	274	258	259	260	○	310	296	347	340
25	知立市	○	118	107	122	159	○	142	134	109	173
26	尾張旭市	○	226	216	267	274	○	249	219	249	295
27	高浜市	○	76	101	77	59	○	141	141	152	181
28	岩倉市	○	134	127	103	119	○	154	146	128	128
29	豊明市	○	163	未記入	未記入	262	○	139	未記入	未記入	322
30	日進市	○	173	205	219	187	○	156	203	181	229
31	田原市	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—

市町村名		住宅改修					福祉用具				
		実施 状況	実績				実施 状況	実績			
			2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
32	愛西市	○	197	254	235	230	○	191	223	191	227
33	清須市	○	203	147	150	151	○	208	169	191	192
34	北名古屋市	○	199	203	223	204	○	235	232	221	236
35	弥富市	○	133	116	105	147	○	119	130	104	153
36	みよし市	○	74	80	100	136	×	—	—	—	—
37	あま市	○	—	—	—	—	○	—	—	—	2021年7 月1日～
38	長久手市	○	97	118	145	116	○	83	108	122	138
39	東郷町	○	110	126	118	121	○	73	85	76	79
40	豊山町	○	31	30	26	29	○	29	30	35	33
41	大口町	○	33	37	33	34	○	—	—	0	35
42	扶桑町	○	108	132	137	119	○	119	115	136	132
43	大治町	○	—	—	—	21	○	—	—	—	14
44	蟹江町	○	—	—	—	—	○	—	—	—	2021年4 月1日～
45	飛島村	○	0	0	0	1	○	0	0	0	1
46	阿久比町	○	—	—	—	87	○	—	—	—	74
47	東浦町	○	153	144	148	115	○	176	218	198	178
48	南知多町	○	—	—	5	25	○	—	—	7	44
49	美浜町	○	77	74	86	93	○	76	87	68	90
50	武豊町	○	115	99	127	128	○	127	100	140	156
51	幸田町	○	86	62	96	56	○	107	102	102	76
52	設楽町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
53	東栄町	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—
54	豊根村	×	—	—	—	—	×	—	—	—	—

介護認定者の障害者控除の認定状況一覧

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①「概ね要支援または要介護1以上に認定書発行」は、蒲郡市が増えて44市町村(81%)に拡大。
 ②「要介護者に自動的に認定書送付」は、蒲郡市が増えたが、瀬戸市が止めたため、28市町村(52%)と変化がなかった。
 ③認定書発行枚数:瀬戸市が要介護者への送付を止めたため、2019年68,867枚から2020年68,131枚へと僅かだが減少した。
 ④認定書発行枚数推移:
 2002年: 3,768枚 → 2005年: 7,155枚 → 2010年:29,955枚 → 2015年:50,017枚 →
 2017年:60,994枚 → 2018年:65,572枚 → 2019年:68,867枚 → 2020年:68,131枚
 ※1 要介護認定者数は、2021年5月末現在。
 ※2 発行条件の要介護1以上には「障害高齢者自立度A以上」「認知症自立度Ⅱ以上」を含む。

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上) ※1	認定書 2019年 発行数	認定書 2020年 発行数	発行条件			備考 (発行条件の詳細等)	認定書送付		申請書送付	
				要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上 ※2	調 査 票 等 で 判 断		要 介 護 者 に 送 付	認 定 書 送 付 数	要 介 護 者 に 送 付	申 請 書 送 付 数
合計	224,052	68,867	68,131	9	35	41	—	28	56,409	8	15,424
1 名古屋市	76,545	1,240	1,201			○	調査票・主治医意見書で判断。 要介護認定を受けていない者等は 状況確認表による				
2 豊橋市	9,802	829	838			○	調査票・主治医意見書で判断			○	1,660
3 岡崎市	10,270	513	351			○	調査票・主治医意見書で判断				
4 一宮市	12,922	9,217	9,424		○		要介護1以上は基本的に該当	○	9,206		
5 瀬戸市	4,559	5,277	1,272		○	○	概ね要介護1以上は該当。調査 票・主治医意見書で判断			○	2,463
6 半田市	3,555	478	658			○	調査票・主治医意見書で判断			○	3,231
7 春日井市	9,578	9,124	9,256		○	○	要介護1以上かつ自立度が一定 の基準を満たす方	○	9,077		
8 豊川市	5,553	1,195	1,180		○	○	年齢、介護度、主治医意見書で 判断			○	3,946
9 津島市	2,236	1,855	1,884		○	○	要介護1以上で、調査票・主治 医意見書で判断	○	1,884		
10 碧南市	1,934	149	208		○	○	要介護1以上で、調査票・主治 医意見書で判断				
11 刈谷市	3,513	402	397		○	○	要介護1以上について、認定基 準に基づき審査発行				317
12 豊田市	10,668	189	212		○	○	要介護1以上で、障害高齢者自 立度A1以上または認知症高齢 者自立度Ⅱa以上は該当				
13 安城市	3,993	283	276		○	○	要介護1以上で、障害高齢者・ 認知症高齢者自立度で判断				
14 西尾市	4,892	487	553		○	○	要介護状態区分、障害高齢者・ 認知症高齢者自立度により判断			○	1,624
15 蒲郡市	2,628	129	1,957		○	○	認定基準を満たす人を対象に 調査票・主治医意見書で判断	○	1,874		
16 犬山市	2,029	2,384	2,484		○	○	要介護1以上で、調査票・主治 医意見書で判断	○	2,484		
17 常滑市	1,961	144	135			○	調査票・主治医意見書で判断				
18 江南市	3,057	3,461	3,640	○		○	要介護1以上を対象とし、要支 援2も条件により対象	○	3,569		
19 小牧市	3,028	1,958	2,081		○	○	要介護1以上で、調査票・主治 医意見書で判断	○	2,044		
20 稲沢市	3,932	1,495	1,592		○		要介護1以上は基本的に該当	○	1,538		
21 新城市	1,957	49	69		○	○	要介護1以上は基本的に該当 調査票・主治医意見書で判断				
22 東海市	3,640	320	302		○		要介護1以上は基本的に該当				
23 大府市	2,536	167	184		○		要介護1以上は基本的に該当				

市町村名		要介護 認定者 (要介護 1以上) ※1	認定書 2019年 発行数	認定書 2020年 発行数	発行条件			備 考 (発行条件の詳細等)	認定書送付		申請書送付	
					要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上 ※2	調 査 票 等 で 判 断		要 介 護 者 に 送 付	認 定 書 送 付 数	要 介 護 者 に 送 付	申 請 書 送 付 数
24	知多市	2,827	449	355		○		普通障害者は要介護1以上、特別障害者は要介護3以上で日常生活自立度B1～C2又はIV～M				
25	知立市	1,554	1,530	1,686		○	○	要介護1以上は基本的に該当調査票・主治医意見書で判断	○	1,660		
26	尾張旭市	2,195	2,612	2,562		○	○	要介護1以上は基本的に該当調査票・主治医意見書で判断	○	2,497		
27	高浜市	1,189	122	107			○	調査票・主治医意見書で判断				85
28	岩倉市	1,286	1,321	1,181	○			要支援2以上は基本的に該当	○	1,181		
29	豊明市	2,105	1,708	1,717	○			要支援2以上は基本的に該当	○	1,702		
30	日進市	2,057	2,083	2,063	○		○	要支援2以上かつ障害高齢者自立度A以上または認知症高齢者自立度Ⅱa以上	○	624		
31	田原市	1,837	49	217			○	調査票・主治医意見書で判断			○	807
32	愛西市	2,301	2,550	2,726		○	○	要介護1以上から自立度の高い方を除く。調査票・主治医意見書で判断	○	2,726		
33	清須市	1,900	234	221		○	○	要介護1以上は基本的に該当調査票・主治医意見書で判断				
34	北名古屋	2,153	2,107	2,199		○		要介護1以上は基本的に該当	○	2,083		
35	弥富市	1,300	1,104	1,144	○		○	要支援1～要介護5の方の調査票の自立度で判断	○	1,132		
36	みよし市	1,055	297	264	○			要支援2以上は基本的に該当			○	867
37	あま市	2,772	2,197	2,240		○	○	要介護1以上は基本的に該当調査票・主治医意見書で判断	○	2,214		
38	長久手市	1,058	852	864	○		○	調査票・主治医意見書で判断	○	844		
39	東郷町	1,084	1,520	1,545		○	○	要介護1以上は基本的に該当要支援2も状態により認定	○	1,545		
40	豊山町	422	345	386		○		要介護1以上は基本的に該当	○	377		
41	大口町	549	484	445		○		要介護1以上は基本的に該当	○	445		
42	扶桑町	1,061	1,002	1,033	○		○	要支援2以上は基本的に該当調査票・主治医意見書で判断	○	1,026		
43	大治町	726	34	32		○		要介護1以上は基本的に該当				
44	蟹江町	1,072	965	1,020		○	○	調査票・主治医意見書で判断	○	1,001		
45	飛島村	171	202	203		○		要介護1以上は基本的に該当	○	203		
46	阿久比町	731	806	843		○	○	調査票・主治医意見書で判断	○	841		
47	東浦町	1,723	158	143		○	○	要介護1以上は基本的に該当調査票・主治医意見書で判断				
48	南知多町	779	106	92			○	調査票・主治医意見書で判断				
49	美浜町	755	275	224			○	調査票・主治医意見書で判断		224		
50	武豊町	1,012	1,345	1,416		○	○	対象者に認定書を送付	○	1,377		
51	幸田町	877	816	819	○		○	対象者に認定書を送付調査票・主治医意見書で判断	○	819		
52	設楽町	411	143	150		○	○	調査票・主治医意見書で判断		150	○	400
53	東栄町	222	26	18			○	調査票・主治医意見書で判断				24
54	豊根村	80	80	62		○	○	調査票・主治医意見書で判断	○	62		

国保料(税)／平均保険料・一般会計独自繰入 一覧

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		1人当たり平均保険料(予算)						1人当たり法定外繰入(予算)					
		2020年 (A)	順位	2021年 (B)	順位	増減 (B-A)	前年比 (B/A)	2020年 (C)	順位	2021年 (D)	順位	増減 (D-C)	
	県平均	91,537		89,789		-1,749	98.09%	9,430		9,172		-258	
1	名古屋市	91,484	28	88,595	30	-2,889	96.84%	14,976	13	15,247	14	271	
2	豊橋市	85,232	46	81,050	50	-4,182	95.09%	7,163	30	6,925	30	-238	
3	岡崎市	100,290	8	96,507	9	-3,783	96.23%	7,877	27	9,088	26	1,211	
4	一宮市	85,926	45	86,500	38	574	100.67%	10,000	24	10,000	22	0	
5	瀬戸市	88,273	38	87,574	34	-699	99.21%	2,537	43	2,164	44	-373	
6	半田市	90,313	32	81,142	49	-9,171	89.85%	0	49	0	48	0	
7	春日井市	100,300	7	95,391	13	-4,909	95.11%	13,419	16	13,483	17	64	
8	豊川市	93,430	24	92,414	16	-1,016	98.91%	1,945	45	2,078	45	133	
9	津島市	90,975	30	89,262	28	-1,713	98.12%	5,150	38	4,997	37	-153	
10	碧南市	90,126	33	86,006	41	-4,120	95.43%	7,252	29	19,183	7	11,931	
11	刈谷市	89,835	35	88,303	32	-1,532	98.29%	10,117	22	10,238	21	121	
12	豊田市	93,839	21	95,424	12	1,585	101.69%	5,692	37	5,929	34	237	
13	安城市	95,550	14	92,647	15	-2,903	96.96%	10,081	23	8,500	28	-1,581	
14	西尾市	98,828	11	99,678	4	850	100.86%	2,662	42	0	48	-2,662	
15	蒲郡市	87,403	41	87,061	37	-342	99.61%	3,083	41	3,108	43	25	
16	犬山市	81,956	49	79,345	51	-2,611	96.81%	6,270	33	6,850	31	580	
17	常滑市	93,882	20	85,573	42	-8,309	91.15%	0	49	0	48	0	
18	江南市	87,387	42	83,979	44	-3,408	96.10%	13,617	15	13,778	15	161	
19	小牧市	87,858	40	82,030	48	-5,828	93.37%	18,678	6	15,456	12	-3,222	
20	稲沢市	92,339	27	89,585	26	-2,754	97.02%	3,567	40	3,589	41	22	
21	新城市	87,041	43	87,082	36	41	100.05%	0	49	0	48	0	
22	東海市	95,408	15	89,298	27	-6,110	93.60%	15,097	12	20,018	3	4,921	
23	大府市	95,603	13	94,508	14	-1,095	98.85%	17,537	9	10,600	20	-6,937	
24	知多市	94,848	18	90,592	21	-4,256	95.51%	12,745	18	20,004	4	7,259	
25	知立市	93,770	22	87,321	35	-6,449	93.12%	6,824	32	7,262	29	438	
26	尾張旭市	90,072	34	89,892	25	-180	99.80%	4,527	39	5,789	35	1,262	
27	高浜市	103,627	4	103,327	3	-300	99.71%	1,478	46	1,233	46	-245	
28	岩倉市	89,022	37	88,392	31	-630	99.29%	5,839	36	4,992	38	-847	
29	豊明市	91,300	29	86,400	40	-4,900	94.63%	22,251	3	22,927	1	676	
30	日進市	95,966	12	95,933	10	-33	99.97%	26,495	2	13,616	16	-12,879	
31	田原市	104,381	3	87,772	33	-16,609	84.09%	7,555	28	19,646	6	12,091	
32	愛西市	82,942	48	92,298	17	9,356	111.28%	2,096	44	3,135	42	1,039	
33	清須市	95,375	16	91,647	20	-3,728	96.09%	20,572	5	17,527	9	-3,045	
34	北名古屋	83,684	47	82,597	47	-1,087	98.70%	20,992	4	19,954	5	-1,038	
35	弥富市	100,985	6	91,746	19	-9,239	90.85%	7,088	31	4,850	39	-2,238	
36	みよし市	107,977	2	97,948	8	-10,029	90.71%	16,276	11	18,892	8	2,616	
37	あま市	89,240	36	86,474	39	-2,766	96.90%	13,985	14	16,286	11	2,301	
38	長久手市	92,608	26	97,971	7	5,363	105.79%	30,101	1	20,032	2	-10,069	
39	東郷町	103,348	5	106,805	2	3,457	103.35%	12,362	19	12,300	18	-62	
40	豊山町	93,239	25	99,225	5	5,986	106.42%	12,945	17	4,720	40	-8,225	
41	大口町	99,435	10	98,490	6	-945	99.05%	17,592	8	15,427	13	-2,165	
42	扶桑町	87,881	39	90,562	22	2,681	103.05%	10,966	21	5,497	36	-5,469	
43	大治町	100,088	9	95,658	11	-4,430	95.57%	11,541	20	12,112	19	571	
44	蟹江町	78,740	51	79,344	52	604	100.77%	9,600	25	9,700	23	100	
45	飛島村	81,286	50	82,742	45	1,456	101.79%	18,315	7	9,478	24	-8,837	
46	阿久比町	90,422	31	90,182	24	-240	99.73%	6,149	34	6,012	33	-137	
47	東浦町	95,172	17	90,259	23	-4,913	94.84%	1,050	47	8,983	27	7,933	
48	南知多町	112,180	1	119,697	1	7,517	106.70%	8,838	26	9,259	25	421	
49	美浜町	86,602	44	82,726	46	-3,876	95.52%	6,051	35	6,079	32	28	
50	武豊町	93,459	23	88,811	29	-4,648	95.03%	1,000	48	1,000	47	0	
51	幸田町	94,121	19	91,990	18	-2,131	97.74%	17,255	10	17,358	10	103	
52	設楽町	69,450	53	77,066	53	7,616	110.97%	0	49	0	48	0	
53	東栄町	77,563	52	84,818	43	7,255	109.35%	0	49	0	48	0	
54	豊根村	60,942	54	60,944	54	2	100.00%	0	49	0	48	0	

※「前年比(B/A)」欄:2020年度の県への納付前年比率上限・2016年比「102.74%」を超えているところは太字=13

2021年		2020年	2021年		2020年
2021年に引き上げの自治体	15	30	2021年に独自繰入を増加した自治体	26	23
2021年に引き下げの自治体	39	24	2021年に独自繰入を減少した自治体	20	25
			独自繰入が両年ともに「0」の自治体	6	
			独自繰入が両年ともに同額の自治体	2	

国保料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援金分の合計)一覧

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		所得割		資産割 (固定資産額)		均等割 (加入者1人につき)		平等割 (1世帯につき)	
		2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年
1	名古屋市	9.76%	9.52%	—	—	53,750	52,196	—	—
2	豊橋市	8.92%	8.92%	—	—	25,600	25,600	38,300	38,300
3	岡崎市	7.96%	8.05%	—	—	32,890	32,280	36,070	34,990
4	一宮市	9.00%	9.00%	—	—	38,400	38,400	30,000	30,000
5	瀬戸市	8.69%	8.90%	—	—	32,102	30,597	31,840	29,806
6	半田市	7.70%	7.70%	—	—	28,700	28,700	27,500	27,500
7	春日井市	7.58%	7.90%	6.66%	廃止	34,400	34,400	31,000	31,000
8	豊川市	8.50%	8.70%	—	—	37,300	37,300	27,200	26,600
9	津島市	8.81%	8.81%	—	—	32,600	32,600	31,000	31,000
10	碧南市	7.40%	7.40%	—	—	33,700	33,700	24,000	24,000
11	刈谷市	7.00%	7.00%	—	—	30,000	30,000	24,000	24,000
12	豊田市	6.93%	7.21%	—	—	32,900	32,900	28,500	28,500
13	安城市	7.31%	7.16%	—	—	29,750	29,070	20,740	20,230
14	西尾市	7.98%	7.98%	—	—	31,300	31,300	27,000	27,000
15	蒲郡市	7.85%	7.85%	—	—	31,000	31,000	29,700	29,700
16	犬山市	8.05%	8.20%	—	—	28,320	28,320	26,880	26,880
17	常滑市	7.60%	7.60%	—	—	38,400	38,400	31,200	31,200
18	江南市	8.48%	8.48%	—	—	30,200	30,200	26,800	26,800
19	小牧市	6.11%	6.11%	17.99%	15.42%	31,400	31,400	29,000	29,000
20	稲沢市	8.40%	8.40%	—	—	33,000	33,000	24,600	24,600
21	新城市	7.80%	7.80%	—	—	35,200	35,200	26,500	26,500
22	東海市	7.50%	7.50%	—	—	51,300	51,300	—	—
23	大府市	7.00%	7.00%	12.0%	12.0%	30,800	30,800	29,000	29,000
24	知多市	7.40%	7.40%	—	—	31,200	31,200	27,600	27,600
25	知立市	7.56%	7.56%	—	—	32,200	32,200	22,900	22,900
26	尾張旭市	7.30%	7.62%	—	—	33,700	33,500	30,900	28,300
27	高浜市	7.66%	7.66%	—	—	39,200	39,200	31,600	31,600
28	岩倉市	8.20%	8.20%	—	—	33,000	33,000	23,300	23,300
29	豊明市	7.85%	7.85%	—	—	28,800	28,800	26,700	26,700
30	日進市	7.65%	7.65%	—	—	29,900	29,900	26,000	26,000
31	田原市	7.80%	7.80%	—	—	33,600	33,600	37,200	37,200
32	愛西市	6.60%	7.80%	22.5%	廃止	30,000	30,000	28,000	28,000
33	清須市	7.54%	7.90%	18.49%	9.25%	29,500	31,600	25,100	25,300
34	北名古屋市	8.03%	8.30%	—	—	27,400	29,400	25,700	25,400
35	弥富市	7.80%	7.80%	8.0%	8.0%	32,800	32,800	27,100	27,100
36	みよし市	7.55%	7.55%	—	—	33,700	33,700	25,100	25,100
37	あま市	7.28%	7.68%	16.8%	11.2%	33,800	34,000	25,300	24,900
38	長久手市	7.48%	8.03%	—	—	30,700	30,700	24,200	24,200
39	東郷町	7.82%	8.04%	—	—	33,400	33,800	29,100	27,900
40	豊山町	8.26%	8.26%	—	—	32,300	32,300	26,700	26,700
41	大口町	6.90%	6.97%	10.0%	8.0%	34,800	34,800	30,900	31,500
42	扶桑町	7.65%	8.50%	—	—	29,300	33,700	23,900	25,500
43	大治町	7.60%	7.60%	22.0%	11.0%	35,300	35,300	28,100	28,100
44	蟹江町	7.90%	7.90%	12.0%	12.0%	30,000	30,000	30,000	30,000
45	飛島村	3.59%	3.59%	3.66%	3.66%	28,800	28,800	30,000	30,000
46	阿久比町	8.00%	8.00%	—	—	29,000	29,000	27,000	27,000
47	東浦町	7.53%	7.53%	—	—	33,400	33,400	35,400	35,400
48	南知多町	9.98%	9.98%	—	—	40,700	40,700	28,400	28,400
49	美浜町	8.50%	8.50%	—	—	32,000	32,000	29,000	29,000
50	武豊町	8.90%	8.90%	—	—	32,400	32,400	28,800	28,800
51	幸田町	7.51%	7.51%	—	—	30,700	30,700	24,000	24,000
52	設楽町	5.95%	5.95%	—	—	24,900	24,900	27,800	27,800
53	東栄町	8.35%	8.35%	—	—	28,400	28,400	29,600	29,600
54	豊根村	5.65%	5.65%	—	—	22,500	22,500	16,100	16,100

国保料(税)の低所得の減免制度実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	実施	減免要件	一般会計繰入	件数		金額	
				2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
合計		低所得者減免実施市町村数:25(46%)		182,824	206,465	1,339,251,947	1,416,686,975
1 名古屋市	○	【特別軽減】保険料の減額に該当している世帯 【2割減免】保険料の減額が適用されていない世帯で、2020年中の所得の合計が「66万円+(35万円×被保険者数)」以下の世帯	○	68,196	93,585	201,682,610	261,479,112
2 豊橋市	○	市民税所得割が課税されない世帯	○	22,006	20,863	187,495,438	178,685,862
3 岡崎市	○	・世帯主及び被保険者全員が市民税非課税である世帯 ・世帯の所得金額が{43万円+55万円×被保険者等の人数+10万円×(給与所得者等の人数-1)}以下である世帯	○	14,001	13,614	150,850,780	145,116,890
4 一宮市	○	ア.法定軽減世帯の均等割・平等割を更に1割減免 イ.世帯の総所得金額等が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	○	38,752	37,777	447,605,000	436,931,000
5 瀬戸市	×						
6 半田市	○	・非自発的な離職及び事業の廃業により、所得が著しく減少した者(非自発的な失業軽減を受けておらず前年所得510万円以下の者) ・僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を減免する	×	11	5	276,700	83,600
7 春日井市	○	前年中の世帯の総所得が300万円以下で学校教育法第19条の規定による援助を受ける場合	×	27	15	1,200,000	1,224,000
8 豊川市	○	・7割軽減に該当する世帯 ・以下のうち、2割・5割軽減に該当しない世帯 ①世帯の前年の総所得金額等の合計額が135万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下 ②市民税非課税世帯	○	7,366	7,108	49,804,100	49,128,800
9 津島市	○	・当概年の4月1日現在に津島市国民健康保険加入世帯の世帯主であること ・世帯主及び国保加入者の前年中の所得の申告がされていること ・世帯主及び国保加入者の前年中の総所得金額等の合計が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下であること	○	1,877	1,880	14,435,100	13,512,200
10 碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円の場合	○	1,073	994	5,998,100	5,880,300
11 刈谷市	○	・災害により住宅・家財の価格の10分の3以上の損害を受けた場合(前年中世帯総所得1,000万円以下) ・世帯の中心となっていた被保険者が傷病、失業(定年退職、自己の責めに帰すべき理由による解雇、正当な理由がない自己の都合による退職その他これらに準ずる理由によるものを除く)等により当該年中の総所得見込額が前年中の2分の1以下に減少すると認められる場合(前年中世帯総所得300万円以下) ・賦課期日現在、下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得300万円以下) (1)身体障害者1・2・3級、4級(腎臓機能障害・進行性筋萎縮症)、5・6級(進行性筋萎縮症) (2)療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者 (3)精神科医師に自閉症状群と診断された者 ・賦課期日現在、刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規定に該当する被保険者を含む世帯(前年中世帯総所得300万円以下)	○	98	84	1,943,075	1,703,045
12 豊田市	○	生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	○	44	54	1,118,100	1,490,900
13 安城市	○	国保加入者が福祉医療費助成(心身障害者、母子家庭等、精神障害者)を受給しており、世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額の合計が150万円以下であること	○	46	27	348,200	194,000
14 西尾市	○	国民健康保険税の軽減に該当する納税義務者で、被保険者均等割額及び世帯別平等割額のみを課税される場合、該当年度の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の100分の12に相当する額	×	4,566	3,726	30,350,500	29,419,000
15 蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が市県民税(住民税)非課税かつ固定資産税額が2万円未満の世帯のうち、 ①軽減対象世帯 ②保険税の所得割が課税されない世帯 ③旧被扶養者減免対象世帯 のいずれかの事項に該当するとき	×	1,753	1,720	8,491,222	8,476,362
16 犬山市	×						
17 常滑市	×						
18 江南市	×		×				
19 小牧市	×						
20 稲沢市	×						
21 新城市	○	①均等割・平等割の7割を軽減 世帯主と被保険者の合計所得が43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) ②均等割・平等割の5割を軽減 世帯主と被保険者の合計所得が43万円+(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) ③均等割・平等割の2割を軽減 世帯主と被保険者の合計所得が43万円+(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1) 注1) 擬制世帯主(国保でない世帯主)の所得も含みます 注2) 後期高齢者医療制度に移行した方の所得、人数等も含みます(8年間) 注3) 65歳以上の方は年金所得から15万円を控除した所得で判定します 注4) 擬制世帯主や後期移行者の所得等は軽減判定にのみ含め、所得割・均等割の金額には含めません(国保加入者だけです) 低所得者減免制度 ア、上記①②③該当世帯 均等割・平等割の軽減後の納付額の10パーセントを減免 イ、均等割・平等割のみ課税される世帯 納付額の10パーセントを減免	○	3,193	3,820	127,077,151	139,845,913
22 東海市	×						
23 大府市	×		×				

市町村名	実施	減免要件	一般会計繰入	件数		金額	
				2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
24 知多市	×						
25 知立市	○	平成26年度から資産割を廃止したことにより、均等割・平等割が増額となりました。このため激変緩和措置として、当面の間、法定軽減摘要世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%の軽減を行っています。	○	5,201	5,066	9,355,541	9,033,207
26 尾張旭市	×						
27 高浜市	×		×				
28 岩倉市	×						
29 豊明市	○	納税義務者が障害者、寡婦又はひとり親、母子・父子家庭医療費受給者 前年中の総所得金額が200万円以下→年税額の20/100減免	○	19	16	491,300	505,100
30 日進市	○	平等割及び均等割保険税の7割・5割・2割軽減対象者について、それぞれ0.5割を加算して 保険税を軽減しています	○	3,958	3,870	16,899,000	16,430,000
31 田原市	○	7・5・2割軽減世帯で、均等割及び平等割のみ課税される場合並びに世帯の総所得金額等が310万円以下の場合、均等割・平等割を1割減免 7・5・2割軽減に該当しない世帯で、均等割及び平等割のみ課税される場合並びに市民税非課税世帯かつ世帯の総所得金額が135万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	○	3,446	5,225	36,821,210	68,268,400
32 愛西市	×						
33 清須市	×						
34 北名古屋市	○	7・5・2割(法定軽減)に該当する世帯に対し、軽減後の均等割・平等割の20/100を減額	○	5,649	5,495	32,990,400	33,841,500
35 弥富市	○	申請した月までの3ヶ月間の生活保護制度の保護受給中に認定される世帯の平均収入充当額から勤労収入額の1割(月額13,400円を限度とする)を控除した額が生活保護法による保護の基準に基づき算出した最低生活費の100分の110以下と認められ、かつ生活費に処分できる財産がないもの 所得割額・均等割額・平等割額の100分の50に相当する額	○	0	0	0	0
36 みよし市	×						
37 あま市	×						
38 長久手市	○	世帯主及び国保加入者の総所得金額等の合計が220万円以下の世帯(7・5・2割軽減がかかる世帯は除く)が対象となります	○	1,056	1,045	11,481,400	12,423,900
39 東郷町	×						
40 豊山町	×						
41 大口町	×						
42 扶桑町	×		×				
43 大治町	×						
44 蟹江町	○	世帯主及び世帯に属する被保険者が失業または、その事業を廃止し、若しくは休止したことなどの事情により、生活が困難となった場合であつて、当該年の所得見込額が前年の総所得金額の2分の1以下に減少すると認められる場合。世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の合計所得の金額により、減免申請日以後に到来する当該年度納期分のうちの所得割額の全部、100分の75、100分の50が減免となる。障害者医療費、母子・父子家庭医療費、精神障害者医療費の受給者証の交付を受けている被保険者は、本人申請いただくことなく、均等割額の100分の50が減免となる	○	475	463	2,362,620	2,763,684
45 飛島村	×						
46 阿久比町	×						
47 東浦町	○	国民健康保険税条例 施行規則第3条(保険税減免)のとおり	○	0	2	0	114,500
48 南知多町	×						
49 美浜町	×						
50 武豊町	×						
51 幸田町	○	町民税が非課税の世帯、就学援助または児童扶養手当の支給を受けている被保険者を含む世帯	×	11	11	174,400	135,700
52 設楽町	×						
53 東栄町	×						
54 豊根村	×						

国保料(税)の収入減の減免制度実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		収入減を理由にした減免						コロナ減免		
		実施	減免要件		件数		金額		件数	金額
			前年 総所得	当年見込所得 減少要件	2019 年度	2020 年度	2019年度	2020年度	2020年度	2020年度
合計		51			8,579	8,201	619,997,882	533,493,142	15,154	2,504,655,343
1	名古屋市	○	1000万円以下 (当年見込所得 274万円以下)	2/10以上	7,332	6,517	564,365,444	467,702,298	8,673	1,370,892,575
2	豊橋市	○	600万円以下	2/10以上	44	68	1,825,000	2,984,900	360	58,968,300
3	岡崎市	○	500万円以下	1/2以上	106	178	7,329,330	1,083,960	232	45,334,600
4	一宮市	○	270万円以下	1/2以上	272	300	10,458,000	11,433,000	499	84,276,000
5	瀬戸市	○	300万円以下	1/2以上	54	48	2,211,000	1,672,000	163	26,136,800
6	半田市	○	510万円以下	3/10以上	84	134	4,222,700	6,730,400	119	18,106,400
7	春日井市	○	400万円以下	1/2以上	60	21	2,428,000	1,871,000	450	79,014,700
8	豊川市	○	300万円未満	3/10以上	0	0	0	0	195	33,510,500
9	津島市	○	500万円以下	1/3以上	51	67	2,143,200	3,281,900	100	19,297,600
10	碧南市	○	300万円以下	1/2以上	2	0	141,600	0	70	11,867,800
11	刈谷市	○	300万円以下	1/2以上	7	0	277,213	0	110	17,932,800
12	豊田市	○	500万円以下	1/2以上	0	0	0	0	268	43,058,000
13	安城市	○	300万円以下	1/2以上	35	42	1,883,900	1,665,800	282	44,467,000
14	西尾市	○	300万円以下	1/2以上	4	37	161,500	1,647,500	180	30,850,800
15	蒲郡市	○	300万円以下	3/10以上	2	3	187,900	138,900	128	21,830,800
16	犬山市	○	400万円以下	1/3以上	2	4	152,100	250,700	56	10,170,200
17	常滑市	○	210万円以下	1/2以上	7	9	161,600	176,000	81	11,016,500
18	江南市	○	400万円以下	1/3以上	1	35	41,200	1,509,700	197	34,825,200
19	小牧市	○	400万円以下	3/10以上	234	327	7,572,300	12,331,900	367	49,789,900
20	稲沢市	○	300万円以下	1/2以上	8	26	275,200	988,100	76	14,489,600
21	新城市	○	200万円以下	1/2以上	10	56	945,906	1,675,200	26	4,140,100
22	東海市	○	200万円以下	1/2以上	11	13	496,900	500,900	63	11,407,800
23	大府市	○	210万円以下	1/2以上	0	7	0	89,400	70	10,564,000
24	知多市	○	210万円以下	1/2以上	7	5	534,600	274,100	126	19,809,500

市町村名		収入減を理由にした減免							コロナ減免	
		実施	減免要件		件数		金額		件数	金額
			前年 総所得	当年見込所得 減少要件	2019 年度	2020 年度	2019年度	2020年度		
25	知立市	○	300万円 以下+α	1/2以上	3	4	97,943	229,600	66	13,452,800
26	尾張旭市	○	500万円 以下	1/2以上	32	28	2,163,400	1,666,000	92	16,167,200
27	高浜市	○	300万円 以下	1/2以上	0	2	0	71,300	58	9,880,600
28	岩倉市	○	400万円 以下	1/3以上	18	17	972,300	636,100	95	17,296,400
29	豊明市	○	500万円 以下	1/3以上	33	39	2,683,900	3,648,700	60	11,141,900
30	日進市	○	510万円 以下	1/2以上	18	17	1,263,000	933,400	128	21,823,400
31	田原市	○	310万円 以下	3/10以上	0	0	0	0	44	8,617,700
32	愛西市	○	300万円 以下	1/2以上	1	5	10,200	147,800	48	7,458,900
33	清須市	○	200万円 以下	1/2以上	0	0	0	0	153	24,356,300
34	北名古屋市	○	200万円 以下	1/2以上	9	17	294,500	657,700	222	35,519,400
35	弥富市	○	362万円 以下	1/2以上	4	2	119,246	179,584	48	8,025,400
36	みよし市	○	500万円 以下	1/2以上	11	8	741,100	683,000	42	7,371,700
37	あま市	○	300万円 以下+α	1/2以上	30	35	861,400	968,600	231	37,227,600
38	長久手市	○	510万円 以下	1/2以上	8	21	352,600	1,123,600	52	6,628,100
39	東郷町	○	500万円 未満	1/2以上	6	10	273,700	415,200	55	8,524,200
40	豊山町	○	210万円 以下	1/2以上	0	1	0	75,800	33	5,268,300
41	大口町	○	400万円 以下	1/3以上	14	9	420,700	304,400	41	6,041,200
42	扶桑町	○	400万円 以下	1/3以上	38	64	1,141,000	2,383,600	45	7,211,500
43	大治町	○	300万円 以下	1/2以上	18	14	558,000	584,400	63	12,118,900
44	蟹江町	○		1/2以上	0	0	0	0	42	7,062,300
45	飛島村	○	360万円 以下	1/2以上	0	0	0	0	8	994,200
46	阿久比町	○	310万円 以下	1/2以上	0	0	0	0	17	3,056,600
47	東浦町	○	300万円 以下	1/2以上	0	2	0	114,500	34	6,567,000
48	南知多町	○	300万円 以下	1/2以上	0	4	0	321,000	456	127,671,800
49	美浜町	○	310万円 以下	1/2以上	0	1	0	69,200	34	7,138,100
50	武豊町	○	310万円 以下	1/2以上	1	1	89,400	100,900	67	11,440,500
51	幸田町	○	300万円 以下	1/2以上	2	3	140,900	171,100	25	3,943,700
52	設楽町	×							2	510,668
53	東栄町	×							1	207,500
54	豊根村	×							1	174,000

国保の資格証明書の実態

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①滞納世帯数は、コロナ感染拡大に伴う保険料減免制度や特別給付金などの行政の取り組みを反映したのか、全体では減少した。
 ②資格証明書を発行していないのは45市町村(83%)と昨年比4市町村増加。依然として発行を続けているのは9市町村となった。
 ③資格証明書発行除外で配慮している点のうち「国の基準」:原爆医療・結核・精神など国が定める公費負担医療の対象には資格証明書を発行しない。

市町村名		被保険者数		世帯数		滞納世帯数		資格証明書		発行除外で配慮している点							
										国 の 基 準	独 自 配 慮	高 校 生 世 代	障 害 者 ・ 母 子	病 弱 者 が い る	そ の 他		
		20/6/1	21/6/1	20/6/1	21/6/1	20/6/1	21/6/1	20/6/1	21/6/1								
合計		1,463,271	1,436,910	938,005	932,850	107,397	99,625	659	174	—	—	—	—	—	—	—	
市町村数		54	54	54	54	54	54	13	9	21	17	12	11	5	13	—	
市町村割合		100%	100%	100%	100%	100%	100%	24%	17%	39%	31%	22%	20%	9%	24%	—	
1	名古屋市	453,117	445,502	308,721	306,023	41,401	37,103	267	0	○							
2	豊橋市	76,259	74,662	47,355	46,994	5,085	7,231	75	54						○	高校生以下の子ども 障害者・母子家庭等医 療費助成制度の対象 者 前年度及び当該年度 に納付相談等があり、 納付確認又は納付約 束ができていない世帯	
3	岡崎市	72,159	71,586	45,580	45,735	8,691	7,969	0	0	○							
4	一宮市	77,727	76,081	49,176	48,805	5,497	5,087	56	42		○	○	○		○	70歳から74歳の高齢受 給者証交付世帯	
5	瀬戸市	24,168	23,666	15,952	15,856	1,238	1,029	0	0	○							
6	半田市	22,681	22,439	14,251	14,301	1,148	964	2	2		○	○	○				
7	春日井市	59,590	58,237	38,306	37,995	4,017	4,214	0	0		○	○			○	納税相談が実施され、 納付計画が示されてい る場合	
8	豊川市	36,145	35,484	22,574	22,572	2,792	1,789	16	8		○	○	○	○	○	その他、公費負担医療 対象者	
9	津島市	12,934	12,799	8,063	8,147	767	693	0	0	○							
10	碧南市	13,949	13,904	8,316	8,448	1,296	1,303	0	0								
11	刈谷市	24,932	24,703	15,795	15,845	665	947	0	0	○							
12	豊田市	76,937	75,815	48,053	48,036	2,989	2,724	0	0		○	○	○				
13	安城市	33,819	33,456	20,622	20,708	1,133	801	0	0	○							
14	西尾市	36,545	35,915	21,429	21,310	1,688	1,337	38	0	○	○	○		○			
15	蒲郡市	16,769	16,468	10,393	10,285	847	744	0	0		○		○		○	前年所得300万円以下 で、生計中心者が6カ 月以上の長期療養又は 自己都合・定年以外の 理由で失業・事業廃止 又は災害による死亡に より、前年に比べて3割 以上所得が減少すると 認められる世帯	
16	犬山市	14,987	14,424	9,643	9,410	813	694	0	0							資格証明書を発行して いる世帯はない	
17	常滑市	11,159	10,999	6,884	6,911	727	851	0	0		○				○	資格証明書は発行して いない	
18	江南市	19,985	19,473	12,514	12,394	2,261	2,031	0	0		○					福祉医療対象者及び 高校生以下	
19	小牧市	29,437	28,941	18,497	18,486	1,801	1,717	119	1		○		○	○	○	国の基準で高校生以下 の被保険者について は、6カ月短期保険証を 交付している	
20	稲沢市	27,087	26,691	16,781	16,758	1,100	1,136	18	20		○				○	福祉医療助成費受給 者	
21	新城市	10,075	9,816	6,333	6,261	632	610	0	0								

入所施設・グループホームの設置数・待機者数等

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

入所待機者総数は1,249人と昨年の1,247人から2人増加した。前年に把握していなかった一宮が今年度に90人の待機があるとの回答があったためである。全体としては、名古屋、豊橋のみ増加しているが6市では減少している。
グループホーム設置数は1,237と168%、共同生活援助支給決定数は8,277人、前年7,110人の1,167人増加の116%。

市町村名	(1)入所施設			(2)グループホーム			
	入所施設 設置数	入所 待機者数	待機者数の 対前年比(%)	グループホーム 設置数	対前年比 (%)	共同生活援助 支給決定数	対前年比 (%)
1 名古屋市	16	399	107.8	639	116	3,362	116
2 豊橋市	5	93	145.3	38	111.8	460	121.1
3 岡崎市	5	把握していない		32	114	222	148
4 一宮市	3	90	昨年度把握せず	96	126.3	436	115.3
5 瀬戸市	1	30	100	10	111	132	114
6 半田市	1		100	12	109	158	110
7 春日井市	6	120	100	45	112.5	307	121.8
8 豊川市	3	44	83	17	106	225	114
9 津島市	2	130	100	13	108	83	127
10 碧南市	0	把握していない		5	125	53	110
11 刈谷市	2	把握していない		7	64	114	110
12 豊田市	4	把握していない		21	131	296	126
13 安城市	1	5	50	18	94.7	148	109.6
14 西尾市	2	150	100	22	100	137	109.6
15 蒲郡市	1	把握していない		9	128.6	85	107.6
16 犬山市	2	20	87	14	100	74	110
17 常滑市	0	把握していない		7	100	71	109.2
18 江南市	1	50	71	7	116	89	112
19 小牧市	2	7	43.8	20	125	133	115.7
20 稲沢市	2	把握していない		11	110	148	105
21 新城市	0	5		14	100	65	104.8
22 東海市	0			5	100	119	110.2
23 大府市	0			20	111.1	78	121.9
24 知多市	0			16	107	77	103
25 知立市	0			4	100	67	124
26 尾張旭市	0	把握していない		5	83.3	46	124.3
27 高浜市	0			6	120	38	106
28 岩倉市	0	把握していない		4	133.3	43	122.8
29 豊明市	1	43	93	7	117	60	118
30 日進市	1	把握していない		7	100	66	122
31 田原市	2	0	100	4	100	31	106.8
32 愛西市	0			8	114	117	119
33 清須市	0			5	100	63	126
34 北名古屋市	1	把握していない		8	130	65	140
35 弥富市	1	40	100	3	150	43	172
36 みよし市	1	23	109.5	8	100	19	118.8
37 あま市	0			11	110	97	119.8
38 長久手市	0			4	133	44	95.6
39 東郷町	0			3	75	33	165
40 豊山町	0			2	200	13	100
41 大口町	0			1	100	12	120
42 扶桑町	0			4	100	43	116
43 大治町	0	把握していない		10	125	46	100
44 蟹江町	0			4	100	48	109
45 飛島村	0	0		0	0	4	200
46 阿久比町	1	0		5	100	29	97
47 東浦町	3	把握していない		15	100	46	100
48 南知多町	0	0		4	100	28	108
49 美浜町	0			2	100	27	108
50 武豊町	0	0	0	2	100	36	109
51 幸田町	0	0		2	200	24	100
52 設楽町	1	把握していない		1	100	8	114
53 東栄町	1	0		0	0	6	100
54 豊根村	0	0	0	0	0	3	100
合 計		1,249		1,237		8,277	

保育施設の人件費の公私間格差是正

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

賃金において公民同等あるいは一部補助を行っているのは30自治体(昨年豊根村が一部補助で回答しているが、今年は無記入)。昨年の公民同等という設問から、公民で同じ賃金表と変えたところ、18自治体から11自治体となった。碧南市は、公民同じで回答しているが、「公立民間で同等となるよう補助しているが、賃金表は各法人ごと」と回答。大府市、岩倉市、長久手市は国の処遇改善加算を上げ、一部実施と回答。

市町村名	実施の有無			実施内容
	公民 同じ	一 部	未 実施	
合計	11	19	21	
1 名古屋市		○		市職員給料表に準じた給料表を用い、民間保育所等職員を職種・経験年数に応じた等級で格付けして個々の職員の給与額を算出し、公定価格との差額分を職員の給与改善として上乗せ相当額の補助を実施。配置基準の改善は、市独自で加配する職員分も、同様の算出方法で給与額を算出し、全額を補助。
2 豊橋市			○	
3 岡崎市	○			民間保育所を運営する社会福祉法人は岡崎市の給与表と同水準の給与等による給与等支給等規定により運営されており、市から補助金を交付している
4 一宮市		○		補助金を交付
5 瀬戸市			○	
6 半田市			○	
7 春日井市	○			市の格付け人件費と公定価格上の人件費を比較し、市格付人件費が上回る場合に、差額を委託費として支払っている。
8 豊川市		○		民間保育所について、公立保育所の職員配置基準に準じて保育ができるよう、運営費等補助金を交付。
9 津島市			○	
10 碧南市	○			公立、民間で同等となるよう補助を行っているが、賃金表は各法人ごとである。
11 刈谷市	○			公立保育園の保育士と同水準の給与となるよう、資格や経験年数に応じた補助をしています。
12 豊田市		○		認定子ども園、私立保育所について、職員の処遇向上のために運営費補助金の交付を行っている。
13 安城市	○			委託費として民間の保育施設に支払われる人件費の不足分を安城市職員の給与に関する条例等に基づいて格付けされた額を上限額として補助しています。
14 西尾市	○			西尾市の給与水準と同様の格付けをし、公定価格を上回る部分についての補助を実施している。
15 蒲郡市		○		蒲郡市民間保育所等運営費補助金
16 大山市	○			
17 常滑市			○	
18 江南市			○	
19 小牧市			○	
20 稲沢市			○	
21 新城市			○	
22 東海市			○	
23 大府市		○		国の処遇改善加算を活用している。
24 知多市		○		社会福祉法人の保育園に対しては、公立同等となるよう不足分を補助。
25 知立市	○			人件費については、市職員と同等となるよう、市条例に基づいた格付け等によって人件費を算出し、給付費との差額を補助している。なお、非常勤職員については配置基準に上限を設けている。
26 尾張旭市			○	
27 高浜市			○	
28 岩倉市		○		民間保育施設において、概ね10年以上の保育士を雇用することや、1歳児で4:1の保育士を配置することに対して補助している。また、施設型給付費等で処遇改善加算を実施している。
29 豊明市		○		民間保育所運営費補助金の1歳児保育実施費補助事業、障がい児保育実施補助事業で人件費補助を実施。
30 日進市	○			公立保育園の保育士の給与水準を上限とし、人件費の補助を行っています。
31 田原市		○		民営化により開設した保育所については、運営費に対する補助を行っている。(2号3号認定子どもの割合が多い保育所に対して補助を行っている)
32 愛西市		○		保育士初任給×教育・保育施設に勤務する常勤職員×1/3を補助(愛西市民間教育・保育施設運営費補助金)
33 清須市			○	
34 北名古屋			○	
35 弥富市			○	
36 みよし市		○		人件費の補助金を交付している。
37 あま市		○		民間保育所に適用される処遇改善加算等を活用しながら、公私間の賃金バランスを図ってまいります。
38 長久手市		○		処遇改善加算等
39 東郷町		○		保育士の配置基準は、1歳児クラスについて国の定める基準を上回る基準で配置しており、私立にもその配置について補助金を交付し、公私で同等としています。また、私立に対しては、教育・保育給付費の処遇改善加算により、技能・経験に応じた処遇とするよう支援しています。
40 豊山町			○	町域内に民間保育施設なし
41 大口町	○			民間保育園の運営経費について、委託料では賄えない部分について補助を行っている。
42 扶桑町	△	△	△	民間施設がない
43 大治町			○	
44 蟹江町			○	
45 飛島村		○		私立認定こども園の初任者1名分の人件費、病児保育及び障碍児保育に携わる職員の人件費等を補助
46 阿久比町		○		配置基準の常勤職員と町の補助対象となる非常勤職員に関する給与年額と公定価格中の人件費単価より算出された人件費年額との差額を補助している。
47 東浦町			○	
48 南知多町	○			施設型給付費委託料人件費分と私立保育所人件費総額の差額については町独自の補助金を支出。
49 美浜町			○	
50 武豊町		○		認可保育施設については、国の制度により実施している。
51 幸田町			○	
52 設楽町		○		時間外勤務手当の助成
53 東栄町	△	△	△	民間施設がない
54 豊根村	△	△	△	民間施設がない

保育施設数

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

名古屋市の認可外保育施設が前年164カ所から237カ所に増加。うち、指導監督基準を満たしていない施設は134カ所と、前年とほぼ変わっていない。愛知県全体でも、603カ所から778カ所と大幅に増加している。認可保育所については、名古屋市で336カ所と前年より22カ所増えているが、今回のアンケートでは認可保育所と認定こども園を分けて聞いており、これまで認可保育所として回答してきたところでも実際は認定こども園であったことがわかった。それとともに、地域型保育事業も増えており、児童福祉法24条1項にかかる施設が相対的に減少してきている。

市町村名		保育施設数														
		認可保育所		認定子ども園				地域型保育事業					認可外保育施設			
		公立	民間	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	家庭的	小規模A	小規模B	小規模C	事業所内	訪問型 居宅	全体数	うち	
															未 満 基 準	指導 監督 企業 型
	合計	709	615	217	9	2	1	26	273	46	0	17	1	778	357	226
1	名古屋市	95	336	71	4	21	0	19	141	37	0	7	0	237	134	82
2	豊橋市	4	37	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	24	7
3	岡崎市	35	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	29	9
4	一宮市	53	15	4	0	0	0	0	17	0	0	1	0	30	16	7
5	瀬戸市	12	14	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3
6	半田市	15	4	1	1	2	0	0	4	0	0	0	1	14	4	8
7	春日井市	29	19	5	1	0	0	0	15	0	0	0	0	40	21	9
8	豊川市	24	24	2	0	0	0	0	4	0	0	0	0	24	6	2
9	津島市	1	1	10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0
10	碧南市	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	4	2
11	刈谷市	10	10	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	11	2
12	豊田市	53	9	21	0	0	0	0	2	0	0	2	0	67	9	22
13	安城市	13	21	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	10	10
14	西尾市	24	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	9	2
15	蒲郡市	15	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	0
16	犬山市	13	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9	6	2
17	常滑市	10	1	4	0	0	0	0	2	2	0	2	0	3	2	0
18	江南市	18	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3	2
19	小牧市	15	6	2	0	0	0	0	16	1	0	0	0	17	9	2
20	稲沢市	18	12	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	12	7	5
21	新城市	15	0	0	0	15	0	0	2	0	0	0	0	5	0	1
22	東海市	18	1	2	0	0	0	0	10	0	0	0	0	17	1	9
23	大府市	12	11	2	1	0	0	0	4	0	0	0	0	12	2	1
24	知多市	11	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	3	2
25	知立市	10	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	4	3
26	尾張旭市	12	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	1
27	高浜市	1	7	3	0	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0
28	岩倉市	7	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	4	0
29	豊明市	9	4	1	0	0	0	0	4	0	0	1	0	5	3	0
30	日進市	10	5	2	0	1	1	0	7	1	0	0	0	3	0	7
31	田原市	17	1	3	0	17	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
32	愛西市	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
33	清須市	12	3	3	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	0	3
34	北名古屋市	10	0	2	0	0	0	1	10	1	0	0	0	10	4	4
35	弥富市	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	みよし市	7	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7	3	1
37	あま市	9	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	0	2
38	長久手市	7	4	0	0	0	0	2	4	0	0	1	0	14	5	8
39	東郷町	5	5	0	0	1	0	0	3	1	0	0	0	3	0	0
40	豊山町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41	大口町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
42	扶桑町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
43	大治町	0	4	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0
44	蟹江町	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	飛島村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	阿久比町	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
47	東浦町	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	2	2
48	南知多町	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
49	美浜町	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	武豊町	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5	1
51	幸田町	8	0	1	1	0	0	0	3	1	0	1	0	3	1	0
52	設楽町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53	東栄町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	豊根村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

保育施設等給食費への自治体独自補助

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化を実施している新城市、東浦町、東栄町、豊根村はじめ、なんらかの補助を実施しているのが29市町村(54%)。
 ②設楽町は幼児副食費無償、愛西市は幼児副食費に3,500円を補助、豊川市は保護者負担3,000円。
 ③一宮市は3人以上入所世帯の児童全員の副食費無償化。西尾市、稲沢市、大口町は主食費を無償化したうえで副食費は国基準の減免を独自に拡大している。

市町村名	保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置		
	実施	検討	実施内容
合計	29	1	
1 名古屋市			
2 豊橋市	○		18歳未満第3子以降の児童を対象に副食費を補助
3 岡崎市			
4 一宮市	○		①保育所等に入所する児童が3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料（3人目以降は国基準で無料） ②18歳未満の児童が3人以上の世帯の3人目以降の幼児のうち、市民税所得割額が97,000円未満の世帯の副食費を無料
5 瀬戸市			
6 半田市			
7 春日井市			
8 豊川市	○		保育所、認定こども園、幼稚園に通う3歳以上児の保護者負担額を基本的に月額3,000円に減免 18歳未満の子を3人以上養育している世帯で、出生の早い順に数えて3番目以降の児童は無料
9 津島市			
10 碧南市	○		国基準の副食費月額4,500円を上回る実費分を補助
11 刈谷市	○		給食費免除の対象を、18歳未満で数えて第3子まで拡大。副食費のみでなく主食費も免除対象
12 豊田市	○		低所得者の主食費の減免、2号認定者については第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定
13 安城市	○		副食費補助の基準を保護者市民税所得割額77,101円未満まで対象者を拡大 高校卒業までの年次にある子が3人以上の世帯の3人目以降の園児の副食費無料
14 西尾市	○		保育園、公立幼稚園に通園している3歳以上児の主食代無料化 保護者が養育している18歳未満の児童で出生の最も早いものから数えて3番目以降の副食代を免除
15 蒲郡市		○	子育て世帯の負担軽減を考え、給食費の減額等の対応を検討
16 犬山市	○		国基準の減免対象者の給食費（主食費・副食費）を全額減免
17 常滑市			
18 江南市			
19 小牧市	○		同一生計の子のうち、出生順位3番目以降の子の副食費を免除
20 稲沢市	○		園児全員の主食費を無料 中学3年生から数えて第2子の副食費を無料（対象者：71,000円未満） 中学3年生から数えて第3子以降の副食費を無料（対象者：所得制限なし）
21 新城市	◎		保護者負担はない
22 東海市	○		国の定める年齢制限によらず、全ての第3子に無償化を実施
23 大府市			
24 知多市			
25 知立市	○		市町村民税所得割額が、77,101円未満世帯の子ども及び18歳以下の第3子以降は副食費の免除
26 尾張旭市			
27 高浜市			
28 岩倉市			
29 豊明市	○		市町村民税所得額合算額が77,101円未満の世帯の子どもを対象に副食費の減免
30 日進市			
31 田原市	○		18歳未満の児童がいる世帯の3人目以降の3歳以上の児童の主食、副食費を免除
32 愛西市	○		3歳以上児の副食費に対して月額3,500円を独自に補助
33 清須市	○		市民税所得割額77,100円～97,000円以下世帯の第2子
34 北名古屋市	○		保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所へ通う3歳～5歳児のうち年収360万円未満に相当する世帯の子ども、および第3子の給食費を無料
35 弥富市			
36 みよし市	○		主食費の減免実施、副食費減免の第3子判定範囲を18歳未満に拡充
37 あま市			
38 長久手市			
39 東郷町			
40 豊山町	○		全所得階層の第3子以降（18歳未満の子どもが3人以上いる場合で3人目以降）は無料
41 大口町	○		3歳以上児の主食費について、町内保育園の園児は無償、町外保育園・認定こども園及び幼稚園の園児
42 扶桑町			
43 大治町			
44 蟹江町			
45 飛島村	○		村内私立認定こども園の3歳以上児（飛島村在住に限る）に月額2,500円を補助
46 阿久比町			
47 東浦町	◎		2008年度から給食費無償
48 南知多町	○		同時入所児童について無償
49 美浜町	○		同一入所時第2子の副食費全額減免
50 武豊町			
51 幸田町			
52 設楽町	○		副食費全額町負担
53 東栄町	◎		給食費は徴収していない
54 豊根村	◎		無償化を実施

学校給食費への自治体独自補助

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化を実施している豊根村をはじめ、なんらかの補助を実施しているのが19市町村(35%)、検討中が3市町(6%)。
 ②大口町、東栄町が半額補助。安城市・岩倉市・扶桑町が第3子以降無償化。岡崎市が4月分を無償化。
 ③12市町村が1食あたりまたは1月あたりの補助を実施。
 ④豊明市は材料費の10%を公費負担。

市町村名		学校給食費の市町村独自補助・減免措置	
		実施	検討
合計		19	3
1	名古屋市		
2	豊橋市		○
3	岡崎市	○	
4	一宮市		
5	瀬戸市		
6	半田市		
7	春日井市		
8	豊川市		
9	津島市	○	
10	碧南市	○	
11	刈谷市		
12	豊田市	○	
13	安城市	○	
14	西尾市		
15	蒲郡市		
16	犬山市		○
17	常滑市		
18	江南市		
19	小牧市		
20	稲沢市		
21	新城市		
22	東海市		
23	大府市		
24	知多市		
25	知立市		
26	尾張旭市		
27	高浜市		
28	岩倉市	○	
29	豊明市	○	
30	日進市		
31	田原市		
32	愛西市	○	
33	清須市		
34	北名古屋市		
35	弥富市		
36	みよし市		
37	あま市	○	
38	長久手市	○	
39	東郷町	○	
40	豊山町		
41	大口町	○	
42	扶桑町	○	
43	大治町	○	
44	蟹江町	○	
45	飛島村	○	
46	阿久比町		
47	東浦町		
48	南知多町		
49	美浜町		
50	武豊町		
51	幸田町		
52	設楽町	○	○
53	東栄町	○	
54	豊根村	◎	

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	オンライン学習通信費	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの							
25 知立市	○	○	○	○		○				○	○	○	○	◎				転入学用品費
26 尾張旭市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎			○	
27 高浜市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				
28 岩倉市	○		○	○		○		○	○			○	○	◎		○	○	
29 豊明市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○		
30 日進市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
31 田原市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎		○		
32 愛西市	○		○	○		○					○	○	○					
33 清須市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
34 北名古屋	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
35 弥富市	○		○			○		○	○	○	○	○	○	◎				
36 みよし市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
37 あま市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎				
38 長久手市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
39 東郷町	○		○	○		○		○	○	○	○		○	○		○	○	
40 豊山町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				卒業祝金
41 大口町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
42 扶桑町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
43 大治町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
44 蟹江町	○		○			○				○	○	○	○	◎				
45 飛島村	○		○	○		○			○	○	○	○	○	◎		○	○	
46 阿久比町	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
47 東浦町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○		○		
48 南知多町	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
49 美浜町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎				
50 武豊町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎				
51 幸田町	○		○			○	○			○		○	○	○				
52 設楽町	○			○		○				○		○	○	◎				
53 東栄町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				検討中	
54 豊根村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	◎				

就学援助の支給項目

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①医療費については中学卒業までを無償にしている自治体を含め○にした。
 ②学用品費、修学旅行、医療費は全自治体で実施。
 ③クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費は2010年度から対象となっているが、実施市町村はなお少ない。
 ④新たな援助項目、オンライン学習通信費の支給は10自治体(19%)。
 ⑤アルバムなど卒業記念品等の支給は、2019年9自治体(17%)から2021年17自治体(31%)に広がった。
 ⑥日本スポーツ振興センター掛け金については、改めて詳しい調査項目としたが、全ての児童の掛け金を公費負担しているところ「◎」が33自治体(61%)、就学援助の対象としているところ「○」が19自治体(35%)、支給対象としていないところは2自治体(4%)であった。

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA 会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	オンライン学習通信費	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの							
合計	54	7	53	48	17	54	8	17	17	47	48	51	54	52	0	17	10	
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○	○	生活指導文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○						○	○	○				生活指導文書費
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○		○	◎				
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
5 瀬戸市	○		○		○	○				○	○	○	○	◎				
6 半田市	○		○			○					○	○	○	○				
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○	◎		○		
8 豊川市	○		○	○		○					○	○	○	○				
9 津島市	○		○	○		○						○	○	○				
10 碧南市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
11 刈谷市	○		○	○		○					○	○	○	○				
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				自然教室、海外派遣
13 安城市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				
14 西尾市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
17 常滑市	○		○			○				○		○	○	○				
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
20 稲沢市	○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	◎		○		
21 新城市	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
22 東海市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎		○		海外学習参加費
23 大府市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○	海外派遣、クラブ育成、
24 知多市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			○	海外派遣、クラブ育成、

		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
		生活保護の基準	支給対象者項目・生活保護基準引き下げへの対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可
25	知立市		児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている					○
26	尾張旭市	1.25	①～⑨の基準を適用					○
27	高浜市	1.0又は1.5	ひとり親家庭は1.5倍					○
28	岩倉市	1.20	①～⑧、⑩の基準を適用					○
29	豊明市	1.50				○		
30	日進市	1.50	①～⑨の基準を適用					○
31	田原市	1.25					○	
32	愛西市	1.20				○		
33	清須市	1.30				○		
34	北名古屋	1.20	①②③⑤⑥⑦⑩の基準を適用					○
35	弥富市	1.20						○
36	みよし市	1.30					○	
37	あま市		①～⑧、⑩の基準を適用			○		
38	長久手市	1.35						○
39	東郷町	1.30				○		
40	豊山町	1.20	②～⑧・⑩を適用、「生活扶助×1.2+住宅扶助(1.3倍認定額)+母子加算」			○		
41	大口町	1.20						○
42	扶桑町	1.20		定めていない				○
43	大治町	1.20						○
44	蟹江町	1.20		持家1,970,000 借家2,590,000	持家2,460,000 借家3,110,000			○
45	飛島村					○		
46	阿久比町	1.30						○
47	東浦町	1.30	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の基準を適用					○
48	南知多町	1.30						○
49	美浜町	1.30	①～⑩の基準を適用					○
50	武豊町	1.30						○
51	幸田町	1.50						○
52	設楽町		①③⑦などの基準を適用					○
53	東栄町		②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の基準を適用			○		
54	豊根村		生活保護及び生活保護に準ずるものを教育委員会が認めたもの			○		

就学援助支給対象者項目

- ①生活保護受給者
- ②生活保護を停止または廃止された者
- ③市民税非課税または減免された者
- ④個人事業税または固定資産税が減免された者
- ⑤国民年金保険料が減免された者
- ⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者
- ⑦児童扶養手当が支給された者
- ⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者
- ⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者
- ⑩その他経済的に困窮している者

就学援助の対象基準・所得基準額・申請等について

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①生活保護基準の1.4倍の要求に対して、1.5倍3市町、1.45倍1市、1.4倍1市で、要望の1.4倍以上としているのは5市町村(9%)である。他は1.3倍以上1.4倍未満18市町(33%)、1.2倍以上1.3倍未満20市町(37%)となっている。基準の回答がないのが8市町村ある。
- ②相次ぐ生保基準の切り下げで、以前の基準で対応しているところは倍率が上がるなどしており、実際の判断は認定または所得基準額で見ていくことが大切と言える。
- ③申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが35市町村(65%)あるが、市町村窓口のみが13市町村(24%)、学校のみが6市(11%)となっている。両方の窓口が必要と言える。

		就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
		生活保護基準の	支給対象者項目・生活保護基準引き下げへの対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可
合計		—	—	—	—	13	6	35
1	名古屋市	1.00			3,163,000		○	
2	豊橋市	1.30		2,254,000		○		
3	岡崎市	1.23	18年度1.26→19年度1.23	世帯数により変動			○	
4	一宮市	1.20	改定前の基準額にて算定している	世帯構成によって異なる				○
5	瀬戸市	1.25						○
6	半田市	1.30	※基準額は2018年度回答					○
7	春日井市	1.20	H25年7月時点の生活保護基準額を用いて算定					○
8	豊川市	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ					○
9	津島市	1.00	①～⑦・⑩の基準、引下げ前基準適用、H25年7月時点の生活扶助基準の見直し前の生活保護基準額の1.0倍			○		
10	碧南市	1.20	①～⑩	所得140万円以下は一律で認定				○
11	刈谷市		生活保護基準を審査の基準としていない					○
12	豊田市	1.30	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認等で認められた場合は認定する				○	
13	安城市	1.20					○	
14	西尾市							○
15	蒲郡市	1.30	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも事情があれば認定					○
16	犬山市	1.40	特別支援教育就学奨励費					○
17	常滑市	1.30						○
18	江南市	1.20	H25年度当初の生活保護基準で審査					○
19	小牧市	1.30						○
20	稲沢市	1.20				○		
21	新城市	1.30						○
22	東海市	1.30		世帯により算定のため算出不可				○
23	大府市	1.45				○		
24	知多市	1.30	②～⑧、⑩の基準を適用	基準生活費による				○

就学援助の受給者数・予算額

(2021年愛知自治体キャラバンのまとめ)

- ①愛知県の就学援助受給率(2020年度)は8.4%と全国平均の半分程度に止まり、2021年度予算はさらに8.3%と減少している。
 ②2021年度見込みでは、豊橋市が15.4%、次いで名古屋市が13.2%、岩倉市が12.8%となっている。
 ③2020年度実績で10%以上の市町村は18自治体に止まっている。

市町村名	2019年度			2020年度			2021年度(見込み)		
	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)
合計	61,257	8.3%	4,781,004	61,976	8.4%	4,730,057	60,964	8.3%	5,425,829
1 名古屋	21,322	13.2%	1,566,494	21,504	13.3%	1,726,748	21,321	13.2%	1,895,778
2 豊橋市	4,995	15.9%	357,584	4,888	15.7%	404,370	4,774	15.4%	380,519
3 岡崎市	2,436	7.3%	237,366	2,487	7.5%	195,686	2,250	6.8%	270,033
4 一宮市	2,938	9.1%	289,693	3,018	9.4%	282,868	2,868	9.1%	283,415
5 瀬戸市	1,039	10.2%	73,800	1,010	10.1%	70,581	944	9.4%	88,535
6 半田市	1,079	11.0%	85,952	1,088	11.3%	84,006	1,050	11.1%	97,121
7 春日井市	2,703	10.4%	209,397	2,746	10.7%	214,764	2,750	10.8%	258,740
8 豊川市	1,318	8.6%	86,179	1,326	8.4%	82,213	1,370	8.7%	90,677
9 津島市	563	12.0%	38,903	499	11.0%	26,150	525	11.7%	41,130
10 碧南市	486	7.6%	37,673	506	8.3%	36,976	534	8.9%	41,975
11 刈谷市	774	6.1%	65,320	779	6.1%	69,870	824	6.4%	87,735
12 豊田市	3,085	8.6%	241,405	3,117	8.7%	153,104	3,072	8.7%	281,687
13 安城市	1,113	6.4%	87,855	1,210	7.0%	52,424	1,220	7.2%	100,000
14 西尾市	988	6.5%	89,222	1,285	8.5%	125,448	1,214	8.0%	122,326
15 蒲郡市	682	11.1%	64,897	738	12.1%	64,858	744	12.5%	68,204
16 犬山市	372	6.1%	30,167	407	6.9%	44,388	367	6.4%	42,815
17 常滑市	356	6.6%	29,782	376	6.9%	30,850	423	7.7%	34,848
18 江南市	885	10.7%	72,964	913	11.3%	65,200	850	10.6%	76,338
19 小牧市	1,196	9.4%	89,710	1,207	9.6%	79,873	995	7.9%	10,323
20 稲沢市	895	7.3%	69,054	924	8.6%	56,417	884	8.3%	78,839
21 新城市	391	10.6%	25,034	348	10.7%	19,741	329	10.3%	31,047
22 東海市	1,053	10.2%	84,313	961	9.2%	82,641	995	9.6%	87,490
23 大府市	484	5.8%	39,993	466	5.5%	42,989	471	5.5%	47,503
24 知多市	572	7.8%	49,876	535	7.5%	47,792	542	7.7%	51,575
25 知立市	483	8.1%	37,715	468	7.9%	35,467	460	7.8%	37,862
26 尾張旭市	768	10.6%	66,300	812	11.3%	64,000	820	11.6%	74,697
27 高浜市	364	7.8%	35,718	400	8.6%	33,203	406	8.8%	36,322
28 岩倉市	464	13.2%	33,423	451	13.0%	25,703	443	12.8%	41,353
29 豊明市	479	8.9%	49,072	552	10.5%	50,969	514	9.9%	55,565
30 日進市	563	6.5%	43,965	556	6.3%	36,715	576	6.4%	53,040
31 田原市	312	6.3%	27,263	332	6.7%	26,740	323	6.6%	31,831
32 愛西市	462	9.7%	32,746	467	10.1%	11,204	397	8.8%	35,249
33 清須市	517	9.0%	40,443	456	7.8%	37,049	497	8.5%	45,675
34 北名古屋市	790	10.7%	66,231	810	10.1%	62,136	825	10.2%	76,920
35 弥富市	300	8.7%	26,100	274	11.9%	18,546	280	8.2%	24,475
36 みよし市	339	5.8%	23,667	347	6.1%	21,404	331	5.8%	30,332
37 あま市	773	10.4%	59,738	782	10.6%	54,755	803	11.0%	70,062
38 長久手市	322	5.2%	26,441	362	5.8%	25,471	370	5.8%	27,100
39 東郷町	202	4.7%	16,590	214	5.0%	14,604	235	5.5%	23,425
40 豊山町	154	10.1%	6,649	145	9.4%	9,031	127	8.3%	15,000
41 大口町	139	6.5%	9,693	147	6.8%	8,291	171	7.8%	13,573
42 扶桑町	212	7.4%	16,754	222	7.7%	14,081	175	5.9%	19,719
43 大治町	218	7.0%	11,559	236	7.6%	12,407	243	7.8%	16,442
44 蟹江町	221	7.7%	15,267	181	6.4%	12,317	210	7.5%	18,122
45 飛鳥村	9	2.1%	882	9	2.1%	802	9	2.1%	644
46 阿久比町	173	6.1%	12,122	186	6.3%	12,503	175	5.7%	1,672
47 東浦町	433	10.2%	35,689	423	10.1%	25,549	456	10.8%	33,477
48 南知多町	100	9.4%	7,590	95	9.1%	9,157	98	9.6%	8,457
49 美浜町	120	7.7%	8,842	113	7.4%	7,397	94	6.4%	7,287
50 武豊町	351	9.1%	26,097	327	8.7%	23,235	331	8.9%	29,755
51 幸田町	233	5.6%	19,602	241	5.7%	14,813	250	6.0%	26,610
52 設楽町	22	10.0%	1,603	22	10.0%	1,798	21	10.0%	1,826
53 東栄町	5	3.5%	223	3	1.7%	211	4	2.4%	402
54 豊根村	4	0.1%	387	5	0.1%	542	4	0.1%	282

		教育・学習支援事業						無料塾		こども食堂	
		実施	2020年度実績		2021年度予算		実施内容	実施	実施内容	実施	実施内容
			個所数	人数	個所数	人数					
22	東海市	○	2	延798	2	登録30	毎週土・日、夏休み平日3日間				
23	大府市	○	4	56	4	80	通年毎週土曜日				
24	知多市	○	1	16	1	20	毎週土曜日2時間				
25	知立市	○	1	8	1	8	水曜日、年40回				
26	尾張旭市	○	1	41	1	30	毎週土曜の午前・午後	○	21年度1カ所50人、一般社団の無料塾への周知支援	○	20年度実績3カ所、社会福祉法人実施の周知の支援
27	高浜市	○	1	—	1	—					
28	岩倉市	○	1	4	1	—	毎週水曜午後7時				
29	豊明市	○	2	58	2	70	6-3月	○	20年1カ所55人、21年度1カ所55人、経費を実行委員会に委託		
	日進市	○	1	5	1	延200	通年				
31	田原市	○	3	38	4	65	木曜年間30回程				
32	愛西市		—	—	—	—				○	社協に協賛する形で支援、予算計上なし
33	清須市		—	—	—	—				○	21年1カ所延100人、保険料年間25万円まで、立上げ初期費用50,000円
34	北名古屋	○	6	延1240	6	延3600	5-3月				
35	弥富市		—	—	—	—					
36	みよし市	○	4	44	4	延1500				○	1カ所、国・県補助金等案内、公共施設利用料減免
37	あま市	○	2	38	2	60					
38	長久手市	○	3	延1131	3		4-3月				
39	東郷町		—	—	—	—					
40	豊山町		—	—	—	—				○	案内チラシ配布、会場貸し出し、情報提供など
41	大口町		—	—	—	—		○	21年1カ所25人、ボランティアへの報酬		
42	扶桑町		—	—	—	—					
43	大治町		—	—	—	—					
44	蟹江町	○	コロナで未実施		1	40	夏休み中の5日				
45	飛島村		—	—	—	—					
46	阿久比町		—	—	—	—					
47	東浦町		—	—	—	—				○	町広報での支援・町備蓄食料の配布
48	南知多町	○	1	—	—	—	県事業社協受託				
49	美浜町		—	—	—	—					
50	武豊町	○	1	延167	1	延240	月2回土曜日			○	19年NPO事業で実施、20年以降コロナのため自粛
51	幸田町		1		1			○	1カ所18人、補助なし	○	1カ所19人補助金の交付
52	設楽町		—	—	—	—					
53	東栄町		—	—	—	—		○	1カ所12人中1希望者放課後に、5教科。		
54	豊根村		—	—	—	—		○	1カ所約10人		

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について② (教育・学習支援事業、無料塾、こども食堂)

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①教育・学習支援事業は2016年度17市から2021年度で34市町村(63%)へと広がった。21年度もコロナ禍にあり実態把握が必要。

②「無料塾」への支援は、実施している6市は「教育・学習支援事業」も行っているが、大口町・幸田町・東栄町・豊根村の4町村では無料塾のみ実施している。21年度実施は10市町(19%)で実施されている。

③21年度の「こども食堂」への支援は、春日井市が増えて18市町村(33%)となっている。

			教育・学習支援事業						無料塾		こども食堂	
			実施	2020年度実績		2021年度予算		実施内容	実施	実施内容	実施	実施内容
				個所数	人数	個所数	人数					
愛知県合計			34						10		18	
1	名古屋市	○	150	1,800	150	1,800	通年	○	学習指導支援講師配置校93校において、夏季・冬季休業中に特設講座(20時間)を実施	○	社協に補助金を交付し、開設助成金の交付及び啓発等を目的としたシンポジウム等を実施	
2	豊橋市	○	4	97	4	85	毎週土曜日	○	20年度10月実施1カ所332人、21年度5カ所	○	左同	
									開設する団体に運営費の一部を補助金による支援、20年度は同日両方開催の1団体、21年度はいずれかを含め5カ所			
3	岡崎市		—	—	—	—						
4	一宮市	○	—	—	3	60	21年9月から実施					
5	瀬戸市	○	3	790	3	800	7-3月	○	大学に委託し大学生講師に2カ所、20年度実績は408人	○	21年度20団体に200万円「子ども若者支援活動応援金」支給	
6	半田市	○	6	116	7	12	3カ所は週1回、他は長期休暇中			○	活動情報発信、地元農家の食材提供情報の仲介等	
7	春日井市	○	3	延433	3	各12	4-3月			◎	開始年10万円、翌年から3万円上限に活動経費助成、21年度実施で食堂以外の団体含み53団体	
8	豊川市	○	1	25	1	30	週2回					
9	津島市		—	—	—	—				○	20年5月実施、補助金1団体から申請、8小学校で3,204人にお弁当を配布	
10	碧南市		—	—	—	—						
11	刈谷市	○	2	15	2	20	4-3月					
12	豊田市	○	6	120	6	130	週1回を通年			○	20年8カ所、21年10カ所、保健・公衆衛生関係(検便・講習会)に補助	
13	安城市	○	3	18	3	80	毎週土曜日、第2週は日曜日					
14	西尾市	○	1	302	1	300	4-3月			○	2カ所24回、月1万円を上限に補助	
15	蒲郡市	○	1	延489	1	延550	通年			○	20年1カ所147人、21年3カ所300人、補助金要綱制定	
16	犬山市	○	15	225	0	0		○	20年4カ所41人、21年4カ所34人			
17	常滑市	○	2	384	2	430	4-3月					
18	江南市		—	—	—	—						
19	小牧市	○	4	37	4	48						
20	稲沢市	○	2	30	2	30	4-3月					
21	新城市	○	1	14	1	20	4-3月			○	20年1カ所延66人、21年3カ所、経費の一部を補助	

ひとり親世帯等に対する自立支援計画について①

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①2019年「子どもの貧困対策推進法」改定により、市町村で「子どもの貧困対策年次計画」を持った計画の策定を急ぐことが要請された。これもあり2018年度は3市であった計画が、2020年度24市町村、21年度31市町(57%)に増えた。△は「子ども子育て支援総合計画」次期改定時に「子どもの貧困対策年次計画」を盛り込むとしている。

②全市が対象である自立支援給付金事業は、未実施は弥富市だけとなった。町村は東浦町だけ実施。

③全市町村が対象である日常生活支援事業は28市町村に止まっている。これは親が病気などの事由により、一時的に生活援助などが必要な場合に家庭生活支援員の派遣等を行う事業で、利用が少ないことも見受けられるが先ず事業の実施が必要である。

		計 画 有 無	自立支援給付金事業				日常生活支援事業					
			実 施	2020年度実績		2021年度予算		実 施	2020年度実績		2021年度予算	
				件数	給付額	件数	給付額		件数	支払額	件数	支払額
合計		31	38					28				
1	名古屋市	○	○	98	94,009,500	112	105,320,000	○	85	18,421,180	91	16,291,000
2	豊橋市	○	○	36	2,433,698	58	3,530,000	○	1	37,200	15	135,000
3	岡崎市	○	○	23	21,733,037	29	27,399,000	○	1	37,200	15	135,000
4	一宮市	△	○	12	7,206,502	17	7,594,000	—	—	—	—	—
5	瀬戸市	○	○	26	19,093,696	34	25,557,000	○	15	143h132,990円	7	94h92,000円
6	半田市	○	○	8	3,816,090	9	5,427,000	—	—	—	—	—
7	春日井	○	○	11	5,060,361	8	5,579,000	○	2	229,200	2	276,000
8	豊川市	○	○	32	17,373,062	43	26,304,000	○	1	22,005	3	74,000
9	津島市	○	○	16	14,584,601	17	15,138,000	○	0	0	15	56,000
10	碧南市	○	○	3	907,512	7	4,537,000	—	—	—	—	—
11	刈谷市	○	○	6	5,770,000	8	4,930,000	○	0	0	2	45,000
12	豊田市	○	○	48	4,121,500	75	8,648,000	○	59	232,721	208	902,000
13	安城市	○	○	23	12,876,470	19	9,201,000	○	117	435,240	87	410,000
14	西尾市	○	○	6	4,786,123	21	12,578,000	○	0	0	0	0
15	蒲郡市	○	○	8	6,840,543	13	7,500,000	○	0	0	30	68,000
16	犬山市	○	○	2	1,646,000	3	2,176,000	○	0	0	1	84,000
17	常滑市	○	○	3	1,665,802	7	4,926,000	○	0	0	3	23,000
18	江南市	○	○	2	1,759,700	2	1,400,000	○	0	0	1	73,440
19	小牧市	○	○	5	5,055,000	9	6,192,000	○	0	0	36時間	83,000
20	稲沢市	○	○	2	120,440	2	400,000	○	65時間263,272		12時間382,000	
21	新城市	○	○	10	4,866,632	14	8,399,200	—	—	—	—	—
22	東海市	○	○	0	0	1	60,000	—	—	—	—	—
23	大府市	○	○	28	3,560,729	19	5,000,000	—	—	—	—	—
24	知多市	○	○	1	1,215,500	9	3,936,000	○	0	0	30	231,000
25	知立市	○	○	8	6,895,000	13	7,657,000	○	0	0	5	93,000
26	尾張旭市	○	○	1	1,469,000	2	1,450,000	○	1	113,220	1	126,000
27	高浜市	△	○	9	4,789	12	6,600,000	○	0	0	3	190,000
28	岩倉市	○	○	1	846,000	1	846,000	—	—	—	—	—
29	豊明市	○	○	3	1,443,096	6	2,992,000	○	1	延24時間36,720	60時間91,800	
30	日進市	○	○	5	3,243,264	5	4,270,000	○	0	0	1	42,000
31	田原市	○	○	4	64,560	8	220,000	○	1	191,000	1	224,000
32	愛西市	○	○	0	0	5	4,703,000	○	0	0	5	114,600
33	清須市	○	○	3	1,314,356	6	3,150,000	○	1	1,530	12	74,000
34	北名古屋市	○	○	4	260,423	2	300,000	○	0	0	1	45,000
35	弥富市	○	○	6	7,081,577	7	5,626,000	○	0	0	2	77,000
36	みよし市	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	あま市	○	○	10	2,080,000	2	40,000	—	—	—	—	—
38	長久手市	○	○	6	7,165,550	7	7,632,000	—	—	—	—	—
39	東郷町	○	○	1	85,000	1	100,000	○	2	146,200	2	577,000
40	豊山町	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41	大口町	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42	扶桑町	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43	大治町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44	蟹江町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
45	飛島村	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46	阿久比町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47	東浦町	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48	南知多町	○	—	0	0	1	100,000	—	—	—	—	—
49	美浜町	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50	武豊町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
51	幸田町	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
52	設楽町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
53	東栄町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
54	豊根村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※名古屋市自立支援給付金=上段高等職業訓練促進・下段自立支援教育訓練の給付金

後期高齢者福祉医療給付制度の実施状況(ひとり暮らし高齢者)

(愛知県高齢福祉課・2021年4月現在)

市町村名		拡大の内容(ひとり暮らし高齢者)			現物給付	現金給付
		県に同じ	実施	実施内容		
愛知県基準		2008年3月廃止				
1	名古屋市	○			—	—
2	豊橋市		○	非課税者で低所得Ⅰのみ、税被扶養者対象外、同一敷地・隣接地に親族なし、親族から経済的援助なし	○	
3	岡崎市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	
4	一宮市	○			—	—
5	瀬戸市	○			—	—
6	半田市		○	非課税者のみ、市内扶養義務者なし、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
7	春日井市		○	非課税のみ、市内親族なし	○	
8	豊川市		○	1/2助成、非課税者のみ		○ (自動償還)
9	津島市	○			—	—
10	碧南市		○	非課税者のみ(本人・税扶養者とも)、同一敷地・隣接地に親族がない、親族から経済的援助なし	○	
11	刈谷市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	
12	豊田市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一敷地や隣地・同一町内に6親等以内の親族なし、生活費の大半を受け取っていない	○	
13	安城市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は3親等以内の親族なし	○	
14	西尾市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は1親等以内の親族なし	○	
15	蒲郡市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	
16	犬山市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	
17	常滑市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
18	江南市	○			—	—
19	小牧市		○	非課税者のみ、市内親族なし	○	
20	稲沢市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
21	新城市		○	非課税者のみ、1/2助成		○ (自動償還)
22	東海市		○	非課税者のみ、施設入所者対象外	○	
23	大府市		○	非課税者のみ、親族なし(親族の範囲…三親等内の血族・姻族、配偶者)	○	
24	知多市		○	非課税者のみ、市内親族なし、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
25	知立市		○	非課税者のみ、税被扶養者、施設入所及び6か月以上の長期入院対象外、生活費の大半を受け取っていない	○	
26	尾張旭市	○			—	—
27	高浜市	○		(2021年3月31日新規申請受付終了)	—	—
28	岩倉市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
29	豊明市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、施設入所者対象外、同一町内会親族なし	○	
30	日進市		○	施設入所者、税被扶養者対象外、遺族年金を所得判定に含む	○	
31	田原市		○	税被扶養者対象外	○	
32	愛西市	○		(2021年3月31日新規申請受付終了)	—	—
33	清須市		○	非課税者のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	○	
34	北名古屋	○		(2021年3月31日新規申請受付終了)	—	—
35	弥富市		○	非課税者のみ、施設入所者・税被扶養者対象外	○	
36	みよし市		○	非課税者のみ	○	
37	あま市	○			—	—
38	長久手市	○			—	—
39	東郷町	○			—	—
40	豊山町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、経済的援助を受けていない	○	
41	大口町		○	次の3つの要件に全て該当するもの ①非課税者②単身世帯③親・兄弟姉妹・配偶者・子・孫なし	○	
42	扶桑町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	○	
43	大治町		○	非課税者のみ	○	
44	蟹江町	○			—	—
45	飛島村		○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、税被扶養者・施設入所者対象外	○	
46	阿久比町		○	非課税者のみ、施設入所者対象外	○	
47	東浦町		○	非課税者のみ、施設入所者対象外、隣地親族なし	○	
48	南知多町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、町内親族なし、施設等入所者対象外、1/2助成		○
49	美浜町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
50	武豊町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	○	
51	幸田町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、町内に一親等	○	
52	設楽町		○	低所得Ⅰのみ、施設入所者、税被扶養者対象外 県内入通院のみ1/2助成		○
53	東栄町	○			—	—
54	豊根村		○	低所得Ⅰのみ、施設入所者対象外1/2助成		○
計		14	40	40	35	5

精神障害者医療費助成制度の実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

		通院		入院	
		精神疾患のみ	全疾患	精神疾患のみ	全疾患
愛知県基準		(1・2級かつ自立支援)	(未実施)	(1・2級)	(未実施)
1	名古屋市	(未実施)	◆		◆
2	豊橋市	☆	◆		◆
3	岡崎市	(未実施)	(1～3級かつ自立支援)		(1～3級)
4	一宮市	☆	◆		◆
5	瀬戸市	☆	(1・2級かつ自立支援)	8割(精神病診断者)	◆
6	半田市	☆	◆		◆
7	春日井市	☆	(1・2級かつ自立支援)		◆
8	豊川市	☆	◆		◆
9	津島市	☆	◆		◆
10	碧南市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
11	刈谷市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
12	豊田市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
13	安城市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
14	西尾市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
15	蒲郡市	☆	◆		◆
16	犬山市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
17	常滑市	☆	◆		◆
18	江南市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
19	小牧市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
20	稲沢市	☆	◆		◆
21	新城市	☆	◆	1/2(3級)	◆
22	東海市	☆	◆	(3級)	◆
23	大府市	☆	◆, (3級非課税者)	(3級課税者)	◆, (3級非課税者)
24	知多市	☆	◆	(3級)	◆
25	知立市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
26	尾張旭市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	◆
27	高浜市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
28	岩倉市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
29	豊明市	☆	(1～3級)		◆, 1/2(3級)
30	日進市	☆	◆		◆
31	田原市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
32	愛西市	1/2(自立支援)	(1～3級)	1/2(精神病診断者)	(1～3級)
33	清須市	☆	(1～3級)		(1～3級)
34	北名古屋市	☆	◆		◆
35	弥富市	☆	(1・2級かつ自立支援)	(精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
36	みよし市	☆, (3級), (精神病診断者)	◆	(3級、自立支援、精神病診断者)	◆
37	あま市	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
38	長久手市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
39	東郷町	☆	◆	1/2(精神病診断者、3級)	◆
40	豊山町	☆	(1～3級)		(1～3級)
41	大口町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
42	扶桑町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
43	大治町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
44	蟹江町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
45	飛島村	(未実施)	(1～3級)		(1～3級)
46	阿久比町	☆	◆		◆
47	東浦町	☆	◆	(3級)	◆
48	南知多町	☆	◆		◆
49	美浜町	☆	◆		◆
50	武豊町	☆	◆		◆
51	幸田町	☆	◆	1/2(3級、自立支援)	◆
52	設楽町	☆	◆	1/2(自立支援)	◆
53	東栄町	☆	◆	1/2(自立支援)	◆
54	豊根村	☆	◆	1/2(精神病診断者) 食費1/2(1・2級)	◆
計		51	54	33	54

☆: 自立支援受給者、◆: 手帳(1・2級所持者)

市町村名		通院	入院
25	知立市	中学校卒業	中学校卒業 →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い) ★(2021 年 4 月実施)
26	尾張旭市	中学校卒業	中学校卒業 →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い) ★(2021 年 4 月実施)
27	高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28	岩倉市	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)
29	豊明市	中学校卒業	中学校卒業
30	日進市	中学校卒業	18 歳年度末★
31	田原市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
32	愛西市	18 歳年度末(中学校卒業後は1割の自己負担あり、償還払い)◆ →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)
33	清須市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
34	北名古屋市	18 歳年度末★	18 歳年度末★
35	弥富市	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)
36	みよし市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
37	あま市	中学校卒業	中学校卒業
38	長久手市	中学校卒業	中学校卒業 →18 歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり・償還払い)(2021 年 4 月実施)▲
39	東郷町	18 歳年度末★	18 歳年度末★
40	豊山町	中学校卒業 →18 歳年度末★(2021 年 10 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★(2021 年 10 月実施)
41	大口町	中学校卒業	中学校卒業 →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い) ★(2021 年 4 月実施)
42	扶桑町	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 10 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 10 月実施)
43	大治町	中学校卒業	中学校卒業
44	蟹江町	中学校卒業 →18 歳年度末★(2021 年 10 月実施)	中学校卒業 →18 歳年度末★(2021 年 10 月実施)
45	飛島村	18 歳年度末★	18 歳年度末★
46	阿久比町	中学校卒業	中学校卒業
47	東浦町	中学校卒業	中学校卒業
48	南知多町	18 歳年度末★	18 歳年度末★
49	美浜町	中学校卒業	中学校卒業
50	武豊町	中学校卒業	中学校卒業
51	幸田町	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
52	設楽町	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53	東栄町	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
54	豊根村	18 歳年度末(小学1年以上は償還払い)★ →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ (2021 年 4 月実施)	18 歳年度末(小学1年以上は償還払い)★ →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ (2021 年 4 月実施)

※18 歳年度末までの対象市町村で、中学校卒業後の就業者の対象可否（予定含む）

○対象:名古屋市、豊橋市、岡崎市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、知立市、尾張旭市、岩倉市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町、蟹江町、飛島村、幸田町

○対象外:津島市、弥富市、東郷町、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村

入院時食事療養費助成 * 東栄町:高校生のみ、全額助成

* 北名古屋市:未就学児のみ、世帯所得により全額または1回の入院で1万円を超えた金額を助成

子ども医療費助成制度の実施状況

(2021 年愛知自治体キャラバンまとめ)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008 年 4 月実施)

※市町村名が**白抜き**:通院・入院とも 18 歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施

※市町村名が**グレー**:中学生に自己負担あり(半田市)

※★印:18 歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)

※◆印:自己負担あり(半田市) ※▲印:所得制限あり(津島市、長久手市)

※ゴチック:2020 年 10 月以降の変更部分

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	54 (100%)	40 (74%) (予定含む)
小学校卒業まで無料	54 (100%)	—
中学校卒業まで無料	53 (98%)	—
18 歳年度末まで無料	16 (30%) (予定含む)	38 (70%) (予定含む)
24 歳年度末まで無料	—	3 (6%)
1 名古屋市	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 1 月実施)	18 歳年度末★
2 豊橋市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
3 岡崎市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
4 一宮市	中学校卒業	中学校卒業
5 瀬戸市	中学校卒業	中学校卒業 →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い) ★(2021 年 4 月実施)
6 半田市	18 歳年度末(中学生以上は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆	18 歳年度末(市外医療機関は償還払い)★
7 春日井市	中学校卒業	24 歳年度末(18 歳年度末以降は学生に限る・中学校卒業後は償還払い)★
8 豊川市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
9 津島市	18 歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり)▲	18 歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり)▲
10 碧南市	中学校卒業	中学校卒業
11 刈谷市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
12 豊田市	中学校卒業	24 歳年度末(18 歳年度末以降は学生に限る、ただし大学院生は除く・中学校卒業後は償還払い)★
13 安城市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
14 西尾市	中学校卒業	中学校卒業 →18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い) ★(2022 年 4 月実施)
15 蒲郡市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
16 犬山市	18 歳年度末(中学校卒業後は1割の自己負担) ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関は償還払い◆ →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)	18 歳年度末(中学校卒業後は1割の自己負担) ※犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関は償還払い◆ →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)
17 常滑市	中学校卒業	中学校卒業
18 江南市	中学校卒業	中学校卒業
19 小牧市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
20 稲沢市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
21 新城市	中学校卒業	18 歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
22 東海市	中学校卒業 →18 歳年度末★(2022 年 4 月実施)	24 歳年度末(18 歳年度末以降は学生に限る・18 歳年度末以降は償還払い)★
23 大府市	中学校卒業	中学校卒業
24 知多市	中学校卒業	中学校卒業

生活保護担当職員数および担当受給者数について

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

各自治体が努力して正規職員を若干増員している。全体として国基準の1人80世帯(町村は65世帯)を守っている自治体・広域は27から30に増加し、80世帯(町村は65世帯)超の自治体・広域は16から13に減少した。しかし、名古屋市は100世帯を超えており、緊急に改善が求められる。

市町村名		生活保護職員(ケースワーカー)数と平均在任年数(正規)									ケースワーカー1人あたりの担当数 (4月現在)									
		2019年4月現在				2020年4月現在				2021年4月現在										
		正規	非正規	正規在任年数		正規	非正規	正規在任年数		正規	非正規	正規在任年数		2019年		2020年		2021年		
				年	月			年	月			年	月	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	
愛知県合計・平均		666	13	—	—	662	11	—	—	672	10	—	—	—	—	—	—	—		
1	名古屋市	368	0	3	11	369	0	4	3	369	0	4	7	104	129	104	128	104	128	
2	豊橋市	20	0	1	9	20	0	1	10	22	0	1	3	85	101	86	102	79	94	
3	岡崎市	19	0	2	4	19	0	2	6	18	0	2	2	83	107	85	107	98	123	
4	一宮市	32	0	2	8	32	0	2	10	32	0	2	4	80	102	81	102	82	102	
5	瀬戸市	6	0	2	11	6	0	2	4	7	0	1	4	76	96	83	105	73	92	
6	半田市	8	0	1	3	8	0	1	6	8	0	1	6	74	92	74	91	78	97	
7	春日井市	28	0	2	8	28	0	3	2	29	0	3	0	83	111	81	107	79	104	
8	豊川市	11	0	1	7	11	0	1	4	11	0	1	6	85	111	86	110	85	108	
9	津島市	5	0	4	8	4	0	7	6	4	0	4	5	71	94	93	125	98	130	
10	碧南市	6	0	2	10	4	2	2	9	4	2	1	9	42	54	54	65	47	57	
11	刈谷市	7	0	1	6	7	0	1	11	8	0	2	2	70	88	71	90	61	76	
12	豊田市	19	0	1	9	19	0	2	2	20	0	2	6	91	124	91	120	89	119	
13	安城市	7	0	2	0	6	0	2	4	8	0	1	4	85	106	101	124	76	92	
14	西尾市	6	0	1	4	6	0	1	4	6	0	1	6	71	92	74	96	81	106	
15	蒲郡市	6	0	1	7	6	0	1	7	6	0	2	0	79	90	79	90	81	92	
16	犬山市	3	0	1	6	3	0	1	0	3	0	1	4	79	101	76	98	74	94	
17	常滑市	3	0	1	4	3	0	1	0	3	0	1	4	65	80	66	80	63	74	
18	江南市	5	0	1	3	5	0	1	1	6	0	2	8	87	108	86	105	72	86	
19	小牧市	10	0	2	4	10	0	3	4	11	0	1	9	79	106	81	109	80	106	
20	稲沢市	7	0	3	0	7	2	3	0	7	2	3	0	73	92	72	92	75	93	
21	新城市	3	0	0	0	3	0	1	0	3	0	1	0	38	48	40	50	41	54	
22	東海市	7	2	2	5	8	0	2	8	8	0	2	6	91	117	79	100	81	102	
23	大府市	4	0	1	0	4	0	1	6	4	0	1	9	72	89	69	85	67	81	
24	知多市	6	0	1	6	6	0	1	8	6	0	1	3	61	84	57	78	58	79	
25	知立市	4	4	1	3	4	3	1	6	4	3	1	9	75	91	64	78	58	68	
26	尾張旭市	2	2	1	0	2	1	2	0	2	1	2	0	86	116	96	114	88	106	
27	高浜市	3	0	2	0	3	0	2	0	3	0	0	8	50	70	50	69	53	72	
28	岩倉市	4	0	1	11	4	0	1	9	4	0	1	3	73	88	71	88	70	82	
29	豊明市	3	0	2	4	3	0	2	5	4	0	2	6	82	105	81	104	61	76	
30	日進市	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	3	35	44	36	43	47	56	
31	田原市	2	0	2	1	2	0	0	6	2	0	0	6	44	54	44	54	46	56	
32	愛西市	4	0	1	1	4	0	0	11	4	0	0	9	58	64	64	73	66	76	
33	清須市	5	0	1	6	5	0	2	4	5	0	1	5	82	107	83	106	82	103	
34	北名古屋市	5	4	1	9	4	1	1	1	4	1	2	1	69	85	71	86	73	87	
35	弥富市	3	0	3	2	3	0	2	6	3	0	1	0	62	80	65	83	68	84	
36	みよし市	2	0	0	6	2	0	1	5	2	0	1	5	58	62	58	66	62	70	
37	あま市	9	0	2	5	8	0	2	9	8	0	3	1	61	75	68	83	69	85	
38	長久手市	2	1	2	6	2	2	0	0	2	1	0	6	42	52	46	56	53	62	
39	尾張	東郷町																		
40		豊山町	4	0	1	5	5	0	1	3	5	0	1	2	74	90	62	77	65	79
41		大口町																		
42		扶桑町																		
43	海部	大治町																		
44		蟹江町	7	0	2	9	7	0	2	3	7	0	2	3	68	90	65	86	66	88
45		飛島村																		
46	知多	阿久比町																		
47		東浦町	7	0	1	7	6	0	1	4	6	0	1	4	59	69	70	79	71	81
48		南知多町																		
49		美浜町																		
50	武豊町																			
51	西三河	幸田町	1	0	2	6	1	0	0	0	1	0	1	0	50	69	54	71	55	75
52	新城設楽	設楽町	1	0	2	0	1	0	3	0	1	0	4	0	23	25	16	18	20	24
53		東栄町																		
54		豊根村																		

生活保護の扶養照会・車の保有について

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①扶養照会で、援助が受けられた世帯数について、名古屋市・豊橋市・豊田市など精神的な援助を含めて記述している自治体もあり、自治体ごとに数値に大きな差が出ている。
②厚労省通知で、扶養照会自体が特段の場合以外は不要になる。よって、きちんと厚労省通知どおりに事務処理されて、減少傾向にあるかをチェックすることが求められる。

		扶養照会				車の保有（2020年度）					
		2019年度		2020年度		保有 世帯数	障害者の 通勤・通院 等	公共交通機関が困 難地域		深夜勤務等 の業務従事 者の通勤	その他
		照会した 世帯数	援助が受 けられた 世帯数	照会した 世帯数	援助が受 けられた 世帯数			居住者通勤	勤務先通勤		
愛知県合計		32,721	2,595	26,661	2,864	270	52	8	12	5	189
1	名古屋市	5,948	1,187	6,216	1,140	172	9	4	1	0	158
2	豊橋市	418	152	522	277	3	3	0	0	0	0
3	岡崎市	2,938	2	2,255	6	3	1	1	0	0	1
4	一宮市	5,920	0	-	-	8	5	0	2	0	1
5	瀬戸市	518	5	402	7	2	1	0	1	0	0
6	平田市	973	0	762	0	2	1	0	0	0	1
7	春日井市	3,277	2	3,187	0	3	2	0	1	0	0
8	豊川市	739	12	733	6	10	6	0	3	0	1
9	津島市	909	5	861	3	1	0	0	0	0	1
10	碧南市	617	1	295	1	3	1	0	0	0	2
11	刈谷市	352	90	307	88	2	2	0	0	0	0
12	豊田市	1,431	553	1,509	560	6	5	0	0	0	1
13	安城市	497	95	497	140	3	1	0	0	1	1
14	西尾市	301	87	334	92	9	3	1	1	1	3
15	蒲郡市	318	145	328	160	0	0	0	0	0	0
16	犬山市	194	0	186	0	0	0	0	0	0	0
17	常滑市	134	3	139	3	0	0	0	0	0	0
18	江南市	988	0	1,687	132	1	1	0	0	0	0
19	小牧市	342	-	342	-	4	2	0	1	1	0
20	稲沢市	449	2	428	1	5	0	0	0	0	1
21	新城市	46	6	110	12	3	0	2	0	0	1
22	東海市	366	80	429	71	4	1	0	0	0	3
23	大府市	232	8	220	14	0	0	0	0	0	0
24	知多市	49	-	38	-	1	1	0	0	0	0
25	知立市	241	0	224	0	1	1	0	0	0	0
26	尾張旭市	493	0	479	1	1	0	0	0	0	1
27	高浜市	111	47	116	43	1	1	0	0	0	0
28	岩倉市	13	4	14	4	0	0	0	0	0	0
29	豊明市	325	0	406	0	4	3	0	0	1	0
30	日進市	57	1	56	1	5	0	0	1	0	4
31	田原市	17	0	20	1	4	0	0	0	0	4
32	愛西市	156	33	157	26	0	0	0	0	0	0
33	清須市	766	9	802	3	3	1	0	0	1	1
34	北名古屋市	296	11	314	9	1	0	0	0	0	1
35	弥富市	57	0	151	1	0	0	0	0	0	0
36	みよし市	139	0	178	0	2	0	0	0	0	2
37	あま市	737	0	632	0	0	0	0	0	0	0
38	長久手市	62	15	66	16	0	0	0	0	0	0
39	尾張 海部	東郷町	59	0	61	0	0	0	0	0	0
40		豊山町	16	0	13	0	1	0	1	0	0
41		大口町	245	3	238	4	0	0	0	0	0
42		扶桑町	245	3	238	4	0	0	0	0	0
43	海部	大治町	227	1	203	0	1	0	0	0	0
44		蟹江町	174	0	169	2	0	0	0	0	0
45		飛島村	5	0	4	0	0	0	0	0	0
46	知多	阿久比町	29	5	30	5	0	0	0	0	0
47		東浦町	77	28	84	31	0	0	0	0	0
48		南知多町	61	0	63	0	0	0	0	0	0
49		美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	新城 設楽	武豊町	-	-	-	1	0	0	0	0	1
51		幸田町	157	0	154	0	0	0	0	0	0
52		設楽町	-	-	-	0	0	0	0	0	0
53		東栄町	0	0	2	0	0	0	0	0	0
54		豊根村	0	0	0	0	0	0	0	0	0

生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数について

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①全県的には新たな相談・申請・保護開始件数および利用世帯数・人数ともに増加傾向にある。

②相談件数が30,762件から36,983件と6,221件(20.2%)も増加した。しかし、申請件数が615件増えたものの5.9%しか増えていない。また、相談件数と申請件数の差が25,876件と大きな開きがあり、前年より4.1ポイント減少した。2021年4月から扶養照会に関する厚労省通知が改定され、利用希望者が申請しやすくなることから、増加率の推移を注視していく必要がある。

市町村名		2020年度			2021年度			2020年4月				2021年4月				
		相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	申請件数	保護開始件数	世帯数	(うち外国人世帯数)	人数	(うち外国人人数)	世帯数	(うち外国人世帯数)	人数	(うち外国人人数)	
愛知県合計		30,762	10,492	9,647	36,983	11,107	10,275	60,952	3,234	75,866	4,952	61,683	3,382	76,241	5,215	
1	名古屋市	20,219	6,867	6,394	21,733	6,978	6,560	38,349	2,128	47,342	3,298	38,533	2,230	47,168	3,416	
2	豊橋市	276	227	199	331	261	223	1,704	89	2,029	111	1,724	90	2,067	116	
3	岡崎市	1,549	281	240	3,424	408	352	1,600	71	2,020	103	1,760	82	2,213	123	
4	一宮市	694	356	337	855	411	403	2,606	65	3,267	94	2,708	73	3,374	104	
5	瀬戸市	109	105	91	105	86	75	499	36	631	50	517	39	661	54	
6	半田市	84	67	60	91	79	76	591	54	729	37	604	24	748	37	
7	春日井市	946	292	252	931	299	267	2,277	149	3,003	214	2,287	148	2,997	208	
8	豊川市	1,174	114	106	1,088	147	131	924	61	1,191	93	933	62	1,194	101	
9	津島市	164	130	115	198	107	89	380	11	507	16	401	14	531	19	
10	碧南市	124	33	28	110	36	30	214	12	258	17	188	11	226	15	
11	刈谷市	488	80	68	1,511	61	54	498	19	631	31	495	20	611	29	
12	豊田市	1,320	253	235	1,631	361	334	1,722	143	2,277	241	1,784	168	2,379	307	
13	安城市	213	98	93	279	110	102	608	27	742	51	611	32	734	61	
14	西尾市	130	77	69	181	117	100	454	19	588	26	488	26	633	42	
15	蒲郡市	71	71	69	69	69	65	474	6	541	10	485	8	554	15	
16	犬山市	154	30	30	150	35	26	226	10	292	19	220	—	279	—	
17	常滑市	131	26	25	157	24	23	198	7	239	7	188	6	222	6	
18	江南市	174	72	67	191	69	63	433	14	521	18	431	20	515	24	
19	小牧市	485	183	162	474	237	221	827	56	1,119	134	884	61	1,174	138	
20	稲沢市	253	86	66	313	106	88	506	19	641	34	523	20	654	39	
21	新城市	32	27	26	62	34	31	120	2	152	5	124	4	163	8	
22	東海市	197	100	90	407	127	109	631	29	808	32	652	29	828	32	
23	大府市	140	42	35	153	37	34	276	13	338	20	269	13	322	19	
24	知多市	158	57	49	193	48	41	343	15	467	28	349	11	471	22	
25	知立市	35	30	15	50	36	26	254	10	310	15	232	8	272	10	
26	尾張旭市	135	41	36	310	35	33	191	9	226	10	175	9	209	10	
27	高浜市	47	20	20	84	30	28	152	17	207	20	159	14	218	17	
28	岩倉市	19	18	17	27	27	26	282	18	336	24	277	17	325	21	
29	豊明市	73	41	36	107	62	52	243	13	313	24	243	17	304	33	
30	日進市	37	35	29	74	46	40	72	2	85	2	94	2	111	2	
31	田原市	55	17	17	106	25	25	88	3	108	3	92	4	111	4	
32	愛西市	77	44	42	85	41	40	191	4	218	4	198	5	229	5	
33	清須市	84	74	69	68	58	52	434	27	552	40	413	27	521	39	
34	北名古屋市	95	56	53	136	59	55	359	9	436	12	367	10	441	13	
35	弥富市	54	37	33	76	34	34	198	6	252	11	204	7	252	14	
36	みよし市	109	41	31	89	41	30	116	7	132	15	123	5	140	11	
37	あま市	133	108	99	132	98	96	543	10	660	21	550	15	680	23	
38	長久手市	48	19	18	51	31	27	93	5	112	6	106	4	124	5	
39	尾張	東郷町	55	17	15	78	20	20	79	4	104	5	84	5	106	6
40		豊山町	36	16	16	39	13	12	79	1	87	1	82	2	92	2
41		大口町	14	6	6	19	13	13	58	1	68	1	61	1	71	1
42		扶桑町	69	17	16	281	14	14	97	0	124	0	96	0	121	0
43	海部	大治町	59	50	45	73	42	39	245	13	336	16	236	12	302	14
44		蟹江町	79	39	36	138	56	53	226	11	301	22	228	15	312	35
45		飛島村	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4	0	4	0
46	知多	阿久比町	14	10	8	13	13	8	29	1	35	1	37	2	42	2
47		東浦町	38	24	22	142	23	22	107	4	118	4	112	3	124	3
48		南知多町	28	12	11	21	11	10	70	0	80	0	68	0	74	0
49		美浜町	15	12	12	10	5	5	84	0	92	0	83	0	90	0
50	西三河	武豊町	49	29	24	114	20	2	127	1	147	1	126	3	151	5
51		幸田町	15	3	13	13	2	11	54	3	71	5	55	3	75	4
52		設楽町	2	2	2	6	4	4	12	0	14	0	13	0	15	0
53		東栄町	3	0	0	4	1	1	2	0	2	0	3	0	3	0
54	新城設楽	豊根村	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	4	1	4	1

地方税の滞納(徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止)の実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

		徴収猶予				換価の猶予の適用件数						滞納処分の停止									
		申請件数		許可件数		申請件数		許可件数		職権件数		適用件数		件数内訳							
														無資力		生活保護		生活困窮		所在不明	
		2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度
合計		221	6,210	221	6,187	779	909	781	909	60	147	34,160	36,067	22,231	22,568	822	1,063	2,563	3,242	8,373	9,012
1	名古屋市	128	2959	128	2959	723	737	723	737			12,305	12980	9,457	9942	未集計		503	473	2,345	2565
2	豊橋市	0	3	0	2	2	1	2	1	5	1	1,737	1934	1,274	1215	99	149			364	570
3	岡崎市	65	90	65	90	1	0	1	0	1	0	458	863	321	604	-	-	51	129	22	130
4	一宮市	0	0	0	0	3	45	3	45	13	28	472	285	365	194	生活困窮に含む		87	67	20	24
5	瀬戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,472	605	954	327	96	105	0	0	422	173
6	半田市	0	315	0	315	0	0	0	0	0	0	184	185	53	26	39	43	39	43	92	116
7	春日井市	0	417	0	415	4	11	4	11	1	26	4,056	3431	3,439	3108	集計なし 集計なし		315	210	302	113
8	豊川市	0	0	0	0	1	1	1	1	15	11	106	78	18	11	61	57	6	0	21	9
9	津島市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	242	267	171	183	32	27	32	27	39	57
10	碧南市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	190	212	8	26	15	27	0	0	167	159
11	刈谷市	0	5	0	5	0	8	0	8	0	0	255	270	148	126	46	68	0	0	61	76
12	豊田市	20	640	20	639	38	57	38	57	12	37	1,636	1745	619	962	生活困窮に含む		97	268	920	515
13	安城市	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1,016	727	668	439	生活困窮に含む		64	58	270	222
14	西尾市	1	12	1	12	0	5	0	5	2	1	330	812	75	202	12	97	9	25	234	488
15	蒲郡市	0	274	0	260	1	1	1	1	0	0	591	861	23	88	生活困窮に含む		253	480	170	133
16	犬山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117	86	90	40	生活困窮に含む		20	25	7	21
17	常滑市	0	2	0	2	1	2	1	2	0	0	178	104	107	57	生活困窮に含む		29	9	42	38
18	江南市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128	159	91	104	32	48	1	2	4	5
19	小牧市	0	189	0	188	0	0	0	0	0	0	412	356	34	22	97	144	19	2	262	188
20	稲沢市	0	155	0	155	0	0	0	0	1	0	246	457	43	69	生活困窮に含む		145	224	58	164
21	新城市	0	40	0	40	0	0	0	0	0	0	33	13	0	0	0	0	0	0	33	13
22	東海市	4	90	4	89	0	0	0	0	0	0	382	381	236	231	70	50	0	0	76	100
23	大府市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	158	106	5	11			34	51	119	44
24	知多市	0	136	0	136	0	0	0	0	0	0	1,212	1714	652	920	0	0	221	214	322	558
25	知立市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,285	3265	1,069	1164	生活困窮に含む		409	628	807	1473
26	尾張旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131	148	107	127	生活困窮に含む		22	18	2	3
27	高浜市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	320	396	158	125	9	27	2	5	151	239
28	岩倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	34	5	5	10	23	0	0	28	6
29	豊明市	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	189	277	48	70	15	52	5	10	121	145
30	日進市	0	175	0	175	1	0	3	0	2	1	99	72	69	41	8	15	0	0	22	16
31	田原市	0	15	0	15	0	0	0	0	0	0	85	49	21	14	9	5	3	0	52	30
32	愛西市	0	46	0	46	1	0	1	0	0	0	158	190	103	111	生活困窮に含む		27	28	39	70
33	清須市	0	134	0	133	0	0	0	0	0	0	9	14	1	0	8	14	0	0	0	0
34	北名古屋市	0	5	0	5	0	0	0	0	0	4	672	743	637	701	不明		0	7	35	35
35	弥富市	1	64	1	64	0	0	0	0	0	0	91	140	56	66	20	26	1	9	14	39
36	みよし市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	89	15	9	16	19	0	4	46	57
37	あま市	0	7	0	6	2	2	2	2	0	0	30	39	30	38	0	0	0	0	0	1
38	長久手市	0	144	0	144	1	0	1	0	0	0	349	243	159	184	87	20			90	28
39	東郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	33	57	16	43	8	7	5	1	4	6
40	豊山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98	36	62	29	8	3	1	2	27	2
41	大口町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	14	5	0	2	0	0	0	5	14
42	扶桑町	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	87	136	68	106	2	0	1	2	16	28
43	大治町	0	64	0	64	0	0	0	0	0	0	634	656	377	518	生活困窮に含む		62	50	195	88
44	蟹江町	0	50	0	49	0	0	0	0	0	0	112	73	18	17	生活困窮に含む		21	16	73	40
45	飛島村	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	8	0	0	0	1	0	3	3	4
46	阿久比町	0	27	0	27	0	0	0	0	0	0	155	94	82	44	7	2	0	0	66	48
47	東浦町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	31	60	10	14	10	26	0	0	11	20
48	南知多町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	124	131	45	5	0	4	20	51	59	2
49	美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	25	36	19	0	0	2	0	18	6
50	武豊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	62	47	40	-	-	1	8	21	14
51	幸田町	0	148	0	148	0	35	0	35	0	35	285	378	135	169	0	0	55	93	95	116
52	設楽町											4	4		1	2	2	1		1	1
53	東栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	豊根村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	1	2	2	0	0	0	0

※西尾市、滞納処分の停止 適用件数(その他)2019年度145、2020年度160

※知多市、日進市、田原市、弥富市、徴収の猶予 2020年度件数(特例分)

※大治町は、(町税・国保税)の件数

国保運営協議会(公開・委員公募)の実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①運営協議会の公開は、前年から新たに実施した自治体はなかった。
 ②運営協議会の公募枠は、新たに津島市・西尾市が設け、18自治体(33%)に拡大した。

市町村名	運営協議会の公開		運営協議会委員の公募枠		
	公開していない	公開している	ない	ある	人数
合計	11	43	36	18	—
愛知県		○		○	1
1 名古屋市		○	○		
2 豊橋市		○		○	2
3 岡崎市		○		○	2
4 一宮市		○		○	1
5 瀬戸市		○	○		
6 半田市		○	○		
7 春日井市		○	○		
8 豊川市		○	○		
9 津島市	○			○	2
10 碧南市		○		○	2
11 刈谷市		○	○		
12 豊田市		○		○	5
13 安城市		○		○	2
14 西尾市		○		○	2
15 蒲郡市		○	○		
16 犬山市		○	○		
17 常滑市		○	○		
18 江南市		○		○	1
19 小牧市		○	○		
20 稲沢市		○	○		
21 新城市	○		○		
22 東海市		○		○	3
23 大府市		○		○	1
24 知多市		○	○		
25 知立市		○		○	4
26 尾張旭市		○		○	2
27 高浜市		○	○		
28 岩倉市		○	○		
29 豊明市		○		○	3
30 日進市		○		○	1
31 田原市	○		○		
32 愛西市		○	○		
33 清須市		○	○		
34 北名古屋市		○	○		
35 弥富市	○		○		
36 みよし市		○		○	4
37 あま市		○	○		
38 長久手市		○		○	1
39 東郷町		○	○		
40 豊山町		○	○		
41 大口町		○	○		
42 扶桑町	○		○		
43 大治町	○		○		
44 蟹江町		○	○		
45 飛島村	○		○		
46 阿久比町		○	○		
47 東浦町		○	○		
48 南知多町		○	○		
49 美浜町		○	○		
50 武豊町		○	○		
51 幸田町	○		○		
52 設楽町	○			○	2
53 東栄町	○		○		
54 豊根村	○		○		

国保の高額療養費支給申請簡素化の実施状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①70～74歳の高額療養費の支給申請「簡素化」は、34自治体(63%)で昨年の23自治体から11自治体増加。
②70歳未満の高額療養費の支給申請「簡素化」は、6自治体(11%)が実施していることがわかった。

市町村名	70～74歳				70歳未満			
	簡素化実施	実施年月	検討中	予定なし	簡素化実施	実施年月	検討中	予定なし
合計	34		16	4	6		39	9
1 名古屋市	○	2018年10月					○	
2 豊橋市	○	2020年8月					○	
3 岡崎市	○	2021年1月					○	
4 一宮市	○	2021年3月					○	
5 瀬戸市	○	2020年1月						○
6 半田市			○				○	
7 春日井市	○	2020年4月					○	
8 豊川市	○	2021年1月					○	
9 津島市			○				○	
10 碧南市			○				○	
11 刈谷市	○	2020年2月					○	
12 豊田市	○	2020年1月					○	
13 安城市			○				○	
14 西尾市	○	2020年1月			○	2021年4月		
15 蒲郡市				○				○
16 犬山市	○	2020年10月					○	
17 常滑市			○				○	
18 江南市	○	2021年8月			○	2021年8月		
19 小牧市	○	2019年12月					○	
20 稲沢市	○	2020年10月					○	
21 新城市			○				○	
22 東海市	○	2020年5月					○	
23 大府市	○	2018年12月					○	
24 知多市			○				○	
25 知立市	○	2019年2月					○	
26 尾張旭市			○				○	
27 高浜市			○				○	
28 岩倉市	○	2018年2月						○
29 豊明市			○				○	
30 日進市	○	2021年1月			○	2021年7月		
31 田原市	○	2002年8月					○	
32 愛西市	○	2020年1月					○	
33 清須市			○				○	
34 北名古屋市	○	2018年1月			○	2020年12月		
35 弥富市				○				○
36 みよし市				○				○
37 あま市				○				○
38 長久手市			○				○	
39 東郷町	○	(かなり以前からで不明)					○	
40 豊山町	○	2020年1月					○	
41 大口町	○	2020年6月						○
42 扶桑町	○	2021年4月					○	
43 大治町	○	2020年3月			○	2020年3月		
44 蟹江町	○	2020年10月					○	
45 飛島村			○				○	
46 阿久比町	○	2021年1月					○	
47 東浦町			○				○	
48 南知多町			○				○	
49 美浜町	○	2021年1月					○	
50 武豊町	○	2020年4月					○	
51 幸田町	○	2021年11月			○	2021年11月		
52 設楽町	○	2019年4月						○
53 東栄町	○	2013年2月						○
54 豊根村			○				○	

差押え件数内訳								現金化件数			
預貯金		生命保険		うち学資保険		その他					
				2019年度	2020年度			2019年度	2020年度		
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
13,323	9,931	880	773	18	3	4,034	3,558	39	16	合計	
4,398	3,539	231	312	不明		638	900	0	0	名古屋市	1
596	727	122	110	-	-	248	351	6	1	豊橋市	2
430	256	0	0	0	0	1	2	0	0	岡崎市	3
512	508	(その他に計上)		0	0	801	667	10	6	一宮市	4
38	71	0	1	0	0	12	15	0		瀬戸市	5
284	276	15	10	0	0	46	51	0	0	半田市	6
447	189	99	76	0	0	435	178	0	0	春日井市	7
79	47	34	29	2	0	58	44	1	1	豊川市	8
12	24	1	2	0	0	1	6	0	0	津島市	9
481	477	11	1	0	0	176	154	0	0	碧南市	10
317	118	6	5	0	0	88	43	1	0	刈谷市	11
1,206	625	43	47	-	-	321	321	5	2	豊田市	12
304	208	35	34	2	0	207	149	1	0	安城市	13
326	498	50	15	6	0	248	141	0	0	西尾市	14
249	115	2	0	0	0	9	8	0	0	蒲郡市	15
79	77	2	1	1	0	66	82	0	0	犬山市	16
558	214	28	7	不明		44	29	0	0	常滑市	17
185	不明	5	不明			14	不明			江南市	18
116	39	5	3	0	0	9	2	0	0	小牧市	19
113	164	30	21	0	0	50	39	6	4	稲沢市	20
1	2	0	0	0	0	10	6	0	0	新城市	21
660	560	預貯金に含む		不明	不明	0	0	4	0	東海市	22
222	130	4	2	0	0	88	41			大府市	23
183	75	3	2	0	0	23	17	0	1	知多市	24
146	92	4	3	0	0	49	47	0	0	知立市	25
108	99	15	5	2	0	18	17	0	0	尾張旭市	26
29	25	1	0	0	0	10	7	1	0	高浜市	27
77	48	1	0	0	0	41	15	1	0	岩倉市	28
250	132	21	10	3	0	51	44	0	0	豊明市	29
98	25	12	1	0	0	23	1	0	0	日進市	30
79	59	28	33	0	0	1	0	0	0	田原市	31
44	31	11	5	2	1	3	3	0	0	愛西市	32
34	20	2	0	0	0	2	5	0	0	清須市	33
105	74	10	3	0	0	5	2	0	0	北名古屋市	34
130	41	4	0	0	0	6	8	0	0	弥富市	35
26	26	2	1	0	0	15	5	1	0	みよし市	36
24	0	10	0	0	0	2	0	1	0	あま市	37
86	50	3	8	0	1	25	34	0	0	長久手市	38
43	43	3	1	0	0	14	8	0	0	東郷町	39
24	21	2	0	0	0	7	2	0	0	豊山町	40
2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	大口町	41
18	22	6	8	0	1	7	5	0	0	扶桑町	42
-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	大治町	43
43	57	7	13	0	0	121	65	0	0	蟹江町	44
							1			飛島村	45
20	5	1	0	0	0	1	2	0	0	阿久比町	46
11	31	0	0	0	0	15	13	0	0	東浦町	47
37	48	7	2	0	0	7	6	0	0	南知多町	48
2	2	1	1	0	0	3	2	0	0	美浜町	49
86	16	2	0	0	0	8	10	0	0	武豊町	50
5	22	1	1	0	0	7	9	1	1	幸田町	51
										設楽町	52
										東栄町	53
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	豊根村	54

国保の滞納者差押え状況

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	滞納世帯数	予告通知書発行		差押え世帯数		差押え件数		不動産	
	2021年 6月1日 現在	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
合計	99,625	19,768	13,509	4,402	3,214	18,724	14,839	694	573
1 名古屋市	37,103	2,094	2,021	統計なし		5,280	4,756	13	5
2 豊橋市	7,231	3,894	3,344	-	-	1,117	1,309	151	121
3 岡崎市	7,969	-	-	-	-	431	258	0	0
4 一宮市	5,087	把握なし		把握なし		1,539	1,432	226	257
5 瀬戸市	1,029	不明		50	87	50	87	0	0
6 半田市	964	2,316	2,420	357	354	357	354	12	17
7 春日井市	4,214	1,912	764	集計なし		1,001	465	20	22
8 豊川市	1,789	不明		152	113	184	125	13	5
9 津島市	693	33	55	16	35	16	35	2	3
10 碧南市	1,303	224	290	-	-	682	637	14	5
11 刈谷市	947	168	211	412	167	412	167	1	1
12 豊田市	2,724	3,359	961	1,227	823	1,630	1,020	60	27
13 安城市	801	不明		-	-	551	394	5	3
14 西尾市	1,337	不明		不明		664	663	40	9
15 蒲郡市	744	610	213	212	119	260	123	0	0
16 犬山市	694	336	236	146	160	154	160	7	0
17 常滑市	851	不明		不明		634	252	4	2
18 江南市	2,031							3	不明
19 小牧市	1,717	177	69	131	53	131	53	1	9
20 稲沢市	1,136	300	300	212	208	229	243	36	19
21 新城市	610	117	159	10	8	11	8	0	0
22 東海市	2,285	不明		254	247	677	576	17	12
23 大府市	170					314	173	0	0
24 知多市	1,681	209	95	162	82	209	95	0	1
25 知立市	801	0	0	188	130	199	142	0	0
26 尾張旭市	413	141	121	141	121	141	121	0	1
27 高浜市	345	359	368	41	30	41	32	1	0
28 岩倉市	663	153	113	88	61	119	63	0	0
29 豊明市	1,212	把握なし		把握なし		345	200	23	14
30 日進市	588	67	31	122	15	138	27	5	0
31 田原市	1,028	108	92	101	82	108	92	0	0
32 愛西市	512	488	468	47	38	59	40	1	1
33 清須市	2,110	380	330	33	22	38	25	0	0
34 北名古屋市	1,120	不明		不明		135	95	15	16
35 弥富市	278	-	-	99	44	141	51	1	2
36 みよし市	93	120	90	-	-	43	32	0	0
37 あま市	1,611	175	3	40	4	46	4	10	4
38 長久手市	417	税目ごとなし		世帯管理なし		116	92	2	0
39 東郷町	360	238	219			60	52	0	0
40 豊山町	280	24	5	33	23	33	23	0	0
41 大口町	57	0	0	2	3	2	3	0	0
42 扶桑町	365	98	115	24	29	32	35	1	0
43 大治町	284	53	70	-	-	-	-	-	-
44 蟹江町	504	-	-	-	-	175	138	4	3
45 飛島村	23				1		1		
46 阿久比町	75	不明		11	7	22	7	0	0
47 東浦町	465	50	118	19	44	26	44	0	0
48 南知多町	301	7	6	51	57	51	57	0	0
49 美浜町	191	12	42	7	6	7	6	1	1
50 武豊町	210	1,530	148	-	-	98	27	2	1
51 幸田町	117	16	32	14	40	16	44	3	12
52 設楽町	30								
53 東栄町	59								
54 豊根村	3	0	0	0	1	0	1	0	0

※春日井市、愛西市、大治町は住民税全体の数字。

市町村名		短期保険証 世帯		短期保険証有効期限内訳(2021年6月1日)								保険証が届いていない世帯(2021年6月1日)			
												留め置き 世帯数		未交付・未更新 世帯数	
		2020年	2021年	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他	2020年	2021年	2020年	2021年
35	弥富市	337	278	0	0	0	0	0	278	0	0	10	4	0	0
36	みよし市	61	58	0	0	9	0	0	84	0	0	30	35	30	35
37	あま市	878	1,093	0	0	0	0	0	1,907	2	0	158	123	65	39
38	長久手市	1	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	東郷町	48	35	10	17	18	0	0	13	0	0	0	15	8	9
40	豊山町	105	125	83	4	131	12	3	0	0	0	10	8	0	0
41	大口町	89	57	0	0	33	0	0	43	0	0	18	7	0	0
42	扶桑町	82	154	0	0	0	0	0	83	0	0	5	5	29	60
43	大治町	233	284	0	0	0	0	0	450	0	0	0	0	0	0
44	蟹江町	159	118	0	0	118	0	0	89	0	0	0	0	54	30
45	飛島村	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	阿久比町	32	32	0	33	0	0	0	28	0	0	6	7	2	4
47	東浦町	97	126	0	0	0	0	0	235	0	0	17	6	3	22
48	南知多町	32	28	0	0	0	0	0	39	0	0	5	2	0	0
49	美浜町	27	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
50	武豊町	46	35	4	0	0	0	0	61	1	0	0	0	49	37
51	幸田町	102	64	0	0	200	0	0	0	0	0	0	0	62	59
52	設楽町	3	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
53	東栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	豊根村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

国保の短期保険証の実態(留め置き、未交付含む)

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

①知多市、豊明市の有効期限内訳は、世帯数
②碧南市は、2021年3月1日現在

市町村名	短期保険証 世帯		短期保険証有効期限内訳(2021年6月1日)									保険証が届いていない世帯(2021年6月1日)			
	2020年	2021年	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他		留め置き 世帯数		未交付・未更新 世帯数	
												2020年	2021年	2020年	2021年
合計	23,434	21,368	728	217	3,164	137	18	19,176	423	61		1,739	1,767	2,846	3,345
1 名古屋市	7,836	5,168	期間別統計をとっていない									統計をとっていない		333	1,016
2 豊橋市	3,006	3,269	0	0	0	0	0	5,291	0	0		387	0	0	0
3 岡崎市	2,120	1,065	0	0	0	0	0	1,744	0	0		0	0	0	0
4 一宮市	212	262	61	41	19	17	1	548	0	0		0	0	265	425
5 瀬戸市	466	538	200	0	145	0	0	186	153	0		0	0	346	332
6 半田市	49	43	0	0	13	0	0	30	0	0		39	68	0	0
7 春日井市	38	51	0	0	0	0	0	76	0	0		0	0	0	0
8 豊川市	265	316	0	0	316	0	0	0	0	0		26	3	0	194
9 津島市	326	377	8	32	91	87	6	153	0	0		0	0	83	31
10 碧南市	52	80	0	0	0	0	0	80	0	0		14	6	0	0
11 刈谷市	268	113	0	0	119	0	0	138	0	0		20	46	0	0
12 豊田市	995	1,378	0	0	0	0	0	1,928	0	0		175	272	11	3
13 安城市	316	476	0	0	0	0	0	870	0	0		120	226	0	0
14 西尾市	397	548	0	0	0	0	0	931	0	0		140	167	0	0
15 蒲郡市	318	343	0	70	54	17	8	9	0	16		0	0	83	92
16 犬山市	25	20	0	0	0	0	0	33	0	0		180	118	0	0
17 常滑市	64	53	0	19	6	1	0	7	0	45		0	0	23	36
18 江南市	319	374	0	0	0	0	0	374	0	0		17	20	12	10
19 小牧市	544	462	180	0	196	0	0	86	0	0		52	148	368	359
20 稲沢市	430	505	0	0	173	0	0	311	267	0		0	0	0	0
21 新城市	106	76	28	1	18	0	0	29	0	0		20	15	0	0
22 東海市	312	282	0	0	508	0	0	0	0	0		0	0	146	155
23 大府市	127	77	0	0	0	0	0	77	0	0		22	0	0	73
24 知多市	247	300	0	0	0	0	0	300	0	0		0	0	15	1
25 知立市	234	323	0	0	0	0	0	598	0	0		146	115	25	3
26 尾張旭市	190	152	0	0	0	0	0	268	0	0		0	0	0	0
27 高浜市	304	303	0	0	0	0	0	683	0	0		4	28	0	14
28 岩倉市	189	237	1	0	8	0	0	134	0	0		28	29	60	94
29 豊明市	74	57	0	0	0	0	0	57	0	0		47	64	58	58
30 日進市	173	290	153	0	16	0	0	121	0	0		22	122	0	0
31 田原市	198	165	0	0	247	0	0	69	0	0		0	0	71	66
32 愛西市	239	217	0	0	163	0	0	54	0	0		9	75	0	0
33 清須市	218	538	0	0	0	0	0	538	0	0		0	0	643	87
34 北名古屋市	444	393	0	0	559	0	0	143	0	0		12	33	0	0

市町村名	被保険者数		世帯数		滞納世帯数		資格証明書		発行除外で配慮している点					
	20/6/1	21/6/1	20/6/1	21/6/1	20/6/1	21/6/1	20/6/1	21/6/1	国 の 基 準	独 自 配 慮	高 校 生 世 代	障 害 者 ・ 母 子	病 弱 者 が い る	そ の 他
22 東海市	19,709	19,247	12,588	12,431	2,702	2,285	6	3	○					
23 大府市	15,445	14,976	9,677	9,535	127	170	0	0						
24 知多市	17,201	16,892	10,888	10,810	1,820	1,681	0	0						
25 知立市	11,696	11,581	7,632	7,630	853	801	0	0	○					
26 尾張旭市	15,372	15,132	9,856	9,833	431	413	1	0	○		○			
27 高浜市	7,665	7,674	4,799	4,856	304	345	0	0	○					
28 岩倉市	9,448	9,407	6,249	6,301	657	663	58	43		○	○	○	○	
29 豊明市	12,909	12,581	8,334	8,167	1,361	1,212	0	0						
30 日進市	14,323	14,039	9,125	9,080	627	588	1	0						
31 田原市	20,192	19,631	9,867	9,723	1,815	1,028	0	0		○	○	○		
32 愛西市	13,798	13,511	8,208	8,186	675	512	0	0	○					
33 清須市	13,254	13,000	8,393	8,353	2,126	2,110	0							
34 北名古屋	16,752	16,264	10,480	10,371	1,234	1,120	0	0	○					資格証明書は発行していない
35 弥富市	8,530	8,360	5,200	5,139	337	278	0	0						
36 みよし市	9,168	9,046	5,683	5,641	91	93	0	0						
37 あま市	18,246	17,888	11,278	11,198	1,668	1,611	0	0		○				資格証明書を交付している世帯で、高校生世代以下の子どもにおいては、6カ月の短期保険証を交付
38 長久手市	8,850	8,750	5,562	5,592	503	417	0	0	○					
39 東郷町	7,621	7,500	4,717	4,701	380	360	0	0						
40 豊山町	3,416	3,145	2,013	1,944	124	280	0	0						
41 大口町	4,100	4,028	2,569	2,512	89	57	0	0		○	○	○	○	分納誓約書を提出、納付の約束をしている場合は除外している
42 扶桑町	6,340	6,275	4,011	4,037	396	365	0	0						
43 大治町	6,872	6,637	4,215	4,145	233	284	0	0					○	資格証明書は発行していない
44 蟹江町	7,236	7,163	4,626	4,612	505	504	0	0	○	○				○ 弁明書により特別な事情と判断したとき
45 飛島村	1,099	1,068	617	608	25	23	0	0	○					
46 阿久比町	5,204	5,186	3,207	3,225	115	75	0	0	○					
47 東浦町	9,534	8,505	5,948	5,932	425	465	2	1		○	○	○		○ 国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省第53号)で定める公費負担医療の対象者
48 南知多町	6,082	5,944	3,100	3,079	432	301	0	0			○	○		
49 美浜町	4,981	4,942	3,005	3,009	218	191	0	0						
50 武豊町	8,241	8,061	5,151	5,123	279	210	0	0	○					
51 幸田町	7,321	7,249	4,341	4,384	164	117	0	0	○					
52 設楽町	1,190	1,181	757	759	34	30	0	0						
53 東栄町	792	771	515	502	56	59	0	0	○					
54 豊根村	223	215	156	152	3	3	0	0	○					

* 碧南市の滞納世帯数は、3月31日現在

訪問系各サービスの支給状況・移動支援

(2021年愛知自治体キャラバンまとめ)

居宅介護の支給者数では、17市町が昨年を下回っている。平均支給時間数は昨年22.1時間が23.4時間と微増。26市町村が平均以下だ。平均支給時間が10時間台では、家族介護の補完にもならない。重度訪問介護の支給者は、名古屋市以外は極端に少ないのは例年通りだ。

市町村名	居宅介護				重度訪問介護				移動支援			
	支給者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多支 給時間 数(時 間)	平均支 給時間 数(時 間)	支給者 数(人)	昨年同 月比 (%)	最多支 給時間 数(時 間)	平均支 給時間 数(時 間)	支給者数 (人)	昨年同 月比 (%)	最多支給 時間数 (時間)	平均支給 時間数 (時間)
1 名古屋市	8,742	106.8%	585	40	1,532	100.7%	959	174	7,150	102.7%	252.5	48
2 豊橋市	991	105.9%	180	16.1	10	125.0%	865	327.4	851	102.7%	30	12.5
3 岡崎市	844	100.8%	311	30	11	122.2%	602	166	731	102.1%	65	14
4 一宮市	995	98.1%	140	12.3	19	172.7%	512	185.1	825	88.9%	80	18.7
5 瀬戸市	205	98.6%	145	13.9	4	80.0%	220	83.8	197	103.7%	30	14.9
6 半田市	248	98.0%	230	28	6	100.0%	640	339	330	100.0%	63	9
7 春日井市	598	106.9%	197.5	18	4	100.0%	234	122	459	103.8%	50	20.1
8 豊川市	307	111.0%	282	37.36	8	133.0%	1,143	439.9	268	103.0%	60	15.12
9 津島市	101	113.0%	158	28	2	100.0%	150	85	21	63.0%	28.5	10.9
10 碧南市	127	98.0%	180	43	0	0.0%	0	0	186	105.0%	182	15
11 刈谷市	198	98.0%	152.5	25	20	91.0%	742	289.5	85	100.0%	76	8.2
12 豊田市	448	98.0%	333	45	20	105.0%	695	337	790	97.0%	50	18
13 安城市	205	109.6%	101.5	14.5	9	112.5%	553	154.5	369	103.9%	19	6.2
14 西尾市	88	87.1%	144	15.4	1	100.0%	552	552	143	93.4%	64	11.8
15 蒲郡市	72	73.5%	115	28	6	85.7%	331	186	30	111.1%	25	13.1
16 大山市	78	101.0%	160	33.4	5	100.0%	280	213.5	13	118.0%	32	8.3
17 常滑市	60	109.1%	174	19.5	0	0.0%	0	0	21	77.8%	56	7.8
18 江南市	123	110.0%	80	15	0	0.0%	0	0	77	93.0%	45	14
19 小牧市	397	103.4%	442	39.7	11	157.1%	832.5	241.5	103	101.0%	123	14
20 稲沢市	143	106.8%	178	18.8	1	100.0%	32	32	48	98.0%	49	9.3
21 新城市	89	115.0%	164	14	0	0.0%	0	0	48	88.0%	48	5
22 東海市	299	103.7%	200	34.3	7	116.7%	800	342.3	282	95.3%	160	27.5
23 大府市	84	100.0%	130	15.2	7	140.0%	159.5	65.7	117	96.7%	42	8
24 知多市	83	93.0%	108.5	16.1	1	50.0%	230	230	64	110.0%	42	12
25 知立市	62	100.0%	75.5	17.4	1	100.0%	810	816	35	109.0%	34.5	8
26 尾張旭市	123	106.0%	209	21.7	2	50.0%	135	62.5	57	91.9%	130	20.8
27 高浜市	100	110.0%	193	37	2	100.0%	72	56	75	104.0%	86	12
28 岩倉市	64	87.6%	108.5	18.24	2	100.0%	648	330.8	19	111.0%	84.8	17
29 豊明市	148	159.0%	140	21	6	120.0%	456	136	211	96.0%	80	27
30 日進市	151	108.6%	148	27.88	9	100.0%	856	289.5	119	110.1%	40	18.31
31 田原市	72	150.0%	50	18.4	0	0.0%	0	0	56	112.0%	21	6.1
32 愛西市	117	101.0%	186	40.2	2	100.0%	477	40.2	24	88.0%	25	8.1
33 清須市	141	101.0%	164	32	6	67.0%	372	205	135	106.0%	45	19
34 北名古屋市	206	149.0%	145	19	15	150.0%	688	77	224	130.0%	40	16
35 弥富市	32	89.0%	71	24	3	100.0%	455	196	2	40.0%	14	7.5
36 みよし市	49	104.6%	60	29	6	200.0%	530	153.5	96	100.0%	48	13.3
37 あま市	86	89.6%	113	27	0	0.0%	0	0	28	93.3%	24	7
38 長久手市	115	101.7%	170	31.7	4	100.0%	90	49	84	91.3%	56	21.4
39 東郷町	30	125.0%	86.6	12.1	0				11	100.0%	12	5.2
40 豊山町	16	114.0%	92	23.7	1	100.0%	14	14	13	185.0%	6	2.8
41 大口町	37	106.0%	70.5	24.25	0	0.0%	0	0	55	102.0%	31	26.6
42 扶桑町	59	116.0%	68	22	0	0.0%	0	0	68	106.0%	51	17.3
43 大治町	59	102.0%	96	21	2	100.0%	56	48	42	100.0%	36	21
44 蟹江町	29	93.5%	106.5	26.4	0	0.0%	0	0	9	69.0%	28	11
45 飛島村	6	100.0%	45.5	15	0	0.0%	0	0	2	200.0%	26.25	25
46 阿久比町	33	97.0%	120	24.6	2	200.0%	440	305	51	102.0%	30	13
47 東浦町	104	101.0%	157	23.4	0	0.0%	0	0	100	102.0%	40	12.9
48 南知多町	11	100.0%	34	15.2	0	0.0%	0	0	11	137.5%	24.5	7.1
49 美浜町	44	91.0%	145	18	4	100.0%	501	435	49	92.0%	22.5	8.35
50 武豊町	110	102.8%	230	16.8	0	0.0%	0	0	50	100.0%	20.5	5.59
51 幸田町	24	141.1%	56	14.44	0	0.0%	0	0	13	76.5%	29	6.69
52 設楽町	6	109.0%	8	5.6	0	—	—	—	2	125.0%	2.5	2.5
53 東栄町	1	50.0%	2	2	0	0	0	0	0	0.0%	0	0
54 豊根村	3	75.0%	13.5	5.4	—	—	—	—	1	100.0%	5.5	5.5
	17,563				1,751				14,850			

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業 実施状況

(2021 年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①任意接種の独自助成は、26 市町村(48.1%)。前回(2020 年)調査から変化なし。
- ②定期接種の対象者は下記の通り。
- ・過去にニューモバックス NP(23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方で、当該年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方。
 - ・60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIV による免疫機能障害があり、日常生活活動が極度に制限される方。
- ※任意接種・対象者の拡大欄で、①条件者とは『心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIV による免疫機能障害があり、身体障害者 1 級保持者、またはそれに相当する方』

市町村名	定期接種		任意接種				
	自己負担		実施	対象者	ワクチンの制限	自己負担	2 回目以降の助成
合計	51		26				2
1 名古屋市	×	4,000	○	65 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
2 豊橋市	○	2,000	×				
3 岡崎市	○	2,000	×				
4 一宮市	○	2,000	×				
5 瀬戸市	○	2,500	○	70 歳以上 5 年以内未接種者 60～69 歳(65 歳除く)で基礎疾患があり医師が必要と判断	ニューモバックス 23 のみ	2,500	×
6 半田市	○	2,000	×				
7 春日井市	○	2,400	○	65 歳以上の未接種者および 60～64 歳で①条件者の未接種者	制限無し	医療機関による	×
8 豊川市	○	2,000	○	75 歳以上および 65 歳以上 75 歳未満の①条件者	制限無し	医療機関による	×
9 津島市	○	2,000	×				
10 碧南市	○	2,500	×				
11 刈谷市	○	2,500	○	65 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
12 豊田市	○	2,000	×				
13 安城市	○	2,500	×				
14 西尾市	○	2,500	○	65 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
15 蒲郡市	○	2,000	×				
16 犬山市	○	2,000	○	75 歳以上および、65 歳以上 75 歳未満の①条件者	ニューモバックス 23 のみ	医療機関による	×
17 常滑市	○	4,000	○	66 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
18 江南市	○	2,000	○	75 歳以上及び、65 歳以上 75 歳未満の①条件者	ニューモバックス 23 のみ	4,000	×
19 小牧市	○	2,500	×				
20 稲沢市	○	3,800	○	65 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	3,800	×
21 新城市	○	2,000	×				
22 東海市	×	1,100	○	65 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	1,100	×
23 大府市	○	1,000	×				
24 知多市	○	2,400	○	65 歳以上の未接種者	ニューモバックス 23 のみ	2,400	×
25 知立市	○	2,500	×				

市町村名		定期接種		任意接種				
		個別通知	自己負担	実施	対象者	ワクチンの制限	自己負担	2回目以降の助成
26	尾張旭市	○ (65歳のみ)	2,500	○	70歳以上の未接種者、60～69歳で医師が必要と判断した者	ニューモバックス23のみ	2,500	×
27	高浜市	○	2,500	×				
28	岩倉市	○	2,500	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	3,500	×
29	豊明市	○	2,500	×				
30	日進市	○	2,500	○	5年以内未接種者で65歳以上	制限無し	医療機関による	○
31	田原市	○	2,000	×				
32	愛西市	○	2,000	×				
33	清須市	○	2,500	×				
34	北名古屋市	○	2,500	○	65歳以上の未接種者および、60～64歳の①条件者で未接種者	ニューモバックス23のみ	4,230 (指定医療機関以外は医療機関による)	×
35	弥富市	○	2,000	×				
36	みよし市	○ (65歳のみ)	2,000	×				
37	あま市	○	2,000	×				
38	長久手市	○	2,500	×				
39	東郷町	○	2,500	×				
40	豊山町	○	2,500	×				
41	大口町	○	2,000	○	66歳以上の5年以内未接種者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
42	扶桑町	○	2,000	○	75歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
43	大治町	○	2,000	×				
44	蟹江町	○	2,000	×				
45	飛島村	○	2,000	×				
46	阿久比町	×	2,000	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,000	×
47	東浦町	○	2,000	○	75歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,000	×
48	南知多町	○	2,600	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,600	×
49	美浜町	○ (65歳のみ)	3,000	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	3,300	×
50	武豊町	○	2,500	○	75歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
51	幸田町	○	2,000	×				
52	設楽町	○	医療機関による	○	76歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	×
53	東栄町	○	医療機関による	○	65歳以上	ニューモバックス23のみ	医療機関による	○
54	豊根村	○	協力医療機関は無料、それ以外8,000円助成	○	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	×

任意予防接種事業 実施状況

(2021 年愛知自治体キャラバンまとめ)

【子どもインフルエンザ】江南市、稲沢市、弥富市、豊山町が新たに実施し16市町村(30%)。無料実施は知多市、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村。(中学校3年生のみ対象:稲沢市、豊明市。中学校3年生と高校3年生のみ対象:江南市、東海市、大府市、知多市、南知多町。)

【おたふくかぜ】実施は昨年と変化なく18市町村(33%)。無料実施は小牧市、飛島村、東栄町、豊根村。2回の助成は、豊橋市、刈谷市、常滑市、豊根村に加え、今年度から飛島村が実施。

【帯状疱疹】刈谷市が新たに実施し2市。

【定期接種から漏れた人の麻しん(はしか)】岡崎市が新たに実施し5市。

記号はそれぞれ次の通り。◎: 自己負担無料で実施、○: 助成を実施、—: 任意での助成制度はなし

※美浜町は育児用品助成事業の中で2万円限度に助成

2020 年 10 月以降に実施が開始されたものはゴシックで表記した

		イン フル エン ザ	子 ど も の	お た ふ く か ぜ	帯 状 疱 疹	定 期 接 種 か ら 漏 れ た 人 の 麻 し ん
合計(予定含む)		16	18	2	5	
無料実施		5	4	0	1	
1	名古屋市	—	○	○	—	—
2	豊橋市	—	○2回	—	○	—
3	岡崎市	—	○	—	○	—
4	一宮市	—	—	—	—	—
5	瀬戸市	—	—	—	—	—
6	半田市	—	—	—	—	—
7	春日井市	—	○	—	—	—
8	豊川市	—	○	—	—	—
9	津島市	—	—	—	—	—
10	碧南市	—	—	—	—	—
11	刈谷市	—	○2回	○	—	—
12	豊田市	—	○	—	○	—
13	安城市	○	—	—	—	—
14	西尾市	—	—	—	—	—
15	蒲郡市	—	○	—	—	—
16	犬山市	—	○	—	—	—
17	常滑市	—	○2回	—	—	—
18	江南市	○	—	—	—	—
19	小牧市	—	◎	—	◎	—
20	稲沢市	○	—	—	—	—
21	新城市	—	—	—	—	—
22	東海市	○	—	—	—	—
23	大府市	○	—	—	—	—
24	知多市	◎	—	—	—	—
25	知立市	—	—	—	—	—
26	尾張旭市	—	—	—	—	—
27	高浜市	—	—	—	—	—
28	岩倉市	—	—	—	—	—
29	豊明市	○	—	—	—	—
30	日進市	—	—	—	—	—
31	田原市	—	○	—	—	—
32	愛西市	—	—	—	—	—
33	清須市	—	—	—	—	—
34	北名古屋市	—	—	—	—	—
35	弥富市	○	—	—	—	—
36	みよし市	—	○	—	○	—
37	あま市	○	—	—	—	—
38	長久手市	—	—	—	—	—
39	東郷町	—	—	—	—	—
40	豊山町	○	—	—	—	—
41	大口町	—	—	—	—	—
42	扶桑町	—	—	—	—	—
43	大治町	—	—	—	—	—
44	蟹江町	○	—	—	—	—
45	飛島村	○	◎2回	—	—	—
46	阿久比町	—	—	—	—	—
47	東浦町	—	—	—	—	—
48	南知多町	◎	—	—	—	—
49	美浜町	※	—	—	—	—
50	武豊町	—	—	—	—	—
51	幸田町	—	○	—	—	—
52	設楽町	◎	○	—	—	—
53	東栄町	◎	◎	—	—	—
54	豊根村	◎	◎2回	—	—	—

産婦健診実施状況一覧

(2021 年愛知自治体キャラバンまとめ)

①実施市町村：54 市町村（100%）。

②助成回数が 2 回は 20 市町村（37%）で、2020 年 10 月以降に豊田市、田原市、南知多町、東栄町の 4 市町が拡大した。

市町村	回数	助成対象期間	対象医療機関	事業開始日
1 名古屋市	2	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
2 豊橋市	2	1 回目 産後 4 週以内 2 回目 産後 8 週以内	すべて	2020 年 6 月
3 岡崎市	1	産後 8 週以内	すべて	2019 年 4 月
4 一宮市	1	産後 8 週以内	すべて	2019 年 4 月
5 瀬戸市	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
6 半田市	1	産後 8 週以内	すべて	2008 年 4 月
7 春日井市	2	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
8 豊川市	1	産後 8 週以内	すべて	2015 年 4 月
9 津島市	1	産後 8 週以内	すべて	2018 年 7 月
10 碧南市	1	産後 8 週以内	すべて	2013 年 4 月
11 刈谷市	2	産後 8 週以内	すべて	2009 年 4 月
12 豊田市	2	産後 8 週以内	すべて	(拡充) 2021 年 4 月
13 安城市	1	産後 2 カ月以内	すべて	2008 年 4 月
14 西尾市	1	産後 2 カ月以内	すべて	2009 年 4 月
15 蒲郡市	1	産後 8 週以内	すべて	2018 年 4 月
16 犬山市	1	産後 2 カ月以内	すべて	2017 年 4 月
17 常滑市	2	1 回目 産後 2 週間 2 回目 産後 1 カ月頃	すべて	2017 年 4 月
18 江南市	1	産後 2 カ月以内	すべて	2007 年 4 月
19 小牧市	2	産後 8 週以内	すべて	2018 年 4 月
20 稲沢市	1	産後 8 週以内	すべて	2018 年 4 月
21 新城市	1	産後 8 週以内	すべて	2015 年 4 月
22 東海市	2	産後 8 週以内	すべて	2007 年 4 月
23 大府市	2	産後 2 カ月以内	すべて	2017 年 4 月
24 知多市	2	産後 8 週以内	すべて	2007 年 4 月
25 知立市	1	産後 1 カ月未満	すべて	2008 年 4 月
26 尾張旭市	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
27 高浜市	2	産後 8 週以内	すべて	2015 年 4 月
28 岩倉市	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
29 豊明市	2	産後 8 週以内	すべて	2016 年 4 月
30 日進市	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
31 田原市	2	産後 8 週以内	すべて	(拡充) 2021 年 4 月
32 愛西市	2	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
33 清須市	1	産後 8 週以内	すべて	2018 年 4 月
34 北名古屋市	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
35 弥富市	1	産後 8 週以内	県内	2018 年 4 月
36 みよし市	2	産後 8 週以内	すべて	2020 年 4 月
37 あま市	1	産後 8 週以内	すべて	2016 年 4 月
38 長久手市	1	産後 8 週以内	すべて	2016 年 4 月
39 東郷町	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
40 豊山町	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
41 大口町	2	1 回目 産後 4 週以内 2 回目 産後 8 週以内	すべて	2014 年 4 月
42 扶桑町	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
43 大治町	1	産後 8 週以内	すべて	2017 年 4 月
44 蟹江町	1	産後 8 週以内	県内	2016 年 4 月
45 飛島村	2	産後 8 週以内	すべて	2009 年 4 月
46 阿久比町	1	産後 8 週以内	すべて	2008 年 4 月
47 東浦町	1	産後 8 週以内	すべて	2007 年 4 月
48 南知多町	2	産後 8 週以内	すべて	(拡充) 2021 年 4 月
49 美浜町	1	産後 8 週以内	すべて	2008 年 4 月
50 武豊町	1	産後 2 カ月以内	すべて	2008 年 4 月
51 幸田町	1	産後 8 週以内	すべて	2019 年 4 月
52 設楽町	1	産後 8 週以内	すべて	2013 年 4 月
53 東栄町	2	産後 8 週以内	すべて	(拡充) 2021 年 4 月
54 豊根村	2	産後 8 週以内	すべて	2011 年 4 月

2021年10月 日

各市町村長 様
各市町村議会議長 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

新型コロナウイルスによる未曾有のパンデミックの中で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、国民は感染への不安、経済的困窮、行動の制約と自粛を求められ、不自由な日々を過ごしています。

相談支援活動は全国各地で、愛知でも行われました。生活困窮の広がりや医療体制の崩壊など、国民生活が窮地に陥っている事例が多数可視化され、緊急の対応が求められました。

パンデミックは、新自由主義の下で、格差と貧困の拡大、医療や社会保障制度の弱体化、脆弱化の実態を鮮明にしました。世界的に社会の在り方が問い直されており、日本でもコロナ後の社会について、自己責任を押し付ける社会ではなく、地域でつながって住み続けられる社会づくりへの模索がすすめられています。コロナ危機に対応する国の財源を大企業や富裕層に応分の負担を求める動きが各国で広がりつつあります。

政府は、消費税を財源にする病床削減推進法、高齢者の医療費窓口負担2倍化法の強行成立等、医療をはじめとした社会保障抑制策を財界・大企業の欲求そのままの暴走を加速してきました。国民のいのちと暮らし最優先へ政治の転換が求められています。

42年間のキャラバン要請行動の中で、住民のくらしを守り改善する要求を掲げ、地域住民の命とくらしを守る自治体として役割発揮をお願いし、自治体での具体化と国への要望提出等ご協力をいただきました。ひきつづき住民の命とくらしを守るため、以下の要望事項について、実現いただきますよう要請します。

【陳情項目】 —★印が懇談の重点項目です—

【1】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1、安心できる介護保障について

★(1)介護保険料・利用料など

- ①第9期介護保険事業計画を待たずに、介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を、傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
- ③介護保険料の減免制度を実施・拡充してください。
- ④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ⑤施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。

★(2)介護保険サービス

- ①訪問介護「生活援助」の回数制限はしないでください。
- ②総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。
サービス利用者の「状態像」の一方的な押しつけや、期間を区切った打ち切りはしないでください。
- ③自治体の一般財源を投入して、サービスの提供に必要な総合事業費の確保に努めてください。
- ④多くの高齢者が参加できるように、自治体の責任で介護予防事業を充実・拡充してください。

(3)基盤整備

- ★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。
- ②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的に行き、入所希望者に対して適用してください。

(4)高齢者福祉施策の充実

- ①サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。
 - ②住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。
- ★③中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。

★(5)介護人材確保

- ①介護職員の処遇改善のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。
- ②利用者にとって危険であり、労働者も休憩が取れず労基法違反の状態である1人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう国に要望し、自治体でも財政支援を行ってください。8時間以上の長時間労働を是正してください。

★(6)障害者控除の認定

- ①介護保険のすべての要介護認定者を障害者控除の対象としてください。
- ②すべての要介護認定者に「障害者控除対象者認定書」または「障害者控除対象者認定申請書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善について

- ★①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。そのために、一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。
- ★②保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
- ★③18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計による減免制度を実施してください。
- ★④新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を、傷病を限定しない恒常的な制度としてください。所得ゼロまたはマイナスの世帯も減免対象としてください。コロナ特例減免の適用要件について、前年収入をコロナ以前の2019年または、2020年より3割以上減少した場合としてください。
- ★⑤新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。

- ★⑥資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。また、医療を受ける必要が生じ、短期保険証に切り替える際には、医師の診断書など条件をつけることなく交付してください。
- ★⑦保険料(税)を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでください。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでください。
- ⑧一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。また、制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。
- ⑨70歳未満を含む74歳までの高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。

3. 税の徴収、滞納問題への対応など

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください

4. 生活保護について

- ★①新型コロナ禍においての生活保護受給手続きについて、申請書を誰も見えるところに置き手続きしやすくし、申請は、速やかに受理し基本的な生活を確保してください。他自治体への行政たらいまわしは行わないでください。
- ②生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、相談者・申請者を追い返すような違法な「水際作戦」を行わないでください。
- ★③扶養義務者への扶養照会をしないでください。
- ④住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設収容ではなく、居宅支援を充実させてください。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。
- ★⑤ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やし、担当者の研修を充実してください。また、「ケースワーカーの外部委託化」は行わないでください。
- ★⑥エアコンを全ての生活保護世帯に設置してください。また、設置しても電気代がかかるために使用を制限してしまうことのないよう夏期手当を出してください。

5. 福祉医療制度について

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。
- ★③精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。
- ④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料としてください。
- ⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

6. 子育て支援について

(1) 子どもの貧困対策計画の策定・推進

- ①「子どもの貧困化対策大綱」に基づき、「子どもの貧困対策支援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)」を策定してください。コロナ危機下での「格差と貧困」の拡大の進行の状況を踏まえ、必要な調査や見直しを行ってください。
- ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。
- ③教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPO やボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。

(2) 就学援助制度の拡充

- ①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。
- ②年度途中でも申請できることを周知徹底し、支給内容を拡充してください。

★(3) 子どもの給食費の無償化

- ①小中学校の給食費を無償にしてください。当面、事情により支払いができない場合の「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。
- ②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。

(4) 保育施策の抜本的拡充

- ★①公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。
- ★②認可保育所の整備・増設を行ってください。認可外保育施設等の認可化をすすめてください。少なくとも、指導監督基準を下回る認可外保育施設等に対し、ただちに指導監督基準へ引上げるための具体的な施策を実施してください。
- ③企業主導型保育事業による保育施設への立入りや面談を実施するなど市町村独自で実態を把握してください。
- ④保育士配置と保育室の面積にかかる基準を、公私間の格差なく、自治体独自に上乘せ・拡充し、ゆとりある保育を実現してください。
- ⑤職員の処遇について、公私間格差を是正してください。

7. 障害者・児施策について

- ★①障害者が24時間365日、地域で安心して生活できる「暮らしの場」として、入所支援施設、行動障害や重度心身障害対応のグループホーム、休日にも対応できる通所施設、短期入所施設、居宅介護、相談支援などを併設する小規模多機能施設を設置してください。
- ②在宅の生活を送る障害者の居宅介護や重度訪問介護の支給時間は、必要とする時間を支給してください。
- ③移動支援(地域生活支援事業)を、通園・通学・通所・通勤に利用できるようにするとともに、入所施設の入所者も支給対象にしてください。
- ④居宅介護(ホームヘルプ)利用者の入院時および入院中のヘルパー利用を支援区分にかかわらず認めてください。
- ⑤障害者・児の利用料を原則無償とし、「応能負担」となるよう国に働きかけるとともに、自治体としても補助をしてください。また給食費など、福祉として必要なことも無償になるようにしてください。
- ★⑥40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」せず、要介護認定の申請がないことを理由に障害福祉サービスを打ち切らないでください。

い。そして、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。また、障害福祉サービスを利用する人が、要介護認定で非該当になった場合、障害福祉サービスの支給時間を削減しないでください。

- ⑦障害者が生活するグループホーム等の夜間体制は、必ず職員を複数配置にするよう基準を定め、報酬単価のさらなる改善を、国に要望し、自治体でも補助してください。
- ⑧安定的な経営・人材確保・支援の質が担保されるよう、障害福祉の基本報酬を、日割単価制度を廃止し、月額単価制度になるよう国に要請し、自治体でも補助してください。
- ⑨地域生活支援事業の報酬単価を引き上げてください。

8. 予防接種について

- ★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、帯状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)の任意予防接種に助成制度を設けてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。
- ②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の一部負担を引き下げてください。市町村が実施する任意予防接種事業を再開・継続してください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

9. 健診・検診について

- ★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。
- ②妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
- ③保健所や保健センターの保健師等スタッフを増員してください。歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

【2】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

1. 国に対する意見書

- ①75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の患者窓口負担増の計画を中止してください。
- ②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。
- ③マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を引き上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。年金は毎月支給にしてください。
- ④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。夜勤は「複数体制」を基本に人員配置基準を見直し、財政支援を強めてください。
- ⑤18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。
- ⑥障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点为国の責任で整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。特にグループホームの一人夜勤が解消できる基準にしてください。
- ⑦新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育等への支援を強化してください。

2. 愛知県に対する意見書

(1)福祉医療制度について

- ①子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。
- ②精神障害者医療費助成の対象を、一般の病気にも広げてください。また、手帳1・2級を所持しない自立支援医療(精神通院)対象者を精神障害者医療費助成の対象としてください。
- ③後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大してください。

(2)国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。

(3)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援について

- ①新型コロナウイルス感染症患者を受け入れているか否かを問わず、全ての医療機関に減収補填策を講じ、国に要望してください。患者・利用者の負担なく診療報酬の大幅な引き上げを国に要望してください。職員に対して、定期的なPCR検査を公費負担で実施してください。医師・看護師等の確保、危険手当等を支援してください。
- ②すべての介護事業所や社会福祉施設が、事業を継続し雇用を確保するために減収分を補填してください。感染予防等に係る費用の増大分への補助金が利用しやすいよう支援してください。
- ③地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。感染症病床を増床し確保してください。

貴自治体名 _____
 懇談日時 _____ 月 _____ 日 () 午前・午後 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分
 懇談会場 _____ ※会場が確定している場合はご記入ください。

2021 年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課() 電話() FAX()
 メールアドレス()

(1) 第8期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2020年度末の準備基金残高 (見込み) (A)	第8期保険料策定にあてて取り 崩した準備基金 (B)	取り崩し割合 (B) / (A) (小数点第1位まで)
円	円	%

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は () ある () ない
 ※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

() ある () ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 () ない () ある
- ・資産保有による制限はありますか。 () ない () ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 () ない () ある
- ・申請は必要ですか。 () 必要 () 不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

() ある () ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2019年度	2020年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数		
	保険料滞納者延べ件数		
保険給付の制限	償還払い人数		
	保険給付の一時差し止め人数		
	3割負担人数		
財産差押え	差押え実人数		
	差押え件数合計		

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ある → 実施年月()年()月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

2)訪問介護利用料の助成割合 ()

3)居宅サービス利用料の助成割合 ()

4)施設サービス利用料の助成割合 ()

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。()人()年()月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年()月現在)

()把握していない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期				第8期	
	計画		実績		計画	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	()	()	()	()	()	()
介護老人保健施設	()	()	()	()	()	()
認知症グループホーム	()	()	()	()	()	()
特定施設入居者生活介護事業所	()	()	()	()	()	()

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2021年3月末現在)

	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者住宅			
住宅型有料老人ホーム			

(7) 介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

- ②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロアー・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2 交替(12 時間以上の長時間)夜勤	3 交替夜勤	2 交替と 3 交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(8) 総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。()人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2021年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2020年	2021年	2020年度	2021年度
現行の訪問介護相当の訪問介護				
生活支援型訪問A(緩和した基準)				
現行の通所介護相当の通所介護				
通所型サービスA(緩和した基準)				
通所型サービスC(短期集中予防)				

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

()ある ()ない その他()
→ある場合

1)そのサービスの名称:()

2)制限期間の数字をご記入ください。

・()週間で終了

・()週間後、クール期間()週間を経て継続、()週間で終了

(9) 住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2020年度実績
住宅改修					件
福祉用具					件
高額介護サービス					件

(10) 介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 ()公開している ()公開していない

②計画策定委員会の公募枠

第8期計画策定委員会(実績) ()ない ()ある → ()人

第9期計画策定委員会(予定) ()ない ()ある → ()人 ()未定

(11) 高齢者福祉施策

①高齢世代などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体		
ゴミ出し援助	有 ・ 無	()自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		
安否確認・見守り	有 ・ 無	()自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		
日常生活支援	有 ・ 無	()自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		
買い物支援	有 ・ 無	()自治体	()新総合事業	()その他事業
		担い手		

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中		
	地域巡回バスの名称			
	利用料	高齢者()歳以上()円、障害者()円 一般()円、子ども()歳～()歳()円		
	その他特記事項			
	2020年度の運行実績			
タクシー代助成	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中		
	各対象者の要件及び助成内容			
	対象者	助成要件		2020年度の助成実績
	高齢者			()人
	障害者			()人
	要介護認定者			()人
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策		()実施している ()していない ()検討中 内容		

③高齢者向けの健康体操・脳トレ健康体操などの事業主体とその内容についてご記入ください。

事業名	事業主体	事業内容	補助金の有無と金額

④サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額

⑤加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	2020年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

(12)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2019年度()枚、2020年度()枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

()認定書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

()自動的に送付していない

③認定書の発行の要件(複数回答可)

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する

()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2020年度	2021年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× ()%	× ()%
	資産割	固定資産税額	× ()%	× ()%
	均等割	加入者1人につき	円	円
	平等割	1世帯につき	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 円	予算 円
※2020年は予算・決算、2021年は予算			決算 円	

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない
※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①市町村独自の低所得者減免

- 1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く
()ある ()ない
- 2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

--

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ある ()ない
※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

- 1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。
()ある ()ない
- 2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得
当年合計所得見込額
当年合計所得見込額の減少割合
減免割合 最小()割～最高()割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

③コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

- 1) 減免基準(2021年度)
()国基準と同じ ()国基準を拡大→拡大内容()
- 2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

④子どもの均等割などの減免

- 1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。
()ある ()ない
- 2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3)ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2019年度	2020年度
申請件数	件	件
決定件数	件	件
金額実績	円	円

(4)国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2020年6月1日	2021年6月1日
被保険者数		
世帯数		
滞納世帯数		
資格証明書交付世帯数		
短期保険証交付世帯数		
留め置き世帯数(※1)		
未交付・未更新世帯数(※2)		

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5)資格証明書 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

①資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
 () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

②資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(6)短期保険証 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

①有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
 ・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

(7)保険料(税)滞納者への差押え等

①差押えの基準をご記入ください。

②以下の件数をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
予告通知書の発行		

差押え	差押え世帯数			
	差押え件数合計			
	件数内訳	不動産		
		預貯金		
		生命保険(内学資保険)		
		その他		
競売による現金化				
徴収の猶予	申請件数			
	許可件数			
換価の猶予	申請件数			
	許可件数			
	職権件数			
滞納処分の停止	適用件数			
	件数内訳	無資力		
		生活保護		
		生活困窮		
		所在不明		
		その他		

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

() 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2021年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2019年度	2020年度
一部負担金の相談件数	件	件
一部負担金の申請件数	件	件
一部負担金減免の延べ件数	件	件
一部負担金減免の金額実績	円	円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

① 70～74歳 () 簡素化済み () 年 月受診分から実施 () 検討中 () 予定ない

② 70歳未満 () 簡素化済み () 年 月受診分から実施 () 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 () 公開していない () 公開している

② 運営協議会委員の公募枠 () ない () ある → () 人

3. 税の滞納について 担当課() 電話() FAX()
メールアドレス()

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
徴収の猶予	申請件数	
	許可件数	
換価の猶予	申請件数	
	許可件数	
	職権件数	
滞納処分の停止	適用件数	
	件数内訳	無資力
		生活保護
		生活困窮
		所在不明

4. 生活保護 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年4月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

(1)生活保護の申請件数とその保護件数について

質問項目	2019年度	2020年度
相談件数	件	件
申請件数	件	件
そのうち保護開始件数	件	件

(2)受給世帯数と人数

質問項目	2020年4月分	2021年4月分
受給世帯数	世帯	世帯
うち、外国人世帯数	世帯	世帯
受給人数	人	人
うち、外国人人数	人	人

(3)扶養照会について

質問項目	2019年度	2020年度
扶養照会した世帯数	世帯	世帯
そのうち、援助が受けられるようになった世帯数	世帯	世帯

(4)世帯類型別被保護実世帯数(2021年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数						
構成比	100%	%	%	%	%	%

(5)車の保有(2020年度)

2020年度 保有世帯数	世帯
--------------	----

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	世帯
その他()	世帯

(6)エアコン設置状況

	2018年度	2019年度	2020年度
申請件数	件	件	件
給付件数	件	件	件
給付金額	円	円	円

※以下は市のみお答えください

(7)生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2020年4月現在	人	年 カ月	人	世帯	人
2021年4月現在	人	年 カ月	人	世帯	人

5. 福祉医療など 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2020年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度			
障害者医療費助成制度			
精神障害者医療費助成制度			
ひとり親医療費助成制度			
後期高齢者福祉医療費給付制度			
妊産婦医療費助成制度			

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)

(改定内容)

6. 子育て支援策 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

- (1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

- ① 貧困対策計画の有無について ()ある(年 月策定) ()ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

- ② 自立支援給付金事業について ()実施(年 月実施) ()未実施

2020年度実績 ()件 給付額()円

2021年度予算 ()件 給付額()円

- ③ 日常生活支援事業について ()実施(年 月実施) ()未実施

2020年度実績 ()件 給付額()円

2021年度予算 ()件 給付額()円

- ④ 教育・学習支援について ()実施(年 月実施) ()未実施

2020年度実績 ()カ所()人 実施時期()

2021年度予算 ()カ所()人 実施時期()

- ⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援について

- 1) 「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) ()未実施

2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人

支援方法()

- 2) 「こども食堂」への支援 ()実施(年 月実施) ()未実施

2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人

支援方法()

- (2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

- ① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2020年度	2021年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2021年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の()倍・金額()円

③申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

④就学援助の項目について

- ()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
 ()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費
 ()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの)
 ()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費
 ()その他()

⑤日本スポーツ振興センター掛け金について

- ()就学援助の対象としている
 ()すべての児童の掛け金を公費助成している
 ()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3)給食費の補助・減免について(就学援助家庭への減免は除きます)

①学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)
 ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

--

②保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。

- ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない
 ※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

--

(4)保育について

①保育施設の数について(2021年4月1日現在)

保育施設の種類		施設数
認可保育所 ※保育所型認定こども園・ へき地保育所を含む	公立	
	私立	
認定こども園	幼保連携型	
	幼稚園型	
	保育所型(認可保育所と重複)	
	地方裁量型	
地域型保育事業	家庭的保育事業	
	小規模保育事業A型	
	小規模保育事業B型	
	小規模保育事業C型	
	事業所内保育所事業	
	居宅訪問型保育事業	
認可外保育施設	全体数	
	指導監督基準を満たさない施設	
	企業主導型保育事業	

7. 障害者施策 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 入所施設(2021年7月時点)

- ・入所施設設置数 ()カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比()%
- ・()入所待機者数は把握していない

(2) グループホーム(2021年7月時点)

①グループホーム設置数()カ所 対前年比()%

②共同生活援助支給決定数 人 対前年比()%

③障害者グループホームの体制について

- 1) 夜勤体制をとっているところ GH ()カ所
- 2) 宿直体制をとっているところ GH ()カ所
- 3) 夜間通報体制をとっているところ ()カ所
- 4) 夜勤体制を複数でおこなっているところ ()カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- ()ある → ある場合どんな補助ですか()
- ()ない

(3) 訪問系各サービスの支給状況(2021年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護				
重度訪問介護				

地域生活支援事業

移動支援				
------	--	--	--	--

※最多支給時間は2021年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 短期入所について 2021年7月時点

- ・短期入所支給者数()人、昨年同月比()%、最多支給日数()日、
 平均支給日数()日
- 年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数()人

(5) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

- ()介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
- ()何らかの条件を設けている。
 - ()要支援の該当者は、上乗せができない。
 - ()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - ()介護保険の要介護度が要介護5の者
 - ()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2020年度支給者総数	2021年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
人	人	%

8. 任意予防接種の助成 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
带状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻疹(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)		円	円	
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

() 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
() 実施していない () 検討中

9. 健診事業 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

--

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2020年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	年 月 日

※2020年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

意見書提出状況

(2021年12月現在・愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①各市町村に求めたアンケート結果及びそれ以降採択された過去6年間の意見書を集計した。
 なお、同趣旨の複数の意見書を採択した場合は、新しい年月を記載している。
 ②国への意見書では、子ども医療費無料を求める意見書が8市町村で採択されている。
 ③県への意見書では、福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書が5市町村で採択されている
 ※記号は次の通り。◎:昨年以降新たに採択されたもの、○:採択、●:一部採択、△:趣旨採択

市町村名	国に向けた意見書																								県への意見書								
	予防接種 助成拡充		75歳以上 医療費2割 中止		社会保障 の施策拡 充		後期高齢 者保険料 軽減		障害児者 暮らしの場		国保国庫 負担引き 上げ		医療提供 体制拡充		介護保険 制度改善		介護職 処遇改善		子ども医療 費無料		福祉医療 制度守り拡 充		コロナ医療 介護福祉 保育支援		いのちと健 康を守る		福祉医療 存続拡充		コロナ医療 介護福祉 保育支援		国保への 事業費補 助金復活		
	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	採 択	年 月	
合 計	2		1		2		1		5		7		1		8		3		8		1		2		1		4		2		6		
1 名古屋市									◎	20/8	◎	20/7			◎	20/8	○	19/7	◎	20/8							◎	19/11			◎	19/11	
2 豊橋市																																	
3 岡崎市																																	
4 一宮市																																	
5 瀬戸市																																	
6 半田市																																	
7 春日井市																											○	15/10					
8 豊川市																																	
9 津島市																			◎	19/10													
10 碧南市																																	
11 刈谷市																																	
12 豊田市									◎	20/6	◎	20/6			◎	20/6	○	15/6													○	18/11	
13 安城市																																	
14 西尾市																																	
15 蒲郡市																																	
16 大山市																																	
17 常滑市																																	
18 江南市	◎	19/3																	◎	20/9													
19 小牧市																																	
20 稲沢市																																	
21 新城市																																	
22 東海市																◎	19/10																
23 大府市																																	
24 知多市																○	18/10			○	15/7												
25 知立市	◎	18/12																															
26 尾張旭市											◎	20/6								◎	20/6												
27 高浜市																																	
28 岩倉市					●	21/12			○	18/12	◎	20/6								◎	21/12					◎	20/6				○	18/12	
29 豊明市																																	
30 日進市																																	
31 田原市																																	
32 愛西市					○	16/12					◎	19/12			◎	19/12										◎	19/12						
33 清須市																																	
34 北名古屋市																																	
35 弥富市																																	
36 みよし市																																	
37 あま市					●	21/12													◎	21/12		◎	20/12				◎	20/12					
38 長久手市																																	
39 東郷町																																	
40 豊山町																																	
41 大口町									◎	18/12	○	15/12			◎	20/10			◎	20/10					◎	21/6					◎	20/11	
42 扶桑町			◎	21/12			◎	19/12	◎	21/12	◎	21/12	◎	19/12	◎	21/12	◎	19/12	◎	21/12	◎	21/12	◎	21/12	◎	20/12	◎	20/10	◎	21/12	◎	21/12	
43 大治町																																	
44 蟹江町																																	
45 飛島村																																◎	19/12
46 阿久比町																																	
47 東浦町															◎	19/10																	
48 南知多町																																	
49 美浜町																																	
50 武豊町																																	
51 幸田町																																	
52 設楽町					○	16/12																			△	20/12							
53 東栄町																																	
54 豊根村																																	

※上表以外の意見書の採択
 ◇国へ妊婦が安心して医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書:扶桑町(19/3)
 ◇県へ子ども医療に関する意見書:扶桑町(15/12)、江南市(16/6)、津島市(17/9)

2021年愛知自治体キャラバンコース表

コース	責任団体	宣伝	日程	自治体名	訪問時間	2021年実績				団長	事務局長			
						請願	陳述	要請団	当局					
第1	年金者組合	名古屋ブロック	10/19 (火)	長久手市	10:30～11:30			13	13	年金者組合 丹羽	社保協 山崎			
				日進市	13:00～14:00			14	15					
				東郷町	15:00～16:00	○	○	13	12					
			10/20 (水)	津島市	13:00～14:00			17	12	年金者組合 伊藤	社保協 吉田			
				大治町	15:00～16:00			13	15					
				10/21 (木)	弥富市	10:30～11:30			11			7	年金者組合 伊藤	社保協 吉田
	蟹江町		13:30～14:30				11	14						
	飛島村		15:15～16:15				8	9						
	一宮社保協		10/22 (金)	一宮市	10:00～11:30			31	24	一宮社保協 高橋	村瀬（一宮社保協） 社保協 目下			
稲沢市		13:00～14:30		○		23	17							
あま市		15:30～16:30		○		15	15							
第2	自治労連	自治労連	10/19 (火)	清須市	10:00～11:00			17	15	自治労連 林	社保協 澤田			
				北名古屋市	13:00～14:00			16	17					
				岩倉市	14:45～15:45	○		19	17					
			10/20 (水)	犬山市	10:30～11:30			15	8	愛障協 山口	社保協 目下			
				扶桑町	13:00～14:00			9	13					
				江南市	15:00～16:00			16	16					
			10/21 (木)	豊山町	10:30～11:30			7	6	自治労連 橋口	社保協 伊藤			
				小牧市	13:15～14:15			13	21					
				大口町	15:15～16:15	○		10	12					
			10/22 (金)	尾張旭市	10:00～11:00		○	14	16	自治労連 林	社保協 澤田			
				瀬戸市	13:00～14:00	○	○	15	14					
				春日井市	15:45～16:45			23	15					
第3	愛労連	愛労連	10/19 (火)	東浦町	10:30～11:30			4	10	愛労連 若井	社保協 矢野			
				大府市	14:00～15:00			7	15					
			10/20 (水)	東海市	13:00～14:30			17	21	愛労連 西尾	社保協 矢野			
				知多市	15:15～16:15			7	9					
			10/21 (木)	半田市	13:00～14:00		○	16	13	愛労連 竹内	社保協 武田			
				武豊町	15:00～16:00			8	11					
			10/22 (金)	美浜町	10:00～11:00			7	8	愛労連 谷藤	社保協 松井			
南知多町	13:00～14:00			7	9									
第4	新婦人	保険医協会	10/19 (火)	豊田市	10:00～11:30	○		10	21	新婦人 小池	社保協 小松			
				みよし市	13:00～14:00			11	14					
				知立市	15:15～16:15		○	10	13					
	社保協		10/20 (水)	刈谷市	10:30～11:30	○	○	15	30	社保協 塚本	社保協 伊藤			
				高浜市	13:15～14:15			8	14					
				碧南市	15:00～16:00	○	○	11	9					
				10/21 (木)	安城市	10:30～11:30			14			11	社保協 西村	社保協 澤田
				10/22 (金)	西尾市	10:30～12:00		○	17			24	社保協 小松	社保協 山崎
第5	自治労連	豊橋市職労	10/19 (火)	新城市	10:30～11:30			8	16	東三河労連 伊藤	社保協 松井			
				豊川市	13:30～14:30			12	14					
				蒲郡市	15:30～16:30			7	20					
			10/20 (水)	豊橋市	10:30～12:00			15	10	自治労連 林	社保協 小松			
				田原市	14:00～15:00			10	23					
			10/21 (木)	東栄町	10:00～11:00			3	7	4団体 伊藤	社保協 小松			
				豊根村	13:00～14:00			3	2					
設楽町	15:00～16:00			3	3									
第6	社保協		10/22 (金)	愛西市	10:30～11:30			21	12	社保協 知崎	社保協 矢野			
			10/28 (木)	岡崎市	10:00～11:30	○		14	29	社保協 西村	社保協 小松			
				豊明市	14:30～15:30	○		10	10					
			10/29 (金)	幸田町	13:30～14:30			9	14	社保協 知崎	社保協 松井			
				阿久比町	(書面開催)									
	社保協		11/4 (木)	名古屋市	14:00～16:00			23	24	社保協 森谷	社保協 小松			
			11/8 (月)	愛知県	14:00～16:00			27	29	社保協 森谷	社保協 小松			
			11/18 (木)	東三河広域連合	13:00～15:00			16	2	社保協	社保協			

※名古屋市、愛知県の懇談時間は120分

※一宮市、稲沢市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市、東三河広域連合の懇談時間は90分。

2021年愛知自治体キャラバン 団体別・コース別参加者一覧

コース	訪問日	自治体名	愛労連	年金者組合	自治労連	名古屋市中職	名古屋水労	愛教労	地域労連	医労連	福祉保育労	新婦人	愛商連	保険医協会	民医連	愛障協	生健会	介護の会	地方議員	社保協	その他	合計	首長	副首長	部長	他	議会	合計
第1コース	10月19日	長久手市	0	6	1	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	13	0	0	0	12	1	13
	10月19日	日進市	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	1	2	14	0	0	0	14	1	15
	10月19日	東郷町	0	5	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	2	1	0	13	0	0	0	11	1	12
	10月20日	津島市	0	5	0	1	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	2	1	1	16	0	0	0	12	0	12
	10月20日	大治町	0	2	0	1	0	0	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	0	1	0	12	0	0	3	11	1	15
	10月21日	弥富市	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	1	11	0	0	0	7	0	7
	10月21日	蟹江町	0	4	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	11	0	0	3	10	1	14
	10月21日	飛島村	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	8	0	0	3	5	1	9
	10月22日	稲沢市	0	4	1	0	1	0	0	0	0	6	2	1	2	0	0	0	0	5	1	23	0	1	1	14	1	17
	10月22日	あま市	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	2	1	1	0	0	0	2	5	0	15	0	0	1	13	1	15
	11月4日	一宮市	0	3	2	0	0	0	0	0	1	2	2	0	4	4	1	0	1	5	6	31	0	0	0	24	0	24
	小計	0	40	8	5	1	0	0	1	1	26	17	10	7	4	1	0	12	23	11	167	0	1	11	133	8	153	
第2コース	10月19日	清須市	0	6	2	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	1	1	1	17	0	0	1	14	0	15
	10月19日	北名古屋	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0	0	0	0	2	1	2	16	0	0	0	17	0	17
	10月19日	岩倉市	0	5	2	0	0	0	0	0	0	2	2	1	3	0	1	0	2	1	0	19	0	0	0	16	1	17
	10月20日	大山市	0	5	1	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0	1	0	0	2	0	0	15	0	0	0	8	0	8
	10月20日	扶桑町	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	9	0	1	2	9	1	13
	10月20日	江南市	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	4	2	3	1	0	0	2	0	0	16	0	1	1	13	1	16
	10月21日	豊山町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	6	0	6
	10月21日	小牧市	0	4	2	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	13	0	0	0	21	0	21
	10月21日	大口町	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	2	0	0	10	0	0	1	11	0	12
	10月22日	尾張旭市	0	4	2	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	2	1	1	0	14	0	0	0	16	0	16
	10月22日	瀬戸市	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5	1	1	0	0	0	2	0	1	0	15	0	0	0	14	0	14
10月22日	春日井市	0	5	2	0	0	1	0	0	2	8	1	1	0	0	0	0	2	1	0	23	0	0	0	14	1	15	
	小計	0	39	21	0	0	1	0	0	4	28	23	18	6	3	1	4	17	6	3	174	0	2	5	159	4	170	
第3コース	10月19日	東浦町	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	10	0	10
	10月19日	大府市	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	14	1	15
	10月20日	東海市	2	7	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1	17	0	0	0	21	0	21
	10月20日	知多市	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	9	0	9
	10月21日	半田市	1	7	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	16	0	0	0	11	2	13
	10月21日	武豊町	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	8	0	0	0	11	0	11
	10月22日	美浜町	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	8	0	8
	10月22日	南知多町	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	9	0	9
	10月22日	常滑市	2	1	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	10	0	0	0	17	0	17
		小計	16	21	9	0	0	5	1	4	0	3	0	9	2	0	0	1	8	0	4	83	0	0	0	110	3	113
第4コース	10月19日	豊田市	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	10	0	0	0	21	0	21
	10月19日	みよし市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1	0	0	0	0	0	1	0	11	0	0	0	13	1	14
	10月19日	知立市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	2	1	0	10	0	0	1	11	1	13
	10月20日	刈谷市	0	3	1	0	0	0	0	0	0	5	1	2	0	0	0	0	2	0	1	15	0	0	0	30	0	30
	10月20日	高浜市	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	8	0	0	0	13	1	14
	10月20日	碧南市	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	2	0	0	11	0	0	0	8	1	9
	10月21日	安城市	0	4	0	0	0	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	1	1	2	0	14	0	0	0	10	1	11
	10月22日	西尾市	0	6	1	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	3	2	0	17	0	0	0	24	0	24
	小計	0	20	6	0	0	1	0	0	1	29	7	11	0	0	0	1	12	7	1	96	0	0	1	130	5	136	
第5コース	10月19日	新城市	0	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	16	0	16
	10月19日	豊川市	0	1	4	0	0	0	3	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	13	1	14
	10月19日	蒲郡市	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	19	1	20
	10月20日	豊橋市	0	1	3	0	0	0	1	0	0	2	2	2	0	0	2	0	1	1	0	15	0	0	0	10	0	10
	10月20日	田原市	0	3	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	10	0	0	0	22	1	23
	10月21日	東栄町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	7	0	7
	10月21日	豊根村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	2	0	2
	10月21日	設楽町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	3	0	3
		小計	0	6	15	0	0	0	13	0	0	3	3	13	0	0	2	0	1	5	0	61	0	0	0	92	3	95
第6コース	10月22日	愛西市	1	3	0	1	0	0	0	2	0	6	2	1	0	0	0	0	3	0	2	21	0	1	0	10	1	12
	10月28日	岡崎市	0	7	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	14	0	0	0	29	0	29
	10月28日	豊明市	0	2	1	0	0	0	0	0	1																	

要望事項を実施した市町村割合の推移（愛知自治体キヤラバン結果から）

（1％未満は四捨五入）

要 望 事 項	要望開始年	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	18%	47%	48%	54%	55%	54%	54%	44%	50%	48%	54%	54%	54%	54%
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	25%	36%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	39%	39%	37%	37%	37%	37%
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	—	6%	29%	52%	67%	76%	78%	80%	80%	82%	76%	76%	81%	85%
福祉用具の受領委任払い	2003年	—	—	5%	22%	41%	51%	61%	65%	65%	67%	69%	69%	69%	76%	80%
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	3,768	5,114	10,466	18,544	29,955	34,778	45,136	50,017	56,262	60,994	65,572	68,867	68,131	—
障害者控除の対象者（要介護1以上）	2006年	—	—	—	24%	51%	69%	72%	70%	70%	72%	74%	76%	80%	81%	—
要介護者に障害者控除認定書を送付	2006年	—	—	—	3%	15%	21%	28%	37%	37%	43%	46%	50%	52%	52%	—
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	3%	6%	54%	82%	85%	89%	89%	94%	96%	98%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	85%	87%	91%	93%	98%	98%	98%
18歳年度末までの医療費無料制度（通院）	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	6%	6%	9%	11%	11%	13%	13%	30%
18歳年度末までの医療費無料制度（入院）	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	9%	9%	11%	13%	17%	30%	48%	70%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い （現物給付1997年 自動払い2003年）	1997年 2003年	1%	5%	30%	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	10%	18%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	24%	54%	72%	75%	91%	93%	93%	94%	96%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	—	14%	21%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	50%	79%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	96%	96%	98%	98%	100%	100%
自治体数	—	88	88	87	63	61	57	54	54	54	54	54	54	54	54	54

- （注）1. 各項目の実施割合は、自治体キヤラバンで回答を求めた10月1日現在の実施状況（実施確定した予定を含む）。
2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは「現物給付＋自動払い」の推移。2008年に全県で現物給付に変更し、立替払いが不要となった。
3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から通院も現物給付が実現。
4. 「—」の年は、未集約。
5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

発 行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫
事務局団体 愛知県社会保障推進協議会
愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
新日本婦人の会愛知県本部

連絡先：愛知県社会保障推進協議会

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3 階 301 号

電話 052-889-6921 fax 052-889-6931

<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>

E-mail: syahokyo@airoren.gr.jp

愛知県保険医協会

〒466-8655

名古屋市昭和区妙見町 19-2

電話 052-832-1346 fax 052-834-3584

<https://aichi-hkn.jp/>

発行日：2022 年 3 月 12 日